

第3章

施策を知りたい



産業 ― 需要に応じた米生産 ―

【令和7(2025)年産米の状況】

主食用米の生産については、平成30(2018)年産以降、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わず、国が策定する米穀の需給見通し等の情報を踏まえつつ、農業者や集荷業者・団体が中心となって、それぞれの県で自主的に作成した作付方針(生産の目安)に沿って需要に応じた米生産に取り組んでいます。

主食用米の需要は、令和6(2024)年夏に生産量が需要量に対し不足し、米の価格が高騰。令和7年産新米が本格的に出回り始めても価格は横ばいで推移したことで、政府備蓄米の放出や主食用に流通するSBS米が輸入枠上限の10万t輸入されたほか、2025年の民間貿易も前年に比べて大幅に増加し、国内生産に影響を及ぼすことが懸念されています。

引き続き、都道府県別、地域別の作付意向の公表及び米に関するマンスリーレポート等などきめ細かな情報提供に努め、需要に応じた米生産を推進します。

令和7(2025)年産米の作付状況

単位：t、ha

県名	作付方針(生産の目安)		主食用米		目安に対する作付状況		(参考)8年産米の作付方針	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積
福岡	171,500	35,000	173,900	34,500	2,400	▲ 500	174,300	35,500
佐賀	130,304	25,107	128,000	23,700	▲ 2,304	▲ 1,407	133,818	25,848
長崎	57,159	11,785	47,500	9,460	▲ 9,659	▲ 2,325	59,502	12,269
熊本	154,413	30,100	167,500	31,900	13,087	1,800	163,329	31,838
大分	86,626	17,360	97,300	18,900	10,674	1,540	90,233	18,340
宮崎	67,500	13,800	66,400	13,500	▲ 1,100	▲ 300	63,200	12,900
鹿児島	90,000	18,600	86,800	17,600	▲ 3,200	▲ 1,000	89,000	18,580
九州	757,502	151,752	767,400	149,560	9,898	▲ 2,192	773,382	155,275
全国	6,830,000	—	7,468,000	1,367,000	—	—	7,250,548	—

注1：九州各県の作付方針(生産の目安)は、各県の農業再生協議会等が作成したもの(大分県は面積のみ提示のため5中3平均単収を乗除して算出)。

注2：(参考)8年産米の生産方針の生産量全国計は、米に関するマンスリーレポート(令和8年1月号)の8年産目安数量。

注3：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和7(2025)年12月12日に公表した収穫量及び作付面積。

令和8(2026)年産米等の作付意向(令和8年6月末時点)

(千ha)

県名	主食用米			備蓄米		戦略作物													
	7年産実績	8年産意向	対前年実績	6年産実績	8年産意向	加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆	
						7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向
福岡	34.5	35.2	↑	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	-	0.2	0.3	0.9	0.6	2.0	1.8	1.2	0.9	6.7	6.2
佐賀	23.7	24.5	↑	-	0.1	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3	1.8	1.5	0.2	0.2	6.3	5.7
長崎	9.5	9.5	→	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	1.4	1.3	0.1	0.1	0.2	0.1
熊本	31.9	33.1	↑	-	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.6	0.4	8.2	7.1	0.6	0.6	1.7	1.5
大分	18.9	19.2	↑	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	1.0	0.7	2.3	2.0	0.6	0.6	0.8	0.7
宮崎	13.5	14.3	↑	-	-	1.5	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.5	6.8	6.2	0.0	0.0	0.2	0.2
鹿児島	17.6	18.0	↑	-	-	0.9	0.9	-	-	0.0	0.0	0.3	0.2	3.4	3.0	0.1	0.1	0.2	0.2

資料：農林水産省「水田における作付意向について」(令和8年産第3回中間の取組状況(令和8年6月末時点))

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の8年産意向(対前年実績)は、7年産実績と比較し、「赤色：増加傾向」(1%超増加)、「黒色：前年並み」(増減1%以内)、「緑色：減少傾向」(1%超減少)で分類。

注2：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲の7年産実績は、取組計画の届出面積。麦・大豆の7年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

注3：備蓄米は、7年産の入札を中止。

【米粉の普及拡大の取組】

米粉用米の全国生産量は、平成29(2017)年度までは、2万t程度で推移していましたが、令和4(2022)年度には4.6万tまで増加、その後は減少傾向で推移し、令和7(2025)年度は1.9万tまで減少しています。九州の生産量は、平成29(2017)年度の2,082tから、令和4(2022)年度の4,284tをピークに、その後は減少傾向で推移し、令和7(2025)年度は1,956tまで減少しています。

農林水産省では、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の活用を重要な課題と位置づけ、米粉の利用拡大に向けた取組を支援するため、令和6年度補正予算にて米粉需要創出・利用促進対策事業を実施し、九州では、米粉商品開発等支援対策事業に11事業者が採択され、米粉・米粉製品の製造・増産に取り組んでいます。

加えて、農林水産省では、米粉に適した品種の開発・普及等を行うとともに、需要に応じた米粉用米の生産拡大が必要不可欠なことから、水田活用の直接支払交付金を継続して措置し、米粉用米を生産する農業者を支援しています。

九州農政局では、米粉用米の生産拡大、米粉商品の開発及び米粉の需要拡大を後押しするため、生産から加工・販売までの関係者を対象とした「米粉利用拡大セミナー」を開催しました。

【米粉利用拡大セミナー「新たな米粉商品の魅力を世界へ」開催】

令和8(2026)年2月20日に、熊本地方合同庁舎において、九州の生産者や製粉業者及び食品加工業者、行政関係者など約70名が参加した米粉利用拡大セミナーを開催しました。

セミナーでは、米粉を利用した米粉麺の商品開発の取組みとして福豊興産コンサルティング株式会社の村田様から事例を発表いただき、また、食品輸出の留意点について独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)の新井様にも講演いただきました。

また、原料や商品等を紹介するブースの設置も併せて行い、ブースでは関係者間のマッチングを図りました。

参加者からのアンケート結果では、「新たなマッチングへつながった」、「グルテンフリー食品の製造については製造・販売業者から米粉に関するセミナーや展示会を増やしてほしい」、「会場で米粉の商品を購入できれば、職場等で周知できる」などの回答がありました。

今後も、米粉利用拡大セミナー等を通じて、米粉利用について学ぶ機会を提供していきます。



セミナー会場



米 粉 (熊本製粉)



米粉を使用した製品 (こめとら)



出展ブース



オクラと米粉のパン・麺 (株エール)



米麺 (糀-こめのはな)

産業 ― 水田農業における高収益作物の導入 ―

【九州で令和 7 (2025) 年度までに75産地が創設】

水田農業においては、主食用米の需要量が毎年10万 t 程度減少すると見込まれる中、水田における高収益作物の導入を進め、農業所得を向上させていくことが重要です。

このため、九州農政局では基盤整備を担当する農村振興部、生産振興を担当する生産部が連携し、県ごと、地域ごとに意見交換を行い、地域の意見・要望を踏まえた産地計画作りに向けた助言や支援策の提示等の取組を進めてきました。

その結果、九州では、令和 7 (2025) 年度に 2 産地増加し合計で75産地が創設され、全県において水田における野菜、果樹及び花き等の高収益作物への転換が拡大しています。

九州における水田農業高収益作物化推進計画の策定状況

<長崎県>

市町村	産地数	品目
平戸市 (向月)	4	秋ばれいしょ、ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ
平戸市 (大野)	2	ブロッコリー、たまねぎ
壱岐市	4	たまねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、アスパラガス
五島市	4	ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ、レタス
雲仙市 (守山)	3	ブロッコリー、ばれいしょ、たまねぎ
雲仙市 (山田)	3	ブロッコリー、たまねぎ、ほうれんそう
南島原市 (南有馬)	1	トマト
南島原市 (北有馬)	1	トマト
西海市	1	ブロッコリー
波佐見町	3	キャベツ、ブロッコリー、ばれいしょ

産地数：75

(令和 8 (2026) 年 3 月末時点)

<佐賀県>

市町村	産地数	品目
江北町	1	みかん
佐賀市	1	みかん
佐賀市 小城市 多久市	1	きゅうり

<福岡県>

市町村	産地数	品目
朝倉市 筑前町	1	アスパラガス
筑後市	1	ゆり
上毛町	1	コケ
那珂川市	1	子実用とうもろこし
行橋市	1	ほうれんそう
鞍手町	1	子実用とうもろこし
小竹町	1	子実用とうもろこし
築上町	1	子実用とうもろこし

<大分県>

市町村	産地数	品目
大分市	4	キク、いちご、ぶどう、大葉
臼杵市	1	キウイフルーツ
佐伯市	5	レモン、栗、枝豆、ほうれんそう、キウイフルーツ
日田市	2	梨、梅
豊後高田市	2	白ねぎ、いちご
中津市	1	アスパラガス
由布市	2	梨、キウイフルーツ
宇佐市	1	白ねぎ
豊後大野市	5	柿、栗(3)、カボス
国東市	1	小ねぎ
杵築市	1	いちご

<熊本県>

市町村	産地数	品目
嘉島町	1	ミニトマト
熊本市	1	ナス
玉名市	1	イチゴ
八代市	3	トマト、アスパラガス、ブロッコリー

<鹿児島県>

市町村	産地数	品目
日置市	2	ミシマサイコ、葉ねぎ
曾於市	4	さつまいも、さといも、キャベツ、たまねぎ

<宮崎県>

市町村	産地数	品目
日向市	1	へべす

(※数字は産地数)

【「2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」機運醸成の取組】

令和9（2027）年3月19日から9月26日まで、神奈川県横浜市において、我が国では37年ぶりとなる最上位クラスの「2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）」が開催されます。

本博覧会のテーマは「幸せを創る明日の風景（Scenery of the Future for Happiness）」であり、改めて植物の自然資本財としての多様な価値を再認識し、持続可能な未来と誰もが取り残されない社会の形成に活用するとともに、自然との共生や幸福感を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指して開催されます。

令和6（2024）年の九州花きの産出額は、全国の19.7%を占めております。また、切り花の出荷数量は、福岡県第4位、鹿児島県第8位、長崎県第10位と国内有数の花きの産地です。

九州農政局としては本博覧会の開催は、花や緑の魅力をはじめ食や農そしてグリーン技術を発信する絶好の契機となることから、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成を図るため、令和7年（2025）年度に「まふすぼ九州」（MAFF×EXPO 2027九州チーム）を立ち上げており、周知活動を始めています。

いよいよ開催まで1年を切りました。今後も生産者団体・卸市場団体・生花商団体・行政機関と連携を図りながら、各種イベント等での周知活動や花き産地の情報収集及び、SNS等を活用した情報発信などを行い機運醸成に取り組めます。

【「第50回JA植木まつり」での周知活動】

九州管内の有数な植木イベントである「JA植木まつり」において、熊本県及びくまモン隊と協力して熊本県産の花きと「GREEN×EXPO 2027」のPR（GREEN×EXPO 2027～400日きったよ！）を行いました。会場には、多くの親子連れをはじめとする幅広い層が参加。チラシとブルーミングリングを配布し、リングをはめてトゥंकポーズで写真を撮影してもらい、SNSへの投稿を呼び掛けました。



トゥंकポーズで撮影
（©2010熊本県くまモン〔2026.2.21〕）

【GREEN×EXPO 2027 全国連携プログラム】

このプログラムは、花と緑のあふれる暮らしの実現、気候変動対策や生物多様性の確保などの社会的な課題解決等への貢献を目指し、GREEN×EXPO 2027と連携して、花・緑・食・農など「みどり（GREEN）」に関する施策を進めていく取組です。登録すると「ロゴマーク」をイベントのチラシ等に入れることができます。

令和7年度、九州管内では、九州花き振興協議会を始め、佐賀県花づくり推進協議会、長崎県花き振興協議会、鹿児島県花き振興会がこのプログラムに登録しました。



さがフラワーフェスティバル
（佐賀県花づくり推進協議会）



長崎県花き品評会
（長崎県花き振興協議会）



フラワーフェスタinかごしま2026
（鹿児島県花き振興会）

産業 — 肉用牛・酪農の生産基盤の維持・強化 —

【肉用牛・酪農の収益力向上に向けた取組】

近年、高齢化・後継者不足等により畜産農家戸数が減少している中、国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品のニーズに対応した生産体制の構築が課題となっています。

このような状況を踏まえ、国産飼料の生産・利用の拡大による飼料自給率の向上、畜舎の整備や省力化に資する先端技術の導入等による生産コストの削減など、肉用牛・酪農の収益力向上が重要となっています。

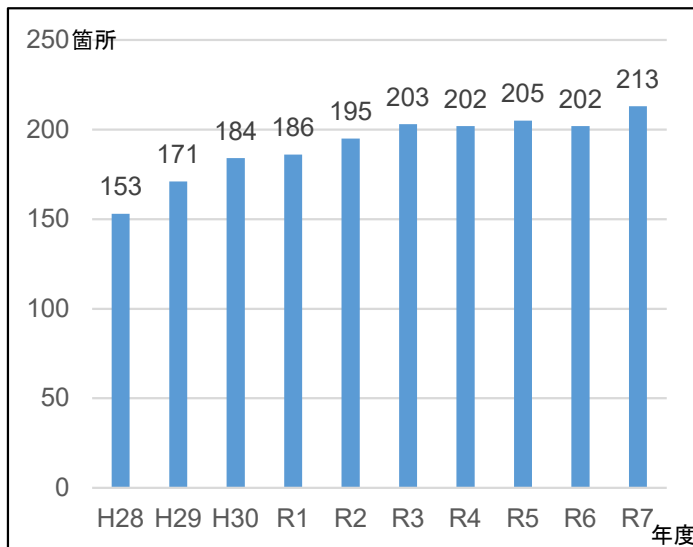
九州農政局では、国産飼料増産対策や畜産クラスター^{*}の取組等を推進しています。

畜産クラスター関連事業については、平成26(2014)年度より開始され、肉用牛、酪農等の生産基盤の維持・強化を図るため、各地域において積極的に取組を行っており、令和7(2025)年度の畜産クラスター協議会数は九州全体で213箇所^{*}に及ぶなど取組の重要性が浸透しているところです。

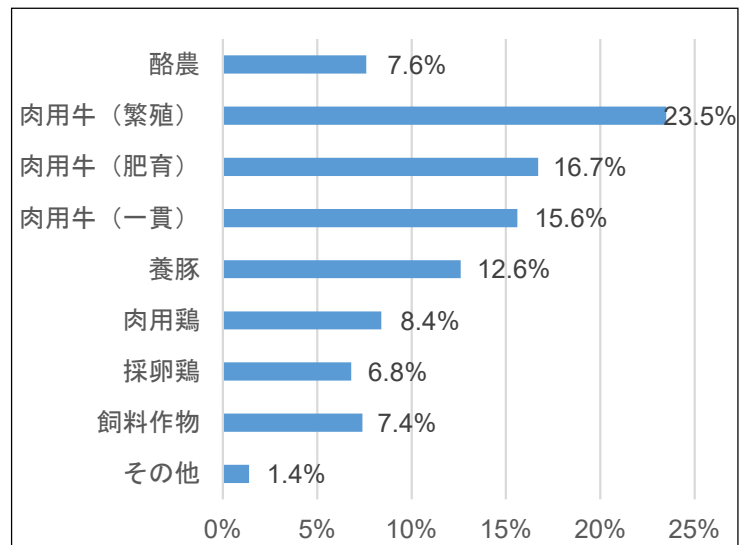
今後とも、畜産クラスターの取組の推進等を通じ、地域の関係者の連携、それに対する国の支援を進めることにより、生産効率の改善や生産コスト低減等による体質強化を図っていくこととしています。

^{*} 畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように一体的に結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

九州における畜産クラスター協議会の設立数



令和7(2025)年度
九州における畜産クラスター協議会の対象畜種の割合



肉用牛繁殖経営で生産された子牛の共同育成施設
（キャトルステーション）



酪農経営の労働負担軽減を図る餌寄せロボット

産業 — スマート農業の推進 —

【スマート農業技術活用促進法】

農業者の減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給を確立するためには、農作業の効率化に資するスマート農業技術の活用と併せて、生産方式の転換を進めるとともに、スマート農業技術の開発・普及を図ることで、スマート農業の活用を促進することが重要です。

スマート農業技術の活用を促進して生産性向上を図ることを目的として、「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が令和6(2024)年10月に施行されました。

本法律は、①生産方式革新実施計画、②開発供給実施計画の2つの認定制度を設けています。生産方式革新実施計画の認定を受けた農業者はさまざまな支援措置を受けることができ、令和7(2025)年度の管内の認定件数は9件（令和6(2024)年10月からの累計は13件）となっています。

また、九州農政局では、生産者や試験研究機関、行政等の関係者を参集した「九州スマート農業技術情報連絡会議」を開催しており、これら法律に係る政策の発信や現場での実証・取組事例の情報交換等により、スマート農業技術の現場実装の加速化を推進しています。

スマート農業技術活用促進法の概要

農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

↑ 申請

↓ 認定

①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）【法第7条～第12条】

【生産方式革新事業活動の内容】

・スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【申請者】

・生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等※1（農業者又はその組織する団体）

※1 継続性や波及性を勘案し、複数の農業者が有機的に連携して取り組むことが望ましい

（スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）【法第13条～第19条】

【開発供給事業の内容】

・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等※2の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一体的に行う事業

※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

・開発供給事業を行おうとする者（農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・農研機構の研究開発設備等の供用等
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

【九州スマート農業技術情報連絡会議の主な取組】

○「令和7年度九州スマート農業技術情報連絡会議」開催

第1回連絡会議を令和7(2025)年7月9日（水）にWeb会議方式により開催。スマート農業技術の取組事例や九州地域各県からのスマート農業の現場実装に向けた取組の発表、意見交換等を実施。

○「第2回令和7年度九州スマート農業技術情報連絡会議」開催

第2回連絡会議を令和7(2025)年10月29日（水）にWeb会議方式により開催。農業機械メーカー等による最新のスマート農業技術の紹介が行われ、スマート農業技術を使う側と提供する側の情報交流を実施。

○スマート農業関連のイベント開催

令和7(2025)年12月11日（木）、12日（金）に「スマート農業推進フォーラム2025 in 九州」を熊本県熊本市及び合志市で開催。スマート農業技術の開発状況や生産現場における取組事例の紹介、スマート農機の展示・実演を実施。

※法律及びフォーラムの概要はHPに掲載しております（<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/smart.html>）。

産業 — 経営所得安定対策等 —

【生産農業所得に占める経営所得安定対策等交付金の割合は10.8%】

経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、麦、大豆、そば、なたね等の畑作物について、諸外国との生産条件の格差から生ずる価格の不利を補填する「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)」、さらに、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する「水田活用の直接支払交付金」を措置しています。

九州における令和6(2024)年度の経営所得安定対策等交付金の交付額は、820億円(畑作物の直接支払交付金221億円、水田活用の直接支払交付金597億円)で、全国に占める割合は17.5%となっています。

生産農業所得のうち経営所得安定対策等交付金の割合は、九州で10.8%、麦、大豆の作付が多い佐賀県では25.4%、福岡県では19.0%となっています。

生産農業所得のうち経営所得安定対策等交付金の割合(令和6(2024)年度)

単位：億円、%

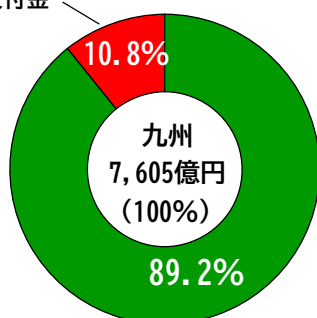
区 分	支払金額	支払金額の割合	畑作物の直接支払交付金	交付金の割合	水田活用の直接支払交付金	交付金の割合	生産農業所得	生産農業所得に占める経営所得安定対策等交付金の割合
全 国	4,679	100.0%	1,923	100.0%	2,747	100.0%	40,932	11.4%
北 海 道	1,563	33.4%	1,200	62.4%	357	13.0%	6,242	25.0%
都 府 県	3,116	66.6%	723	37.6%	2,390	87.0%	34,690	9.0%
九 州	820	17.5%	221	11.5%	597	21.7%	7,605	10.8%
福 岡	202	4.3%	90	4.7%	111	4.0%	1,064	19.0%
佐 賀	171	3.7%	80	4.2%	91	3.3%	672	25.4%
長 崎	34	0.7%	5	0.3%	28	1.0%	637	5.3%
熊 本	166	3.6%	25	1.3%	141	5.1%	1,744	9.5%
大 分	76	1.6%	16	0.8%	60	2.2%	630	12.1%
宮 崎	104	2.2%	1	0.0%	103	3.7%	1,235	8.4%
鹿 児 島	67	1.4%	3	0.2%	63	2.3%	1,623	4.1%

- 注：1 四捨五入により合計値と内訳が一致しない場合がある。
 2 都府県の値は、都道府県別の公表値を積算して算出した。
 3 支払金額には、収入減少影響緩和交付金を加え積算して算出した。

資料：農林水産省「令和6年度の経営所得安定対策等の支払実績(令和7年9月30日)」
 農林水産省「生産農業所得統計」(令和7年12月23日)

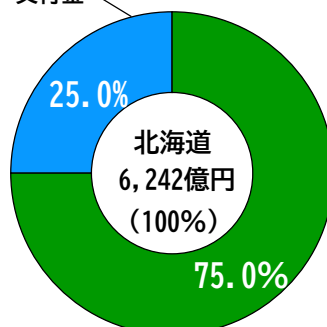
【九州】

畑作物の直接支払及び
水田活用の直接支払
交付金



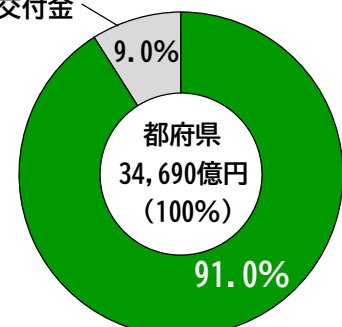
【北海道】

畑作物の直接支払及び
水田活用の直接支払
交付金



【都府県】

畑作物の直接支払及び
水田活用の直接支払
交付金



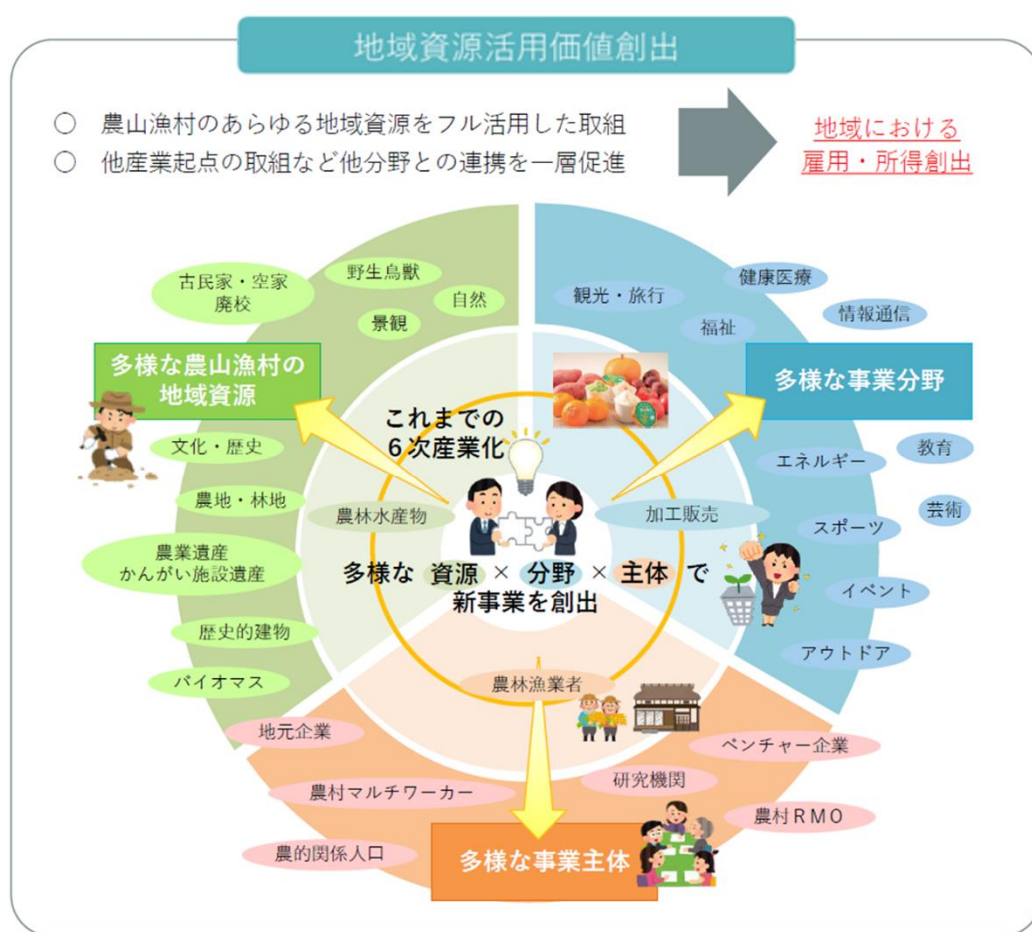
産業 — 地域資源活用価値創出 —

【農山漁村から広がる新たな価値創出】

これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んできました。

また、令和4(2022)年度からは、この6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源を活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援してきました。

令和7(2025)年度からは、「地域資源活用価値創出」と題し、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援していくこととしています。



【総合化事業計画の認定】

九州農政局において、「六次産業化・地産地消費」に基づき総合化事業計画の認定（いわゆる6次産業化認定）を行った件数は、471件(令和8(2026)年3月末)で全国の17.8%を占め、ブロック別では最も多い認定件数となっています。県別にみると宮崎県が全国第3位となっており、全国的に見ても九州は6次産業化の取り組みが進んだ地域となっています。

認定件数
(令和8(2026)年3月末日現在)

都道府県	計	農畜産物 関係	林産物 関係	水産物 関係
福岡県	82	72	3	7
佐賀県	25	25	0	0
長崎県	38	26	2	10
熊本県	93	75	10	8
大分県	54	45	4	5
宮崎県	113	101	7	5
鹿児島県	66	53	2	11
九州計	471	397	28	46
全国	2,653	2,354	104	195

【みどりの食料システム戦略の推進】

農林水産省では、我が国の食料・農林水産業が直面する生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退、地球温暖化などの課題、また、SDGsや環境に対する国内外での関心の高まりなどに対応するため、令和3(2021)年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現」することを目指しています。具体的には、同戦略では、2050年までに目指す姿として、

- ・農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現
- ・化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- ・輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- ・耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大

などの目標を掲げ、環境負荷低減の取組を進めています。

また、令和4(2022)年に制定された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」では、環境負荷低減に取り組む生産者を対象とした環境負荷低減事業活動実施計画及び特定環境負荷低減事業活動実施計画並びに環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う事業者を対象とした基盤確立事業実施計画を認定する制度を設け、認定を受けた者に対しては、低利融資、税制優遇及び補助事業の採択における優遇などの支援措置を講じています。

九州農政局管内でのみどりの食料システム法に基づく認定状況（令和8(2026)年5月末時点）は、生産者で4,282経営体、事業者で12事業者が認定を受けており、管内各地において環境負荷低減の取組が進められています。

また、九州農政局では、みどりの食料システム戦略の理解促進のための取組も行っており、学生への講義や消費者向けのイベントなどを実施しています。

【九州農政局管内の基盤確立事業実施計画の認定事業者】

(株) オーレック
(福岡県広川町)



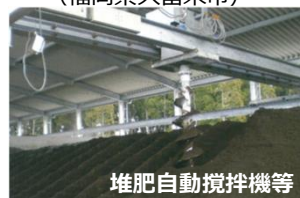
水田除草機

三州産業(株)
(鹿児島県鹿児島市)



基腐病用蒸熱処理装置

藤樹運搬機工業(株)
(福岡県久留米市)



堆肥自動攪拌機等

(株) 筑水キャニコム
(福岡県うきは市)



ラジコン草刈機

(株) 天神製作所
(宮崎県都城市)



堆肥自動攪拌機

(株) FTH
(鹿児島県鹿児島市)



蒸熱処理装置

大分県農業協同組合
(大分県杵築市)



省エネ型温度管理等により生産されたハウスみかん

JA鹿児島県経済連
(鹿児島県鹿児島市)



ペレット堆肥

松元機工(株)
(鹿児島県南九州市)



乗用型茶園防除機

大栄工業(株)
(佐賀県みやき町)



スクミングカイ(ジャンボタニ)捕獲機及び誘引剤

(有)そおりサイクルセンター
(鹿児島県大崎町)



ペレット堆肥

(株)西部技研
(福岡県古賀市)



化石燃料を使用しないCo2施用機

【みどりの食料システム戦略の理解増進】



環境にやさしい農産物の販売会



講演会の実施



大学での出前授業



イベントでのPR

産業 — 農業生産工程管理（GAP） —

【国際水準GAPの推進】

GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）は、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、その導入によって、農業経営の改善や効率化につながることから、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、人権保護、農場経営管理を含む国際水準GAPを推進しています。

農林水産省では、令和4（2022）年3月に「我が国における国際水準GAPの推進方策」を策定するとともに、国際水準GAPを広く理解し、実践してもらうことができるよう、共通の取組基準として「国際水準GAPガイドライン」を策定し、国際水準GAPの普及を推進しています。

農政局では、①補助事業を通じたGAP指導員による指導活動等の支援及び輸出に向けた認証取得の推進、②GAP認証農産物を取り扱う意向を有している実需者の「GAPパートナー」への登録拡大、③九州のGAP取組事例の紹介などの取組を行っています。GAPパートナーは全国72社、うち九州23社となっています（令和8（2026）年3月末現在）。

「九州のGAP取組事例」

http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/gap/gap_torikumi.html

（QRコード）



GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）

農林水産省では、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野を含むGAPを国際水準GAPと呼称しています。

食品安全

（取組事項の例）

- ・食品安全に係るリスク管理
- ・使用する水のリスク管理
- ・異物混入の防止
- ・農薬の適正使用と記録
- ・農産物取扱施設の衛生管理



集出荷作業における服装（マスク、布巾・手袋等の着用）のルール化

環境保全

（取組事項の例）

- ・環境負荷に係るリスク管理
- ・温室効果ガス削減の取組
- ・土づくりや施肥設計を通じた土壌管理
- ・総合的病害虫・雑草管理（IPM）の実施
- ・廃棄物の適正処理・利用



農業空容器は分別して処理

労働安全

（取組事項の例）

- ・労働安全に係るリスク管理
- ・機械・設備の点検・整備
- ・作業安全用の保護具の着用
- ・農場内の整理整頓、清掃
- ・農業の適切な取扱と保管

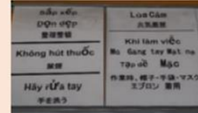


危険な作業はスイッチを止めてから行う（巻き込まれ防止）

人権保護

（取組事項の例）

- ・労働者への労働条件の提示と遵守
- ・家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施
- ・技能実習生等の受入に係る環境整備



掲示物には外国人技能実習生の母国語を併記

農場経営管理

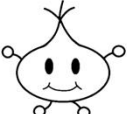
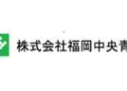
（取組事項の例）

- ・基本情報の整理
- ・業務毎の責任者の配置と農場ルールの策定
- ・トレーサビリティの確保と記録の作成・保存
- ・クレームへの対応手順の策定



ほ場等の情報を地図とともにパソコンで整理

九州のGAPパートナー23社（令和8（2026）年3月末現在）

 イオン九州株式会社	 にしきストア	 コアおおい	 生協コースかこし	 トキハ	 マルメヤストア	 マルキョウ	 Tsuryo ONE
 野菜 Vets	 おにぎり	 鹿児島市中央卸売市場 鹿児島青果	 かねやま カット野菜・果物 青果卸・水産	 熊本大同青果株式会社	 the food industry O-ETSU食品工業株式会社	 MURAO YAHIME	 FIELD OF DREAMS 佐賀東部青果
 果の 果 鹿児島中央青果株式会社	 株式会社福岡中央青果	 おいしさつなぐ 大鳥屋	 福果 福岡大同青果株式会社	 生活協同組合 ララコフ	 岩田産業グループ	 もう一歩前進します 福岡中央卸売市場仲卸 大栄青果株式会社	

※各GAPパートナーの紹介は農林水産省ホームページ「Goodな農業！GAP-info」に掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap-info.html>

産業 — 食料システム法の施行 —

【食料システム法の成立】

令和 8 (2026) 年 4 月 1 日に「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）」が全面施行されました。

農林水産省では、この法律に基づき、（１）合理的な費用を考慮した価格形成と（２）食品産業の持続的な発展に向けた施策を一体的に推進し、食料の持続的な供給ができる食料システムを確立します。

なお、九州農政局では、取引の適正化を目的とし、九州の事業者を対象に取引状況等のヒアリング調査を実施しました。また、食料システム法における計画認定制度について、全国で54件の計画が認定されており、うち、九州農政局では2件の計画を認定しています（令和 8 (2026) 年 3 月末時点）。

【食料システム法の背景】

近年、農業の資材費や食品の原材料費等が高止まりし、食料の持続的な供給が困難に。

食料安全保障の確保を図る観点から、新たな「食料システム法」を制定。

食料システム法の第 1 の柱 ～合理的な費用を考慮した価格形成～

持続的な供給に要する費用を考慮した価格形成を進め、コストを下回る価格での取引を抑止

合理的な費用を考慮した価格形成の実現

食料システム法の第 2 の柱 ～食品産業の持続的な発展～

国産原材料の活用や環境負荷の抑制等に取り組む食品産業の事業者への支援

食品の付加価値の向上

消費者の理解を得ながら、食料システム全体で食料の持続的な供給を実現。

【食料システム法のポイント】

合理的な費用を考慮した価格形成

- ① 食料全般の取引を対象として、取引の適正化に係る努力義務が課されます。
- ② 努力義務に対応した行動規範として、農林水産大臣が判断基準を定め、これに基づき、大臣による指導・助言等の措置が講じられます。
- ③ 農林水産大臣が指定した品目について、大臣が認定した団体がコスト指標を作成します。
- ④ こうした措置により、食品等の取引において費用の考慮を促し、コスト割れを抑止します。

食品産業の持続的な発展

- ① 食品産業の事業者が、生産者との安定的な取引関係の確立などの取組を行う計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けた場合、各種支援・特例措置を受けることが可能です。
- ② こうした支援措置により、事業者の取組を後押しし、食品産業の持続的な発展を図ります。

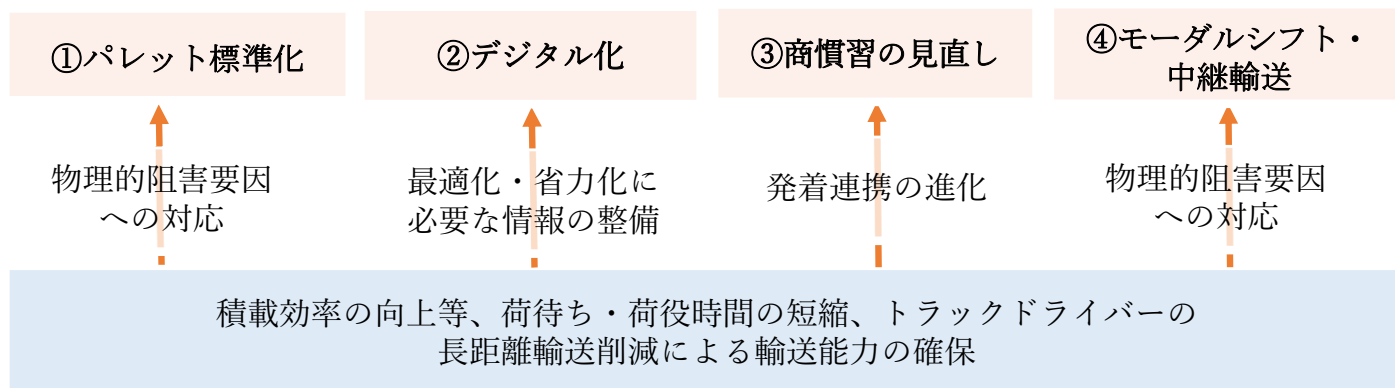
産業 — 農産物・食品流通の合理化 —

【農産物物流の効率化への取り組み】

農林水産省では物資の流通の効率化に関する法律に加え、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律及び貨物自動車運送事業法改正、また「2030年度に向けた総合物流施策大綱」も踏まえ、物流効率化を喫緊の課題と捉え、①パレット標準化、②デジタル化、③商慣習の見直し、④モーダルシフト・中継物流の取り組みを継続して行ってきました。

引き続き、農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース^{*1}等を通じて、現場との繋がりを強化し、物流効率化や補助事業の周知・執行の中で、指導・支援・事例の発信を行っていき、農産物物流の更なる効率化を推進していきます。

〇2025年度～2030年度の重点取組事項



〇九州での主な取組事例

パレット標準化

- ・デコポンのパレット輸送 (JA熊本果実連)

JA全農えひめと11パレット^{*2}輸送に対応する段ボール規格を開発し、令和7(2025)年産出荷分のデコボン（不知火）から新規格での出荷を開始。11パレットの使用により、荷役時間や荷待ち時間を短縮可能。

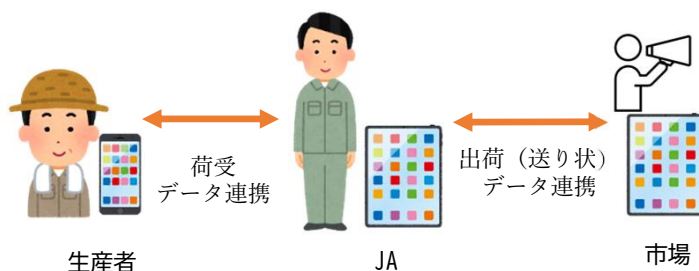


パレット出荷されるデコボン

デジタル化

- ・nimaruJA^{*3}を活用した作業効率化 (JA全農ふくれん)

JA全農ふくれんでは、18JAのうち2JA（福岡くろめ、福岡大城）がnimaruJAを導入。JA福岡大城では、イチゴの出荷作業nimaruJAを活用。JA担当者による入力作業の手間が省けることや労働時間の削減にも繋がり、作業の効率化を実現。また、市場への送り状を電子化した。今後、福岡県内JAの導入に向けて協議を進めている。



^{*1} 農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォースとは、令和6（2024）年1月にスタートした農林水産品・食品の物流を効率化し、現場の負担を減らすために、官民が連携して対策を検討・共有することを目的としたチーム

^{*2} 11パレットとは、日本の物流業界で最も一般的に使用されている標準パレット。

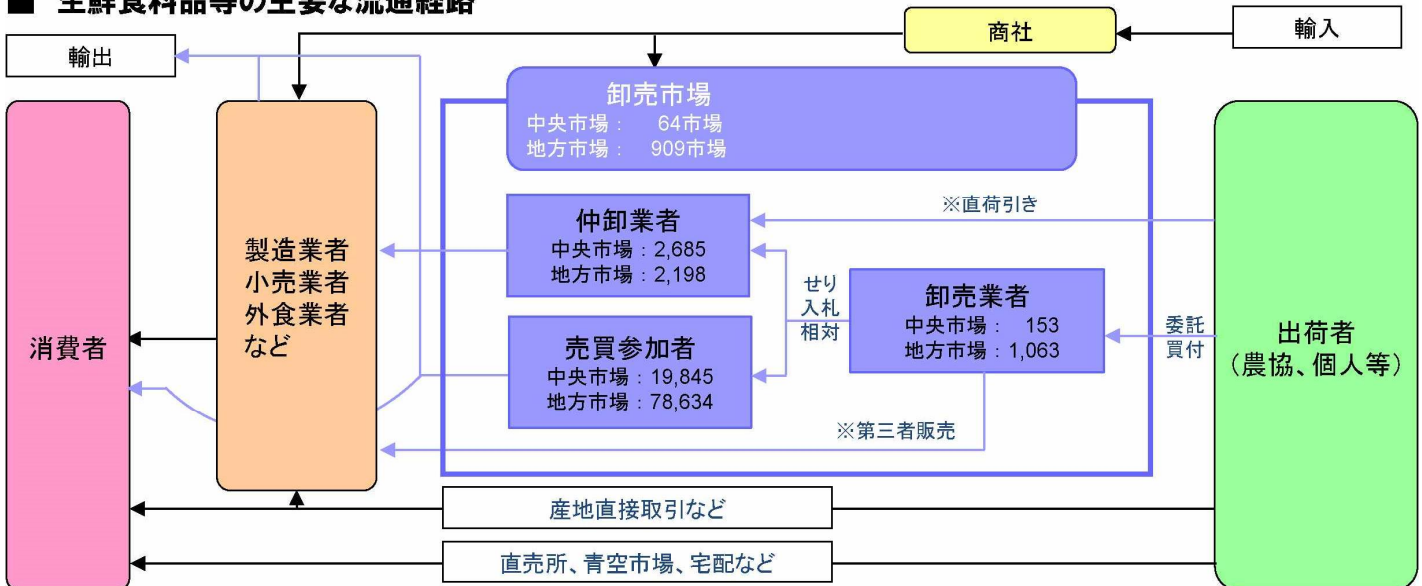
^{*3} nimaruJAとは、生産者やJA、市場（卸売会社）など農産物の取引を行う事業者間の間で集出荷データ連携が可能なデータプラットフォーム。

産業 — 卸売市場の役割 —

【卸売市場の役割】

卸売市場は、野菜、果物、魚、肉など日々の食卓に欠かすことのできない生鮮食料品等を国民に円滑かつ 安定的に供給するための基幹的なインフラであり、多種・大量の物品の効率的かつ継続的な集分荷、公正で 透明性の高い価格形成などの重要な機能を有しており、 青果の 5 割強、水産物の 5 割弱が卸売市場を経由しています（国産青果物に限定すれば約 8 割が経由）。

■ 生鮮食料品等の主要な流通経路



※第三者販売及び直荷引きについては、市場によっては業務規程において、その取引を制限している場合がある。
(中央市場の市場数及び卸売業者数のデータは令和 6 (2024) 年度末時点、中央市場の他の業者数及び地方市場のデータは令和 5 (2023) 年度末時点)

【中央卸売市場と地方卸売市場】

中央卸売市場は、開設者が国（農林水産大臣）から認定を受けた卸売市場で、広域的な生鮮食料品等流通の中核的な拠点であり、北海道から沖縄まで、令和 7 (2025) 年 3 月末時点で、全国 64 市場で開設されています。

地方卸売市場は、開設者が都道府県から認定を受けた卸売市場で、令和 6 (2024) 年 3 月末時点で、全国 909 市場で開設されています。

九州の中央卸売市場は、令和 7 (2025) 年 3 月末時点で、6 市場が開設され、九州の地方卸売市場は、令和 7 (2025) 年 3 月末時点で、178 市場が開設されています。

参考【九州の中央卸売市場の取扱数量・取扱高】

- 北九州市中央卸売市場(令和 6 (2024) 年 12 月末現在)
青果 109,774ト 346億79百万円
- 福岡市中央卸売市場
(青果は令和 6 (2024) 年 12 月末、水産・食肉は
令和 7 (2025) 年 3 月末現在)
青果 307,940ト 807億04百万円
水産 62,788ト 495億86百万円
食肉 25,070ト 307億11百万円
- 久留米市中央卸売市場(令和 6 (2024) 年 3 月末現在)
青果 24,930ト 66億49百万円
- 長崎市中央卸売市場(令和 7 (2025) 年 3 月末現在)
青果 53,783ト 176億38百万円
- 宮崎市中央卸売市場(令和 7 (2025) 年 3 月末現在)
青果 85,843ト 309億74百万円
- 鹿児島市中央卸売市場(令和 6 (2024) 年 12 月末現在)
青果 153,807ト 400億18百万円
水産 18,100ト 156億03百万円

* 取扱数量・取扱高については、各市場HP掲載の統計資料
を基に九州農政局で作成

参考【卸売市場の一日】

(福岡市中央卸売市場 鮮魚市場)

(1) 入荷(前日搬出後から当日深夜)



水揚げ



搬入

(2) 下見(せり開始前)



下見

(3) せり(午前 3 時から)



せり

(4) 搬出(午前 4 時頃から)



せり



搬出

画像出典：福岡市 農林水産局 中央卸売市場 鮮魚市場提供

人－地域計画の推進－

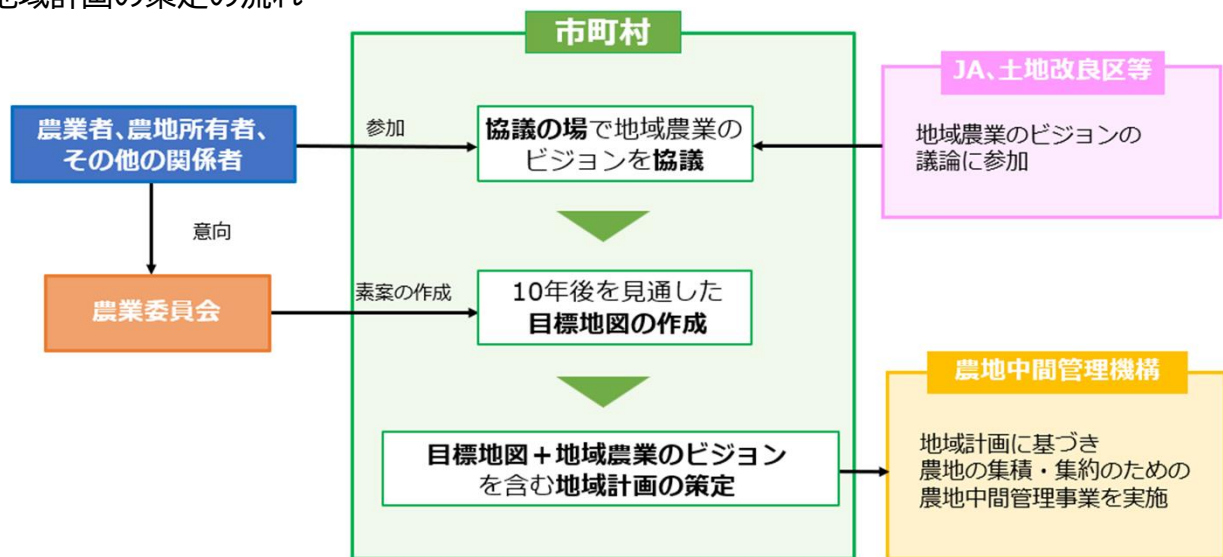
今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。このような中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

このため、令和5(2023)年4月から農業者等による話し合いを踏まえて、将来の地域農業の在り方や目指すべき将来の農地の利用を明確化した目標地図を含めた「地域計画」を策定する取組が行われ、九州では、令和7(2025)年4月末において、3,528地区の地域計画が策定されました。

地域計画の策定を通じて、担い手の不在や基盤整備が必要といった地域の課題が明らかになるため、地域計画は一度策定して終わりではなく、市町村を始めとする関係機関や地域の農業者等による継続した話し合いにより計画を見直していくことが重要です。

九州農政局では、地域計画の見直しに取り組む市町村への現地訪問や各種補助事業の活用等の提案等により、地域計画の見直しや実現の支援を行っていくこととしています。

○ 地域計画の策定の流れ



○ 九州管内の地域計画策定状況（令和7(2025)年4月末時点）

項 目	令和7年							九州計
	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
策定市町村数（市町村）	52	20	21	45	17	26	43	224
策定された地域計画数（地区）	425	343	416	420	473	791	660	3,528
地域計画区域内の農用地等面積 （万ha）	6.7	5.2	4.1	11.1	5.2	5.4	9.6	47.3
うち目標地図に位置付けられ た農業者の10年後の経営 面積	4.5 (68%)	3.7 (72%)	3.3 (81%)	7.6 (69%)	2.5 (48%)	4.1 (76%)	6.1 (64%)	31.8 (68%)
うち将来の受け手が位置付け られていない農地面積	2.2 (32%)	1.4 (28%)	0.8 (19%)	3.4 (31%)	2.7 (52%)	1.3 (24%)	3.5 (36%)	15.2 (32%)

※四捨五入の関係で数値の合計が合わない場合がある

資料：九州農政局調べ

人 — 農業経営の法人化 —

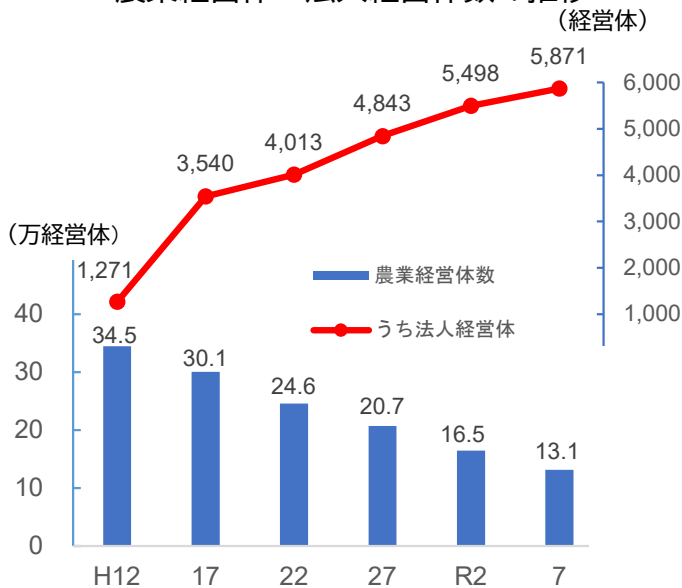
【法人化が着実に進展】

農業経営の法人化は、経営管理の高度化、対外信用力の向上、安定的な人材の確保・育成、円滑な経営継承などの効果が期待されます。各県においては、経営上の課題に応じた専門家（中小企業診断士、社会保険労務士等）派遣等を行う農業経営・就農支援センターを設置し、農業経営の法人化や経営発展に向けた取組を支援しています。

農業経営体数が減少する中、法人経営体数は5,871法人（対前年106.8%）と年々増加しており、九州の農業経営の法人化は着実に進んでいます。集落営農数については、組織数が年々減少する中、集落営農全体に占める法人の割合については、ほぼ一貫して増加傾向となっています。

また、農地を所有できる農地所有適格法人数は3,730法人（対前年比102.1%）、リース方式により農業参入した一般法人数は490法人（対前年比108.6%）と、いずれも着実に増加しています。

農業経営体・法人経営体数の推移

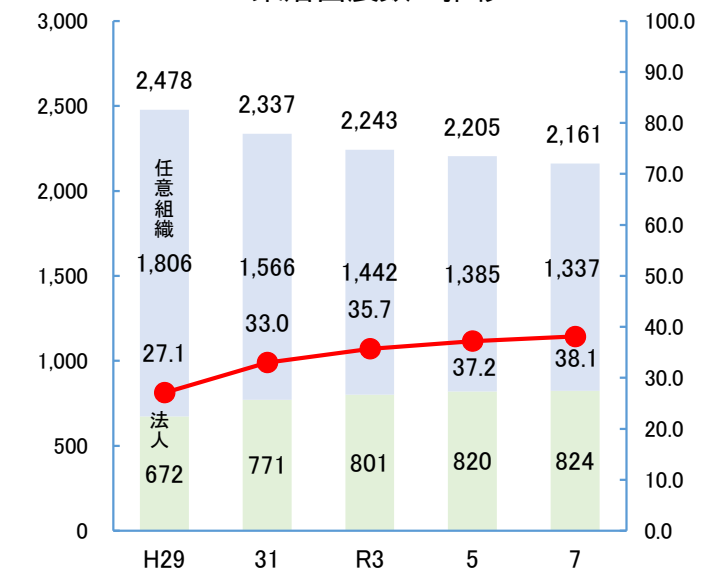


資料：農林水産省「農林業センサス」

注：法人経営体とは、農業経営体のうち法人化して事業を行う者

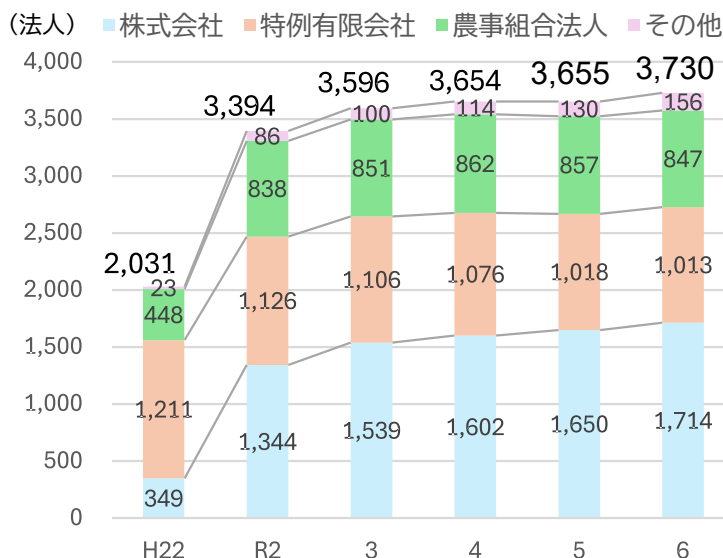
(集落営農)

集落営農数の推移



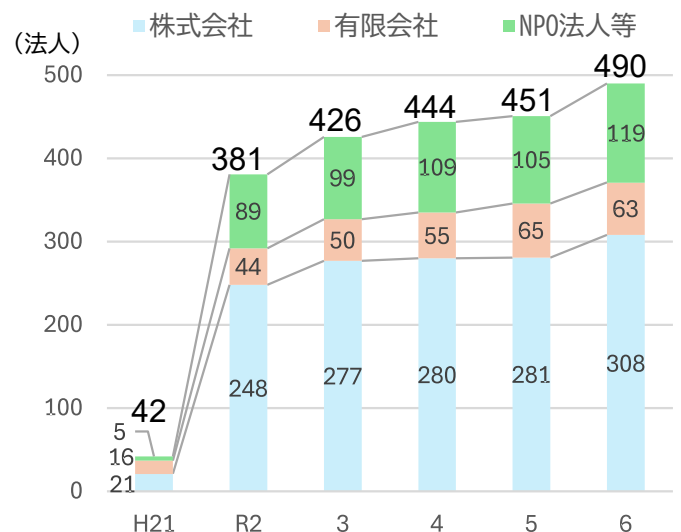
資料：農林水産省「集落営農実態調査（確報）」

農地所有適格法人数の推移



資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

一般法人の農業参入の推移



資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

* 1 令和7（2025）年2月1日現在

* 2 及び * 4 令和6（2024）年1月1日現在

* 3 リース方式：解除条件付きで、一般法人の農地の借入れを可能とするもの

人 — 認定農業者制度 —

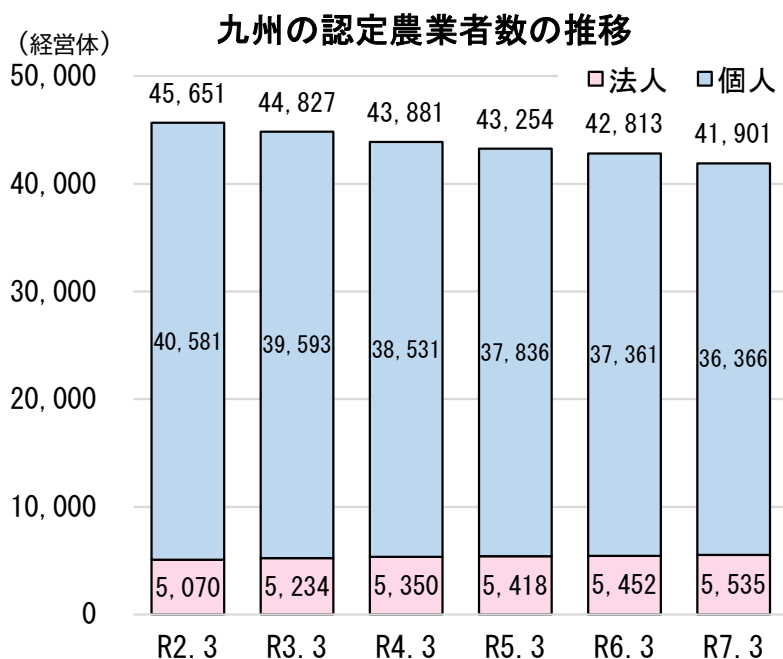
【認定農業者数は減少、法人経営体は増加】

認定農業者制度とは、経営の規模拡大、生産方式の合理化等の経営改善に取り組む農業者の計画を市町村等が認定し、重点的に支援措置を講じようとするものです。

九州における令和7(2025)年3月31日現在の認定農業者数は41,901経営体で、全国の約2割を占めており、熊本県が9,709経営体（全国3位）、鹿児島県が7,238経営体（同9位）、宮崎県が7,133経営体（同10位）となっています。

認定農業者数は近年減少傾向にある中で、法人の認定数は5,535経営体と増加傾向にあります。親子や夫婦等による共同申請は、4,841経営体となっています。

営農類型別の認定状況は、複合経営が全体の約4割となっており、単一経営でみると、全国に比べ施設野菜や肉用牛・養豚・養鶏等の割合が高く、稲作の割合が低くなっています。



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

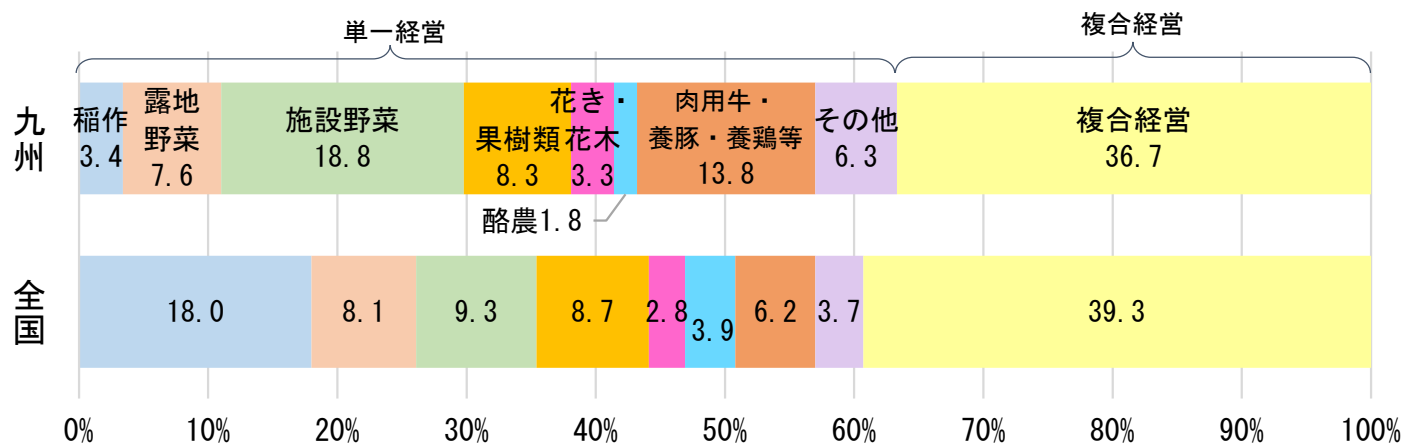
認定農業者の認定状況

令和7年3月末 現在	①認定 農業者数	①のうち 法人	①のうち 共同申請
福岡県	5,656	791	540
佐賀県	3,537	297	257
長崎県	4,881	383	593
熊本県	9,709	1,146	1,986
大分県	3,568	729	186
宮崎県	7,133	841	875
鹿児島県	7,238	1,270	386
各県計	41,722	5,457	4,823
国(九州農政局)	179	78	18
九州計	41,901	5,535	4,841
全国	212,136	29,684	14,863

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

(注) 九州農政局欄は、管内の複数県にまたがる経営の認定数

営農類型別認定状況



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

* 1 市町村の区域や都道府県の区域を越える経営については、都道府県又は国が認定

* 2 複合経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営

* 3 単一経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営

人 — 新規就農 —

【九州の認定新規就農者】

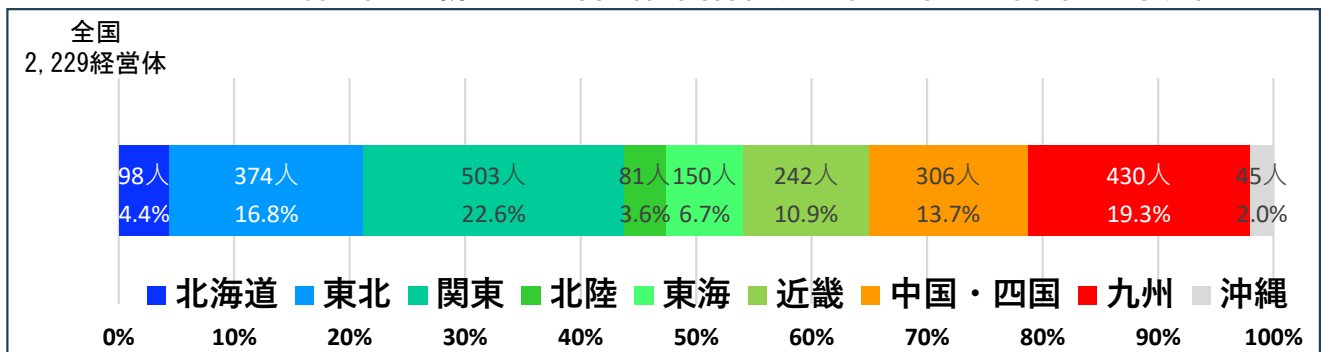
令和6(2024)年度に新たに認定を受けた九州の認定新規就農者（市町村から青年等就農計画の認定を受けた農業者）数は430経営体で、全国2,229経営体の約19%を占めています。県別では、鹿児島県91経営体、福岡県73経営体、熊本県69経営体の順となっています。

認定新規就農者に対しては、経営開始資金や経営発展支援事業、青年等就農資金などにより、就農初期から早期の経営安定に向けた支援を集中的に実施しています。

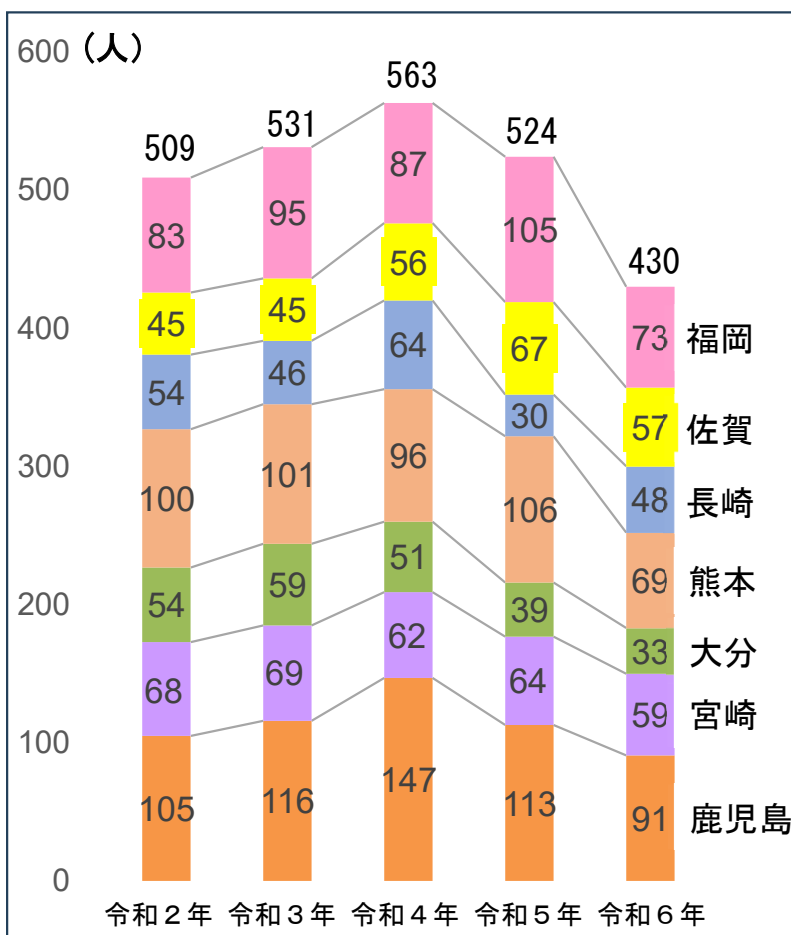
認定新規就農者数はコロナ禍に一時的な増加が見られたものの、令和5(2023)、6(2024)年度は、資材・機械価格の高騰や農地確保の難しさ、雇用環境の改善による他産業への人材流出などを背景に減少しています。

営農類型別では、施設野菜や肉用牛が全国と比較して高い割合となっています。

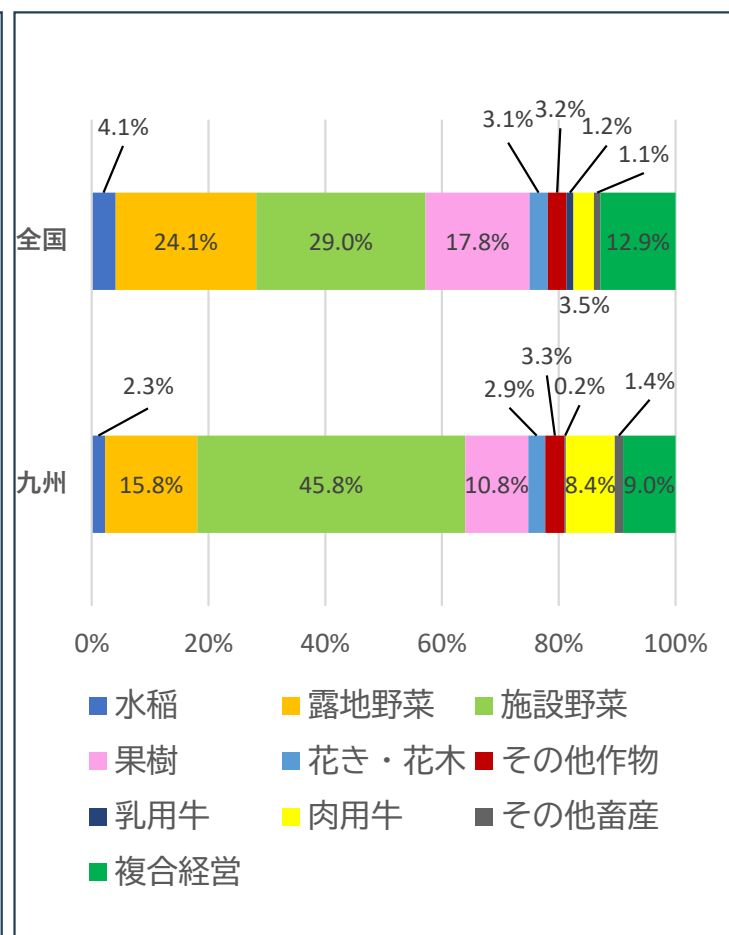
ブロック別の認定新規就農者（経営体）数の認定状況（令和6年度）



九州の認定新規就農者（経営体）数の推移



営農類型別の認定割合（令和6年度）



資料：農林水産省公表「認定新規就農者の認定状況」を基に九州農政局で作成

人 — 女性農業者の活躍 —

【女性農業者の経営・社会参画の推進】

女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手です。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮できる環境を整備することが重要です。

九州農政局は、男女共同参画基本計画に基づき、農業委員、農業協同組合役員及び土地改良区理事への女性登用促進の働きかけや、女性農業者のスキルアップと交流を目的としたイベントの開催、意欲的に農業経営を展開する女性農業者の事例を収集しホームページやFacebook「九州農業女子トークルーム」で紹介する等の取組を行っています。

事例情報「九州のがんばる女性農業者」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/keiei/danjyo/jyoshi.html>



【第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）における成果目標と現状】

項 目	現 状（全国）	成果目標（期限）	現 状（九州）
●農業委員に占める女性の割合			
女性委員が登用されていない組織数	178/1,696 (2024年度)	0 (2030年度)	19/233 (2024年度)
農業委員に占める女性の割合	14.4% (2024年度)	20%（早期）、 更に30%を目指す (2030年度)	15.8% (2024年度)
●農業協同組合の役員に占める女性の割合			
女性役員が登用されていない組織数	78/537 (2023年度)	0 (2023年度)	0/73 (2023年度)
役員に占める女性の割合	10.7% (2023年度)	15%（早期）、 更に20%を目指す (2030年度)	9.5% (2023年度)
●土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合			
女性理事が登用されていない組織数	3,308/4,118 (2024年度)	0 (2040年度)	496/632 (2024年度)
理事に占める女性の割合	2.6% (2024年度)	10% (2030年度)	3.0% (2024年度)
●認定農業者数に占める女性の割合	5.5% (2024年度)	6.0% (2030年度)	8.3% (2024年度)
●主業経営体に対する家族経営協定の締結割合	33.6% (2023年度)	50% (2030年度)	42.2% (2023年度)

【九州農業女子スクールinかごしま】

都道府県域を越えた女性農業者グループの連携推進の取り組みとして、令和7(2025)年10月22日（水曜日）に鹿児島市で「九州農業女子スクールinかごしま」を開催しました。九州各県から女性農業者34名、行政等関係者26名の参加がありました。イベント全体を学校形式に見立てて、1時間目社会（JAL熊本支店支店長の講演やグループワーク）、2時間目美術（フォトグラファーによるスマホ写真講座）、3時間目ホームルーム（女性農業者交流会）を行いました。



JAL熊本支店支店長の講演



スマホ写真講座



九州農業女子パワー！

いろいろな境遇の方達と話ができて励みになった

このような機会をまた作って欲しい

人 ー 農業分野における外国人材の受入れ ー

【労働力不足を背景とした外国人材の活用】

九州は、農業分野の外国人材の受入れが盛んな地域です。令和7(2025)年10月現在で全国の農業分野外国人材64,734人の約22%にあたる14,054人が九州で働いています。

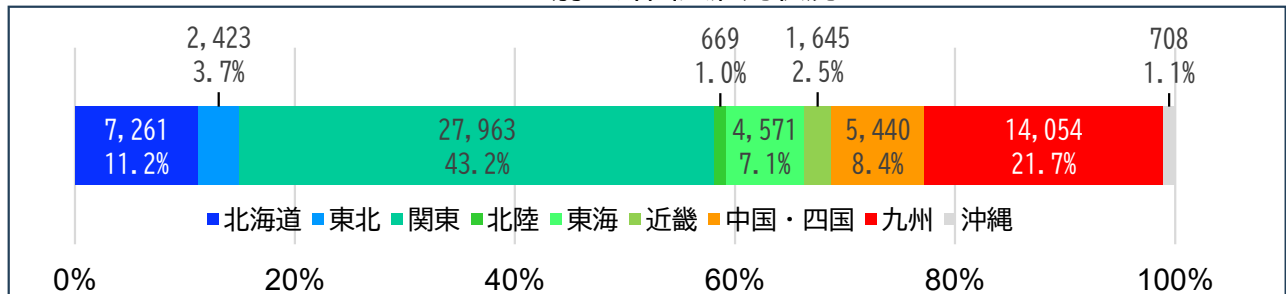
県別での受入れ人数は、熊本県が5,465人、鹿児島県が2,434人、福岡県が2,319人の順になっています。特定技能1号（農業分野）外国人材の出身国については、九州では全国と比較して、フィリピンやカンボジアの割合が高い傾向があります。

農業分野の外国人の推移はコロナ禍の令和3(2021)年の減少から回復し、令和4(2022)年以降増加傾向にあり、産地において「不可欠な存在」となっています。

高齢化や担い手の減少で労働力不足といわれる農業の現場で、九州が外国人材の働く場として選ばれ続けるためには賃金や福利厚生、労働環境、安全対策の環境整備、生活支援の各種整備を行っていくことが重要です。

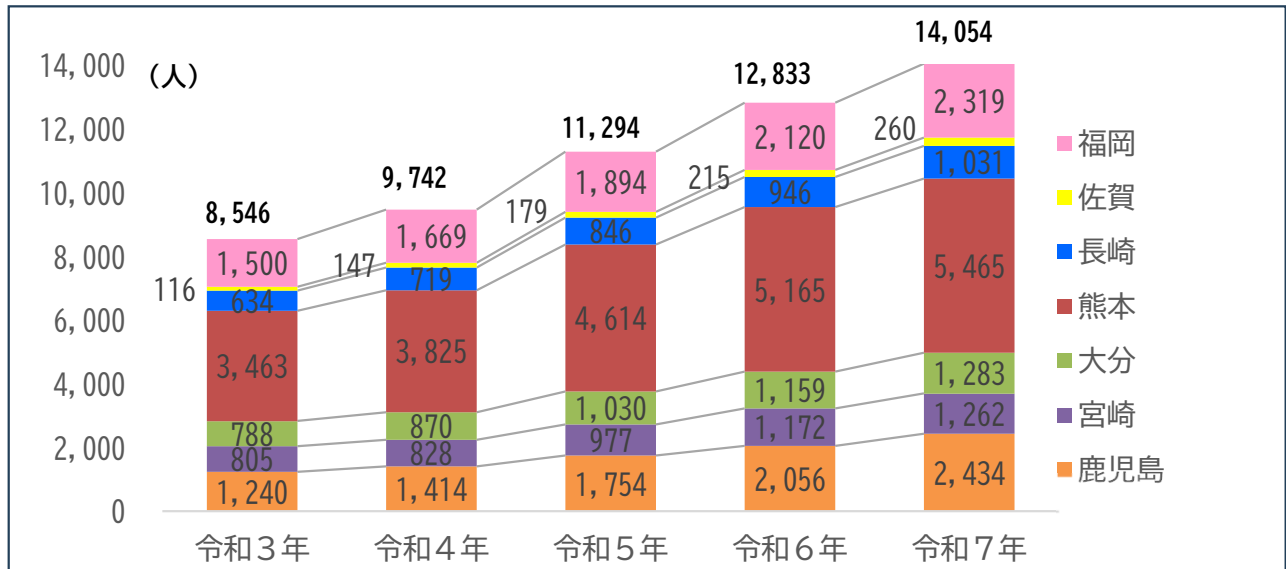
* 厚生労働省HP：「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（R7.10）より

ブロック別の外国人雇用状況



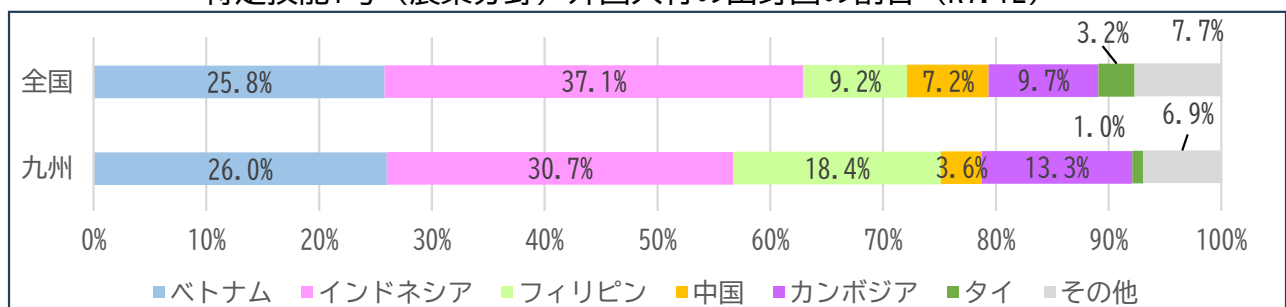
資料：各県労働局HPで公表されている「外国人雇用状況」（R7.10）を基に九州農政局で作成

農業分野の外国人材（九州）の推移



資料：各県労働局HPで公表されている「外国人雇用状況」（R7.10）を基に九州農政局で作成

特定技能1号（農業分野）外国人材の出身国の割合（R7.12）



資料：出入国在留管理庁HPで公表されている「特定技能在留外国人の公表」（R7.12）を基に九州農政局で作成

【農林水産物・食品の輸出拡大】

現在、日本の食の市場規模は、少子高齢化等により縮小傾向にある一方、海外の食の市場規模は、新興国の経済成長や人口増加に伴い、拡大傾向にあります。近年では、アジアを中心に海外の消費者の所得向上や、訪日外国人の増加等を通じて日本産農林水産物・食品の魅力が海外に広まっています。このような中、国内需要に応じた生産に加え、輸出の拡大を図っていくことが、国内の農業・農村の持続性を確保し、生産基盤を維持していくために重要です。

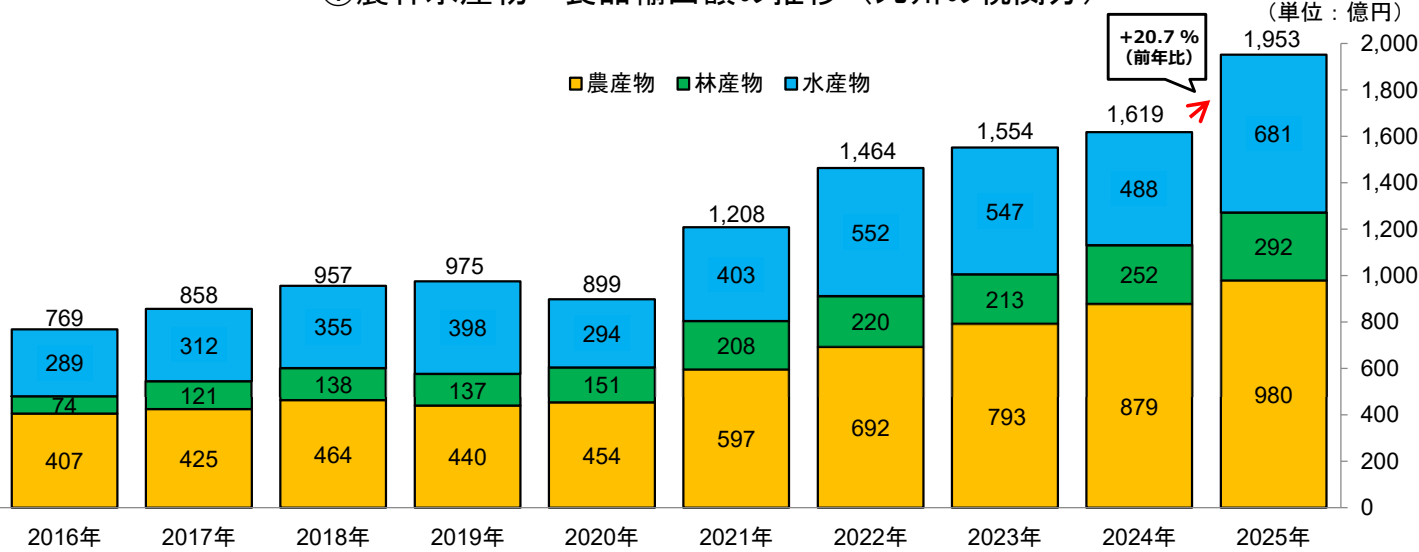
このため、政府は、「食料・農業・農村基本計画」（令和7（2025）年4月11日閣議決定）において、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円、食品産業の海外展開による収益額を3兆円、インバウンドによる食関連消費額を4.5兆円とする目標を設定しました。「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づいてさらに輸出拡大に取り組んでいきます。

【九州の輸出動向】

令和7（2025）年における全国の農林水産物・食品の輸出額は、1兆7,005億円（前年比＋12.8%）と過去最高を更新しました。

また、九州の港等からの輸出額は、1,953億円（前年比＋20.7%）となりました。主な輸出先国・地域について、中国は丸太・アルコール飲料、アメリカはぶり・牛肉、韓国はぶり・アルコール飲料、台湾はアルコール飲料・牛肉、香港は牛肉・いちご等が多く輸出されています（令和7（2025）年度実績）。

①農林水産物・食品輸出額の推移（九州の税関分）



②主な品目内訳

品 目	輸出額 (億円) (2025)	輸出額 (億円) (2024)	前年比 (%)
農林水産物・食品	1,953	1,619	+20.7%
農産物	980	879	+11.5%
加工食品 (アルコール飲料、調味料等)	496	414	+19.9%
畜産品 (牛肉、粉乳、鳥卵等)	260	257	+1.1%
穀物等 (小麦粉、即席麺等)	50	51	▲ 3.1%
野菜・果実等 (いちご、かんしょ、果汁等)	84	71	+17.9%
その他農産物 (緑茶、植木、配合調製飼料等)	90	85	+5.9%
林産物 (丸太、製材加工材等)	292	252	+15.7%
水産物	681	488	+39.6%
水産物 (調製品除く) (ぶり、さば、ホタテ貝等)	658	461	+42.6%
水産調整製品 (キャビア、練り製品等)	24	27	▲ 11.6%

③国・地域別順位

順位	輸出先	主な輸出品目	輸出額 (億円) (2025)	輸出額 (億円) (2024)	前年比 (%)
1	中華人民共和国	丸太、アルコール飲料、栄養補助食品等	400	346	+15.6%
2	アメリカ合衆国	ぶり、牛肉、製材加工材等	308	244	+26.6%
3	大韓民国	ぶり、アルコール飲料、ホタテ貝等	294	248	+18.5%
4	台湾	アルコール飲料、牛肉、調味料等	273	233	+17.4%
5	香港	牛肉、いちご、鳥卵等	187	178	+4.7%
6	ベトナム	さば、粉乳、さば・さんま・あじ・いわし等	98	76	+28.7%
7	タイ	さば、かつお・まぐろ類、牛肉等	78	59	+32.1%
8	フィリピン	製材加工材、さば、調味料等	46	21	+112.0%
9	シンガポール	牛肉、アルコール飲料、いちご等	37	36	+3.7%
10	マレーシア	その他の魚、くらげ、牛肉等	36	13	+169.6%
-	E U (2 7 国)	牛肉、緑茶、ぶり等	63	57	+10.5%

④九州の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先（令和6（2024）年度版）

佐賀県		
牛肉	香港・台湾・米国 等	94.8 t
かんきつ	香港・ベトナム・マレーシア 等	30.7 t
いちご	香港・米国・マレーシア 等	14.0 t
米	シンガポール・タイ 等	3.7 t
なし	香港等	1.4 t

福岡県		
いちご (あまおう)	香港・タイ・シンガポール 等	448.0 t
かんきつ	ベトナム・香港・シンガポール 等	84.2 t
柿	タイ・シンガポール・カンボジア 等	24.5 t
ぶどう	香港・シンガポール・台湾 等	20.7 t

長崎県		
水産物 (活魚(ぶり等)、 鮮魚(まぐろ等))	韓国・米国・東南アジア 等	70.5 億円
いちご (ゆめのか等)	香港・シンガポール・ タイ 等	9.8 億円 (左品目以外 も含む)
かんきつ	香港・シンガポール等	
びわ	香港 等	
鶏卵	香港	
牛肉	タイ・米国 等	1.4 億円
木材 (丸太・製材品)	中国 等	

大分県		
木材 (丸太・製材品)	中国・台湾・ フィリピン 等	28.1 億円
水産物 (養殖ぶり・ 養殖くろまぐろ等)	韓国・米国・香港 等	20.1 億円
牛肉	台湾・米国・香港 等	7.0 億円
なし	台湾・香港・ベトナム 等	0.7 億円
かんしょ	米国・香港・シンガポール 等	0.4 億円
乾しいたけ	香港・米国・英国 等	0.3 億円

熊本県		
木材 (丸太・製材品)	中国・韓国・米国 等	48.2 億円
牛肉	台湾・香港・米国 等	39.5 億円
水産物 (ぶり・まだい等)	北米・韓国 等	32.3 億円
いちご	香港・シンガポール・台湾 等	6 億円
牛乳	香港・台湾 等	1.5 億円
メロン	香港・シンガポール 等	0.7 億円
かんきつ	台湾・香港 等	0.4 億円

鹿児島県		
水産物 (養殖ぶり・養殖 かんぱち 水産加工品等)	米国・香港 等	173.7 億円
牛肉	米国・EU 等	172.5 億円
緑茶 (抹茶含む)	米国・EU 等	63.4 億円
木材 (丸太等)	中国・台湾 等	47.3 億円
かんしょ等	香港・シンガポール 等	10.4 億円
鶏肉	香港	1.9 億円
鶏卵	香港	1.4 億円

宮崎県		
牛肉	台湾・米国・香港 等	88.3 億円
木材 (丸太・製材品)	中国・台湾・韓国 等	81.6 億円
水産物 (養殖ぶり等)	米国・EU・台湾 等	17.7 億円
緑茶	米国・EU・カナダ 等	5.3 億円
かんしょ	タイ・香港・シンガポール 等	4.3 億円
花き	米国・韓国・EU 等	0.7 億円

資料：九州農政局調べ（各県からの聞き取り）

【輸出に関する取組の推進】

輸出に取り組んでいる又は興味がある生産者・事業者等に以下の支援等を通じて、引き続き輸出を強力に推進することとしています。

(1) 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）^{*}による支援

輸出に取り組む生産者や事業者等へ九州農政局やジェトロ等が、海外ニーズに合った製品の安定した生産や、輸出先国・地域の諸規制への対応等、輸出に関する様々な課題の解決に向けたアドバイス等を訪問等により実施しています。

（令和8（2026）年3月末GFP登録者数 全国：11,382件（うち九州1,683件））

(2) 輸出体制整備の支援

輸出事業計画の策定や「大規模輸出産地モデル形成等支援事業」、マーケットインの発想に基づく生産から流通・販売まで一貫通貫した輸出サプライチェーンの構築・輸出産地形成等を支援する「サプライチェーン連結強化プロジェクト事業」などの補助事業、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組む、輸出取組の手本となる産地を大臣が認定する「フラッグシップ輸出産地」などを実施し、輸出体制整備の支援を行っています。

(3) その他

全国レベルで活動する認定品目団体への支援や輸出支援プラットフォーム等による支援をするとともに、税制上の優遇措置、輸出証明書の発行など、幅広く施策を実施しています。

^{*} GFP=Global Farmers/Fishermen/Foresters/Food Manufacturers Projectの略称

令和6年度補正GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト
令和7年度大規模輸出産地モデル形成等支援事業採択地区

フラッグシップ輸出産地 認定産地一覧

福岡県(4件)			
①	令和6年度補正	北部九州いちご輸出促進協議会	いちご
②	令和7年度	福岡・大玉冷凍イチゴ輸出促進協議会	いちご
③	令和7年度	3色いちご輸出拡大協議会	いちご
④	令和7年度	九州みかん輸出拡大協議会	うんしゅうみかん、ゆず、きんかん、不知火、せとか、天草

長崎県(1件)			
①	令和7年度	長崎県	イチゴ・温州ミカン・牛肉・タイ・ヒラメ・スズキ・マアジ・ブリ・ヒラマサ・マクロ

熊本県(1件)			
①	令和6年度補正	熊本県	メロン、いちご

大分県(1件)			
①	令和6年度補正	大分県	ぶどう（シャインマスカット）、柑橘

宮崎県(1件)			
①	令和6年度補正	宮崎県	きんかん

鹿児島県(2件)			
①	令和6年度補正	鹿児島県	かんしょ・キャベツ・ブリ・カンパチ
②	令和6年度補正	鹿児島オーガニックティー協議会	有機緑茶

県	認定年月	分類・品目	選定産地	対象地域
福岡 (3件)	R6.7	茶	㈱大石茶園	福岡県八女市、静岡県静岡市、三重県四日市市、京都府相楽郡和束町、熊本県熊本市、宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町、鹿児島県南九州市
	R7.12	かき	Jewelry Farm Group [㈱]	福岡県朝倉市、うきは市
	R7.12	いちご	北部九州いちご輸出促進協議会	福岡県久留米市、佐賀県佐賀市
長崎 (1件)	R6.7	いちご	島原雲仙農業協同組合	長崎県南島原市・島原市・雲仙市
熊本 (6件)	R6.7	いちご	㈱イチゴラス	熊本県玉名市、三重県伊賀市、兵庫県淡路市
	R6.7	いちご	サブライジングファーマーズ [㈱]	熊本県玉名市・山鹿市・熊本市・玉名郡和泉町
		かんきつ	㈱ローソンファーム熊本（農業生産法人）	熊本県熊本市・八代市・人吉市・荒尾市・水俣市・玉名市・大分市・山鹿市・菊池市・宇土市・上天草市・宇城市・阿蘇市・合志市
		牛肉	黒梅牛輸出促進コンソーシアム	熊本県宇城市・人吉市・球磨郡相良村・あさぎり町・菊池市・菊池郡大津町・上益城郡御船町・葦北郡津奈木町・宮崎県えびの市・小林市、鹿児島県出水市、大分県杵築市・宇佐市・竹田市
	R6.12	牛乳乳製品	熊本県酪農農業協同組合連合会	熊本県熊本市・菊池市・阿蘇市・合志市・菊池郡大津町・菊陽町・阿蘇郡産山村・湯森町、西原村・南阿蘇村・上益城郡御船町・益城町・甲佐町・山都町・下益城郡美里町
	R7.12	いちご	熊本県経済農業協同組合連合会	熊本県熊本市、玉名市、玉名郡玉東町・和水町・南阿蘇市、山鹿市、菊池市、合志市、菊池郡大津町、阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡御船町・甲佐町・嘉島町・山都町・益城町、宇城市、宇土市、下益城郡美里町、八代市、八代郡水川町、芦北郡芦北町、人吉市、球磨郡多良木町・水上村・錦町・あさぎり町・相良村、湯前町・球磨村、上天草市
大分 (3件)	R6.12	牛肉	ブランドおおい輸出促進協議会畜産部会	大分県大分市・別府市・中津市・日田市・佐伯市・臼杵市・竹田市・豊後高田市・杵築市・宇佐市・豊後大野市・由布市・国東市、鹿児島県日田市、秋田県秋田市
		ぶり	大分県漁業協同組合	大分県臼杵市・津久見市・佐伯市
	R7.12	なし	大分県農業協同組合日田梨部会	大分県日田市
宮崎 (4件)		かんしょ	㈱くしまアオイファーム	宮崎県串間市、北海道帯広市、茨城県鉾田市、熊本県阿蘇郡西原村、鹿児島県指宿市
	R6.7	茶	オーガニックティーマザギ	宮崎県宮崎市・小林市・西諸県郡高原町・都城市・児湯郡高鍋町・川南町・西都市
		かんきつ	みかん輸出コンソーシアム	宮崎県日南市・宮崎市、和歌山県有田郡有田川町、福岡県八女市、佐賀県唐津市、長崎県大村市、熊本県熊本市
鹿児島 (10件)	R6.12	牛肉	宮崎県牛肉輸出コンソーシアム	宮崎県宮崎市・東諸県郡国富町・綾町・日南市・串間市・都城市・北諸県郡三股町・小林市、えびの市、西諸県郡高原町・西都市、児湯郡高鍋町・新富町、西米良村・木城町・川南町・都農町・延岡市・日向市、東臼杵郡門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町、西臼杵郡高千穂町・日之影町、五ヶ瀬町
	R6.7	牛肉	JA食肉かごしま輸出コンソーシアム	鹿児島県南九州市、指宿市、南さつま市・日置市、枕崎市・いちき串木野市・鹿児島市・薩摩川内市、出水市・阿久根市・出水郡長島町・薩摩郡さつま町・伊佐市、姶良市、姶良市・姶良郡湧水町・曾於市、鹿児島市・垂水市・肝属郡錦江町・肝付町・東串良町・南大隅町・志布志市、曾於郡大崎町・西之表市、熊本県鹿久保町、大島郡徳之島町
		牛肉	カミチク食肉輸出コンソーシアム	鹿児島県鹿児島市・南さつま市・日置市・霧島市・いちき串木野市・枕崎市・薩摩川内市・薩摩郡さつま町・阿久根市、出水市、指宿市
		牛肉	スターゼンミートコンソーシアム	鹿児島県指宿市・鹿児島市・姶良市・南九州市・南さつま市、宮崎県小林市・えびの市
		かんしょ	Japan potato [㈱]	鹿児島県鹿児島市、千葉県成田市、茨城県鉾田市
		かんしょ	南南橋商事	鹿児島県鹿児島市・肝属郡錦江町・曾於市・志布志市、宮崎県串間市
		茶	鹿児島県経済農業協同組合連合会	鹿児島県南九州市・枕崎市・南さつま市・鹿児島市・日置市・薩摩川内市・薩摩郡さつま町・出水市・伊佐市、出水郡長島町・霧島市・姶良郡湧水町・曾於市、志布志市・曾於郡大崎町・垂水市・鹿児島市・肝属郡東串良町・錦江町・南大隅町・西之表市、熊本郡中種子町・南種子町・鹿久保町・大島郡大崎町
		ぶり	東町漁業協同組合	鹿児島県出水郡長島町
		ぶり	グローバル・オーシャン・ワークスグループ	鹿児島県垂水市・鹿児島市・出水郡長島町
		カンパチ	垂水市漁業協同組合	鹿児島県垂水市
	R7.12	茶	池田製茶 [㈱]	鹿児島県霧島市、南九州市、志布志市、日置市

食 — 和食文化の保護・継承と魅力発信 —

【SAVOR JAPAN認定制度】

農林水産省では、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取組みを「SAVOR^{*} JAPAN」として認定する制度を平成28(2016)年度に創設しました。

地域の魅力を磨き上げ、世界に向けて「SAVOR JAPAN」ブランドでの一体的な情報発信を実施し、訪日外国人の誘客の強化に取り組んでいます。

令和8(2026)年4月までに全国で45地域、うち九州では5地域（八女市(福岡県)島原半島地域(長崎県)、阿蘇市(熊本県)、国東半島地域(大分県)、高千穂郷・椎葉山地域(宮崎県)）が認定され、実行組織のWebサイトで様々な情報が発信されています。



* SAVORとは、「味わう、楽しむ」という意味の英単語

【八女市(福岡県)】 特産品の「八女伝統本玉露」は、日本茶として初めて地理的表示(GI)保護制度を受けるなど高い評価を受けています。



八女茶

海外における健康志向の高まりや日本食ブームも踏まえつつ、製茶体験や農家民宿での農作業体験、和紙・竹細工などの伝統工芸体験と郷土料理を組み合わせた食と文化の循環を感じる短期ステイターへの参加も魅力的です。



認定ロゴマーク

【日本各地の伝統食品データベース『にっぽん伝統食図鑑』】

農林水産省では、地域固有の多様な食文化の保護・継承、認知拡大、輸出促進を目的に、各地域で選定された伝統的な加工食品を紹介するWebサイト『にっぽん伝統食図鑑』を公開しています。

本サイトでは、伝統食の特徴、歴史、地域における保護・継承の取組やアレンジレシピ等についてデータベース化しています。また、日本の伝統食には欠かすことのできない発酵文化や郷土料理についても併せて紹介しています。

現在まで全国31道府県の伝統食が紹介され、九州では、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県の伝統食の情報が公開されています。

画像出典：農林水産省「[にっぽん伝統食図鑑](#)」

～ 伝統食の一例 ～



(熊本県)

「市房漬け (いちふさづけ)」



【和食月間の取組】

九州農政局では、平成25(2013)年12月に「和食：日本人の伝統的な食生活」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、一般社団法人和食文化国民会議が定めた「和食の日(11月24日)」及び「和食月間(11月)」に合わせ、和食文化の保護・継承につながることを期待し、「消費者の部屋」での展示を実施しました。

また、熊本地方合同庁舎食堂(株式会社ハートフルダイニング)のご協力のもと消費・安全部のアイランド九州ランチとのコラボにて「和食ランチ」を提供しました。



*「和食の日(11月24日)」を含む11月は、官民協働「楽しもう！にほんの味。～和のこころをつなぐ食の国民運動～」(略称：楽し味(たのしみ)プロジェクト)の推進する「和食月間」。

左：消費者の部屋での展示

和食月間 × アイランド九州ランチ
九州の味、和食でいただきます！

けいはん
鶏飯と塩サバ定食

80食 限定
780円

11月20日(木) 合同庁舎B棟食堂

「和食月間」とは？

「和食の日(11月24日)」を含む11月は、官民協働「楽しもう！にほんの味。～和のこころをつなぐ食の国民運動～」(略称：楽し味(たのしみ)プロジェクト)の推進する「和食月間」です。

12 消費・安全部
協力：Heartfull Dining
株式会社ハートフルダイニング
主催：九州農政局消費・安全部消費生活課
九州農政局経営・事業支援部食品企業課

食 — 食品ロスの削減 —

【食品ロスの削減に向けた取組】

我が国における「まだ食べられるのに捨てられている食品（食品ロス）」の発生量は年間464万トン（令和5（2023）年推計）で、国民1人当たりの食品ロス量は1日換算では約102グラムと、おにぎり約1個分に相当する量が廃棄されています。

こうした中、農林水産省では、「食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）」に基づき、食品関連事業者の商慣習の見直し（食品小売業者の納品期限の緩和や、食品製造業者の賞味期限の年月表示化等）や消費者啓発用資材の提供等の取組を推進しています。

令和7（2025）年度、九州農政局では、食品リサイクル定期報告書（食品廃棄物等の発生量が100トン以上である食品関連事業者が、その発生量及び食品循環資源の再生利用の状況等に関し、毎年度主務大臣に報告するもの）の内容確認のほか、「消費者の部屋」展示を通じた食品ロス削減の呼び掛け、自治体・民間事業者等を対象としたフォーラムでの講演を行いました。

日本の食品ロス量 （令和5年度推計値）

■事業系 ■家庭系



食品ロスは事業系ロス・家庭系ロスに分類されます。

事業系ロスとは、製造・流通・調理の過程で発生する規格外品、返品、売れ残りや、飲食店での作り過ぎ・食べ残しなどが該当します。

一方、家庭系ロスとは、未開封の食品を食べずに捨てる（直接廃棄）ことや、野菜の皮等を厚く剥き過ぎる（過剰除去）こと、食べ残しが該当します。

食品ロスの削減には、事業者・家庭双方の取組が必要です。

今後、目標年度(2030年度)に向け、事業系は平成12(2000)年度比で60%削減、家庭系は50%削減を目指すこととしています。

需要に見合った販売推進

- ・恵方巻シーズンにおいて、予約販売等によりロス削減に取り組む事業者の公表及び取組事例をホームページで紹介

消費者啓発用資材の提供

- ・ろすのん ・ろすのん恵方巻バージョン ・mottECO
- ・てまえどり ・10月「食品ロス削減月間」ポスター など



九州農政局の取組

- 「消費者の部屋」展示
 - ・「10月は食品ロス削減月間」（9/29～10/10）
 - ・「『おいしい食べきり』全国共同キャンペーン」（12/22～1/8）



- 「令和7年度九州地方資源循環自治体フォーラム」講演（鹿児島県薩摩川内市、2/13開催）

食 一食育の推進一

『食育月間街頭キャンペーン』を実施しました！ ～熊本県・熊本市・九州農政局の共催～

九州農政局では、健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的に、食育の推進に積極的に取り組んでいます。

この取り組みの一環として、令和7(2025)年6月2日(月曜日)、熊本県及び熊本市と合同で、食育への理解促進と食育推進活動への参加を呼びかける街頭キャンペーンを熊本市中央区の上通りアーケード(びぶれす広場前)で実施しました。



【管内市町村における食育推進計画作成状況 (令和8(2026)年3月末現在)】

地域の特色ある食育の活動が広く展開されるためには、地域における多様な関係者が連携・協働し、地域一体となって食育を実効的に取り組むことが重要です。

そのため市町村では、食育の推進に関する基本的な方針となる市町村食育推進計画を作成し、計画的に食育を推進しています。

九州の市町村における作成状況は、令和8(2026)年3月末現在で92.3%となっています。

都道府県	市町村数	計画作成市町村数	計画未作成市町村数	作成割合(%)
全 国	1,741	1,617	124	92.9
九 州	233	215	18	92.3
福 岡 県	60	60	0	100.0
佐 賀 県	20	18	2	90.0
長 崎 県	21	21	0	100.0
熊 本 県	45	38	7	84.4
大 分 県	18	18	0	100.0
宮 崎 県	26	21	5	80.8
鹿児島県	43	39	4	90.7

資料：農林水産省(令和8(2026)年3月末現在調べ)

食 一円滑な食品アクセスの確保一

我が国では、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方(いわゆる「買物困難者」)が増えてきており(物理的アクセス)、また、低所得者層の割合が増加する中で、経済的理由により十分な食料を入手できず、健全な食生活を実践できていない方の割合が増加している(経済的アクセス)と考えられ、食品アクセスの問題が発生しています。

こうした情勢の中、農林水産省では円滑な食品アクセスの確保を図るため、関係省庁と連携し、物理的・経済的アクセス両面での支援に取り組んでいます。

九州農政局では、①地方公共団体や食品事業者、物流事業者、NPO法人など地域の関係者が連携する体制づくりの支援、②地域の現状や課題を把握する調査や関係者間の調整を図るコーディネーター配置の支援、③こども食堂・こども宅食、フードバンクの立ち上げと機能強化の支援について、関係者への周知や伴走支援を行っています。

このほか、国の行政機関が保有する災害用備蓄食品のうち、入れ替え等によりその役割を終えるものについてフードバンク団体等へ提供を行っており、九州農政局でも、令和7(2025)年7月と令和8(2026)年3月に九州地域のフードバンク活動団体に提供しました。

【フードバンク情報交換会の様子】



食 — 農畜産物の防除対策 —

【病害虫のまん延防止に向けた取組の推進】

九州は温暖な気候で大陸に近く、病害虫の侵入リスクが高い傾向にあることから、九州農政局では、病害虫の発生・飛来状況を注視し、九州各県のまん延防止に向けた取組を支援しています。

【国内未発生又は国内一部発生 of 病害虫の侵入・まん延防止：侵入調査事業】

我が国未発生又は国内一部に発生している重要病害虫が侵入した場合、農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害する恐れがあるため、九州農政局では、九州各県や門司植物防疫所と連携して、侵入調査を行う等、早期発見・早期防除の体制を整備しています。

かんきつ類等の害虫ミカンコミバエ種群は、毎年、台風等の強風に乗り、東アジアや東南アジア等から我が国へ飛来してくることが確認されています。令和7(2025)年度は、5月に鹿児島県奄美大島で初めて誘殺された後、福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県でも確認されました。

また、令和7(2025)年3月には、これまで九州では発生が確認されていなかった主にウリ科の果菜類に被害を与える害虫セグロウリミバエが鹿児島県徳之島で確認され、その後、奄美大島、沖縄永良部島及び与論島でも誘殺が確認されました。

ミバエ類の誘殺があった県では、調査や防除が行われ、九州農政局も各県に職員を派遣して作業に協力する一方、関係会議を開催し県と連携して対応しています。



セグロウリミバエ(成虫)
(出典：植物防疫所病害虫情報)



ミカンコミバエ種群の寄主植物(柿)の除去作業(撮影：長崎県対馬)

【国内に存在する病害虫の防除：発生予察事業】

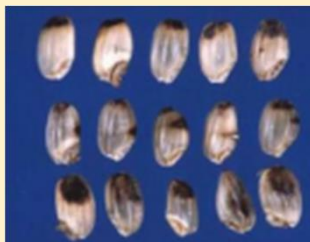
病害虫のまん延は、農業生産に重大な損害を与える恐れがあり、九州農政局では、年間を通じて各県における病害虫の発生状況を把握し、被害が予想される場合等に応じて、各県や関係機関との情報共有を行っています。

令和7(2025)年度は、春から気温が高く推移したため、籾を加害し、斑点ができた玄米(斑点米)を生じさせる斑点米カメムシ類の発生が多く、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県から注意報が発表されました。近年、不稔米を発生させるイネカメムシの発生が増加しています。不稔が生じた稲は、穂が充実せず直立します。

また、宮崎県や鹿児島県を中心に、サツマイモ基腐病によるかんしょの被害がみられており(令和3(2021)年をピークに減少傾向)、九州農政局では、まん延防止と被害軽減に向け、県及び農研機構と連携して、生産者等への注意喚起及び防除技術の普及を推進しています。



イネカメムシ



斑点米の被害状況

家庭菜園などに取り組まれている方 さつまいも・ニュース

畑のさつまいも大丈夫ですか？

サツマイモ基腐病とは、

- 主にさつまいもが発病
- 病原菌は、カビの一種
- 症状は、葉やツルが黄色や赤色に変色して次第にしおれ、株元が黒色から黒褐色に変色し枯死

さつまいも畑で、基腐病の被害が問題となっています。

基腐病を防ぐ対策

ポイント① 植え付け前

- 消毒された健全な苗を購入
- 畑で使った長靴や用具を洗浄
- 水はけの良い畑を選ぶ
- 病気が発生した畑には植え付けない(病原菌が残っています)

ポイント② 植え付け後

- こまめな見回り
- 疑わしい株を見つけたら、最寄りの病害虫防除所等(裏面)に相談
- 発病株は、速やかに抜き取り、畑の外で処分(病気は、伝染します)
- 薬剤散布(病気の拡大を防ぎます)
- 病気が発生した畑は、早めに収穫

農薬は、使用基準に従って適切に使用してください。

サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために(九州農政局)



【家畜伝染性疾病的発生予防とまん延防止】

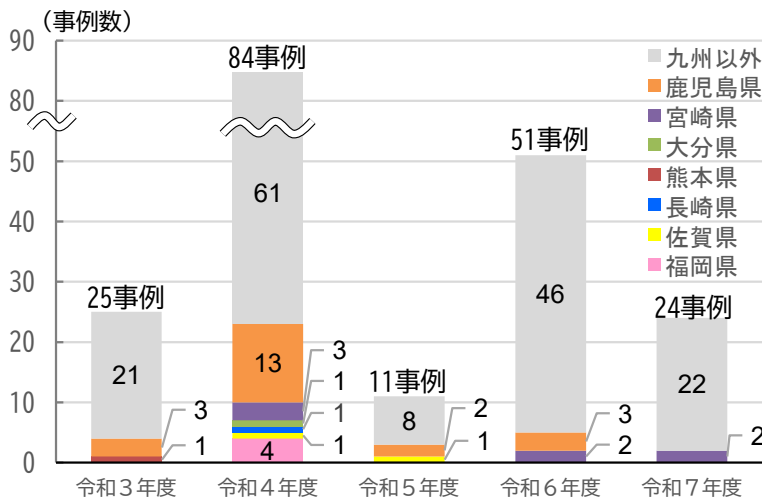
畜産業の振興には、家畜の伝染性疾病的発生予防とまん延防止が基本であり、九州農政局では、畜産農場内に病原体が持ち込まれないよう、飼養衛生管理の徹底を図るために必要な車両消毒や、防鳥ネットなど野生動物の侵入防止対策等への支援を行ってきました。

高病原性鳥インフルエンザについて、令和7(2025)年シーズンの発生件数は、全国、九州管内とも昨年と比較して減少しました。九州管内では、11月22日に宮崎県日向市の肉用鶏農場で1例目が発生して以降、令和8(2026)年6月末までに1県2事例が発生し、約5.4万羽が殺処分されました。また、国は令和8(2026)年1月に、過去に複数回発生しているなど、発生及びまん延リスクが高いと考えられる地域を「大臣指定地域」として定めました。九州管内では4県内の一部地域が指定され、九州農政局は、当該地域における消毒薬の備蓄等の取組を支援しました。

豚熱について、平成30(2018)年9月に岐阜県の養豚農場で発生後、九州では令和5年(2023)年8月に佐賀県唐津市の2農場において初めて発生し、約1.0万頭が殺処分されました。また、令和6(2024)年6月に、九州で初めて野生イノシシの豚熱の感染が確認されました。養豚農場へ病原体ウイルスが持ち込まれるリスクを下げるため、感染が確認された地域を中心に野生イノシシに対する経口ワクチンの緊急散布が実施され、令和7(2025)年度までに九州全県で実施されました。その際、九州農政局は職員を現地に派遣し、迅速な散布に協力しました。令和8(2026)年4月には、宮崎県都城市の養豚農場で豚熱が発生し、約5,500頭が殺処分され、関係者の緊張感が一層高まっています。

九州農政局は、引き続き、特定家畜伝染病の発生時における防疫作業等の人的支援を含め、九州各県が取り組む防疫対応への支援を行っていきます。

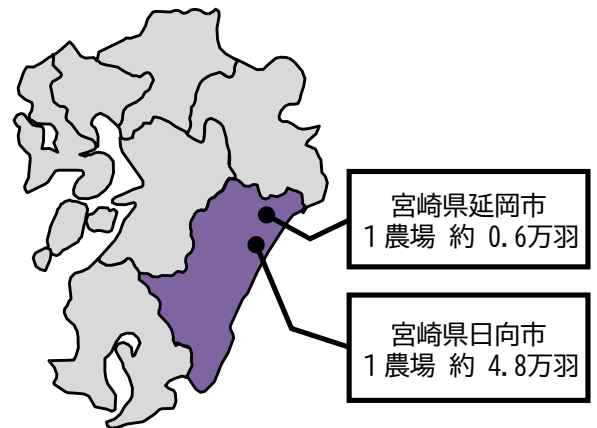
高病原性鳥インフルエンザの発生状況



資料：九州農政局調べ

注：令和3年度は、令和3年11月～令和4年5月を集計
 令和4年度は、令和4年10月～令和5年4月を集計
 令和5年度は、令和5年11月～令和6年4月を集計
 令和7年度は、令和7年10月～令和8年4月を集計

令和7(2025)年度の九州管内における発生



豚熱への対応(野生イノシシに対する経口ワクチンの散布)



防疫作業講習の実施



食 — 消費者の信頼確保 —

【消費者への情報提供・発信】

九州農政局では、令和7(2025)年度に、食や農林水産業に関する消費者の理解増進及び食と農の結びつきや食に対する信頼確保に向けた取組として、消費者団体等との意見交換会(4県(延べ5回))や出前講座(3県(延べ4回))を開催しました。

意見交換会では、当局から「食料安全保障の確保」、「円滑な食品アクセスの確保」及び「合理的な価格形成」等をテーマに話題提供したところ、参加者である消費者団体等から、世界情勢の悪化に伴う食料品の確保、食料品等の価格高騰対策、(価格高騰に伴う)学校給食への影響及び経済的困窮者に対する食料支援の確保などに関する意見や要望があがるなど、昨今の食料品等を取り巻く情勢に対する消費者の関心の高さが伺えました。

また、出前講座では「食中毒」を中心に、安全で健やかな食生活を送るための対策等について説明を行い、食の安全に関する理解を深めていただきました。

そのほか、食中毒に関する注意喚起など、消費者が知りたい情報を速やかにわかりやすく提供するため、Facebook「消費者情報九州」を通じて、食品安全情報や各種イベントの案内を発信するとともに、若年層向けの広報誌「来て、見て、知って、「食の安全」の時間。」を年4回発行し、九州の大学・高校等170か所に提供するなど、幅広い情報発信に取り組みました。



消費者団体等との意見交換会
(佐賀県)



意見交換会後の工場見学
(理研農産化工株式会社・佐賀県)



出前講座(福岡県水巻町)

【消費者の部屋の取組】

消費者の部屋では、農林水産施策や食に関する情報をパンフレットや展示パネルなどを活用しながら、消費者に対して広く紹介しています。

令和7(2025)年度は、熊本地方合同庁舎A棟1階及びフードパル熊本において特別展示を開設するとともに、地域イベントを始め、移動消費者の部屋(4回(福岡、熊本、大分)なども開設しており、これらの会場では、食に関する情報発信と併せて、消費者相談窓口を設け皆様からの質問や相談も受け付けました。◆消費者相談窓口 096-211-8582

また、夏休み期間中(令和7(2025)年7月30日、31日)に、九州に所在する国の出先機関と連携し、夏休み特別イベント「しっとと?国のお仕事」を熊本地方合同庁舎で開催し、親子を中心に379名の方々に来場いただきました。併せて、Web版も夏休み期間の約40日間HP上で公開し、979名の方々に閲覧していただきました。



移動消費者の部屋
(みんなの消費生活展・大分市)



夏休み特別イベント
(出展ブースの様子)



夏休み特別イベント
(若手職員によるバルーンアート)

このページの詳細については
こちらからご覧ください。
「食の安全と消費者の信頼確保」



Facebookページ「消費者情報
九州」を開設しています。



【食品表示の適正化及び円滑な流通の確保に向けた取組】

消費者が、食品を選択し購入するためには、産地等その食品に関する情報が適正に表示されていることが必要です。

このため九州農政局では、食品である農畜水産物の生産、流通及び消費状況を踏まえ、不適正表示につながりそうな食品を把握し、食品の表示や情報の伝達等の監視を集中的に行います。

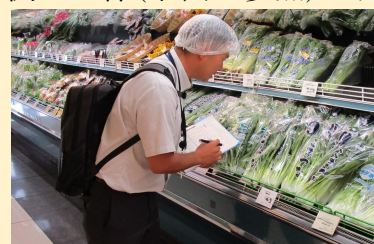
また、職員による調査や国民の皆様からの通報【食品表示110番】等で把握した情報により疑義が認められた場合は、事実の解明のために立入検査等を実施し、この結果、不適正な表示等を確認した際は、再発防止を含めた表示の改善が図られるよう是正指導を行っています。

なお、令和7(2025)年度の指示及び勧告により公表となった事例は6件(下表を参照)です。

【食品表示110番】

国民の皆様から、食品表示法、JAS法、牛トレーサビリティ法、米トレーサビリティ法、食糧法、農産物検査法及び水産流通適正化法に関する食品の表示の疑義情報などを受け付けるため「食品表示110番」を設置しています。

◆食品表示110番(九州農政局)TEL 0120-005-110



小売店舗での調査

令和7(2025)年度の九州農政局管内における食品の表示等に係る不適正事例

措置年月日	概要	事業者所在地	関係する法律
令和7年11月28日	牛の個体識別番号の不適正表示	福岡県	牛トレーサビリティ法
令和7年12月16日	米飯類の産地情報の不適正伝達	福岡県	米トレーサビリティ法
令和8年2月10日	生鮮水産物の名称の不適正表示	佐賀県	食品表示法
令和8年3月10日	牛の個体識別番号の不適正表示 生鮮牛肉の牛種、原産地の不適正表示	鹿児島県	牛トレーサビリティ法 食品表示法
令和8年3月13日	米飯類の産地情報の不適正伝達 強調表示した品種の使用割合の不適正表示	福岡県	米トレーサビリティ法 食品表示法
令和8年3月17日	牛の個体識別番号の不適正表示	福岡県	牛トレーサビリティ法

【ふるさと納税の返礼品として提供される食品の不適正表示について】

九州では、農畜水産物の生鮮食品や加工食品をふるさと納税の返礼品として積極的に取り組む市町村が多く、食品の原産地表示等に関する情報が正しく表示されていない事例が複数発生(下表を参照)していることから、不適正な表示等に対する是正指導も行っています。

食品返礼品の情報が正しく表示されていないことは、表示違反につながるほか、ふるさと納税制度の適正な運用や、食品に対する消費者の信頼を揺るがしかねないばかりか、国内産地の生産者の適正かつ円滑な取引にも支障をきたす懸念があります。

九州農政局では、食品返礼品をはじめとする食品の適正表示のため、引き続き監視業務に取り組めます。

令和5(2023)年度以降の九州農政局管内における食品返礼品に係る不適正事例

措置年月日	概要	事業者所在地	関係する法律
令和5年11月14日	生鮮鶏肉の原産地の不適正表示	熊本県	食品表示法
令和5年11月14日	生鮮牛肉の原産地の不適正表示	福岡県	食品表示法
令和6年2月6日	菓子類の原材料の不適正表示	大分県	食品表示法
令和6年10月22日	牛の個体識別番号の不適正表示 生鮮豚肉、生鮮牛肉の原産地の不適正表示	鹿児島県	牛トレーサビリティ法 食品表示法
令和8年3月10日	牛の個体識別番号の不適正表示 (再掲) 生鮮牛肉の牛種、原産地の不適正表示	鹿児島県	牛トレーサビリティ法 食品表示法

農地 — 基盤整備 —

【強い農業の基盤づくりの推進】

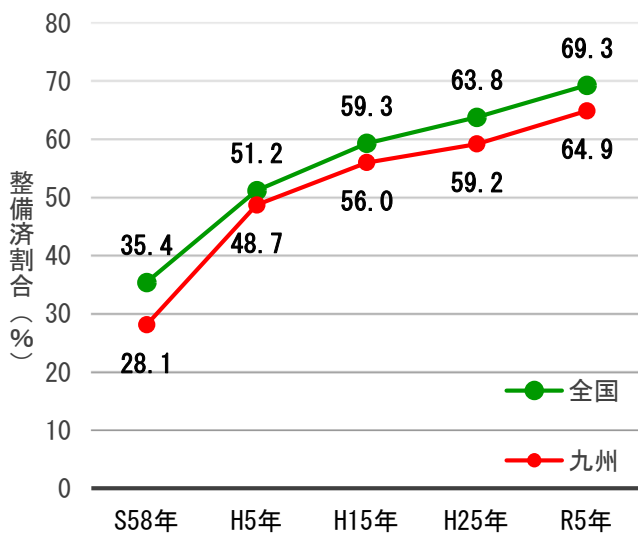
農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設の整備などの農業の基盤づくりが重要です。

九州の水田の整備済割合(30 a 程度以上)は、全国平均の69.3%よりやや低い64.9%となっており、50 a 以上の大区画化の割合はさらに低い状況です。

一方、畑のかんがい施設の整備割合は、全国平均の26.1%に対し、29.3%とやや高いものの、末端農道整備済割合は全国平均の80.3%より低い69.7%となっています。

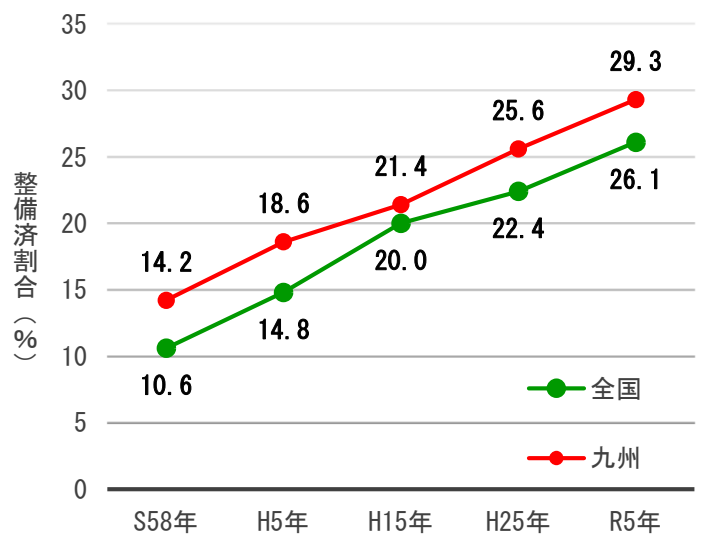
このため、水田の大区画化(汎用化含む)を引き続き推進しつつ、畑の末端農道整備を行うことで、高収益作物の導入や労働生産性の向上を図っていく必要があります。

【水田の整備済割合(30 a 程度以上)の推移】



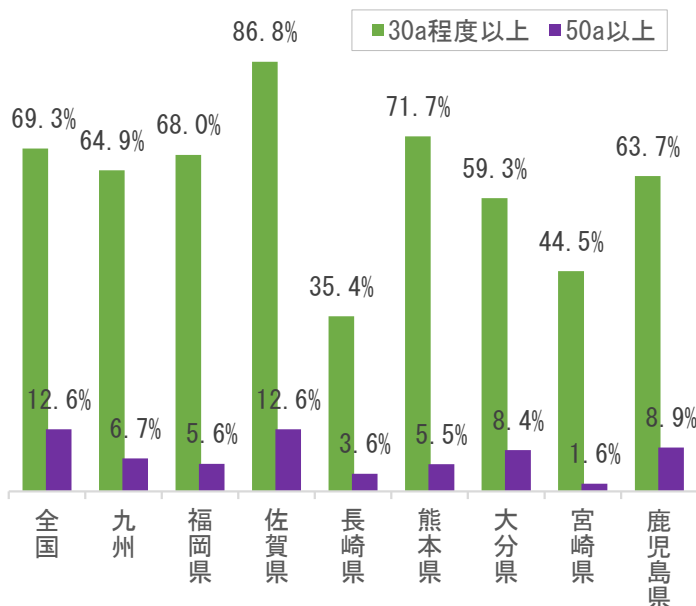
資料：農業基盤情報基礎調査

【畑のかんがい施設の整備済割合の推移】



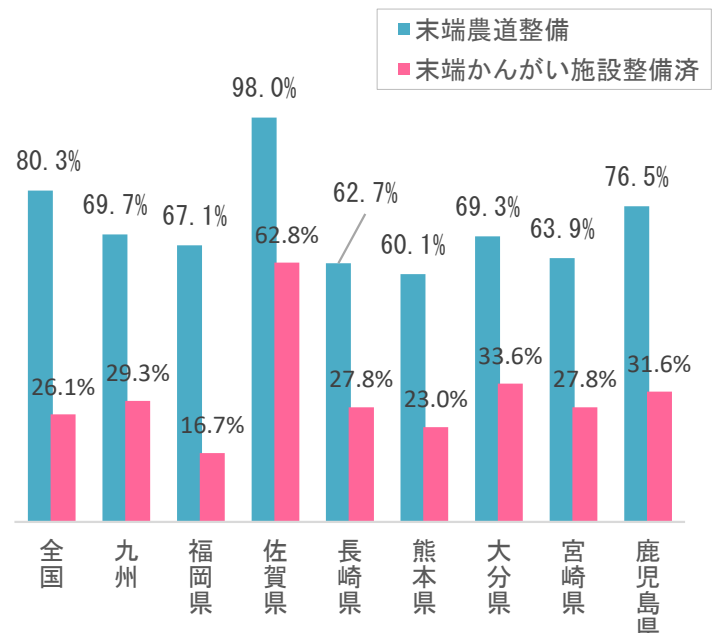
資料：農業基盤情報基礎調査

【水田の整備済割合】



資料：農業基盤情報基礎調査（令和6年3月31日時点）

【畑の整備済割合】



資料：農業基盤情報基礎調査（令和6年3月31日時点）

農地 — 国営土地改良事業等 —

【地域特性を生かした産地形成の基盤を創る国営事業の実施】

九州では、以下の多様な国営土地改良事業等を展開しています。

- 地下ダムの建設による大規模な水源の開発【喜界島地区(鹿児島県)】や、基幹的な農業水利施設の改修及び水需要の変化に対応した用水計画の見直しを踏まえた施設の更新【一ツ瀬川地区(宮崎県)他3地区】を行うかんがい排水事業
- 耕作放棄地を含めた農地を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めるための農地整備事業【宇城地区(熊本県)、駅館川地区(大分県)】
- 災害の未然防止を図るため、自然的、社会的状況の変化等により機能が低下した農業用排水施設の機能回復や耐震化を図るための農地防災事業【筑後川下流右岸地区(佐賀県)】
- 高潮や波浪など自然災害から農地や宅地等を防護する海岸保全事業【玉名横島地区及び八代地区(ともに熊本県)、西国東地区(大分県)】

これらの国営事業と県営事業等の関連事業を併せ行うことにより、農業の生産基盤が整備され、地域特性を生かした大規模な産地が維持・形成されています。

【国営土地改良事業等実施地区位置図】



防災事業により、安定した水利用が可能となったクリーク
(筑後川下流右岸地区(佐賀県))



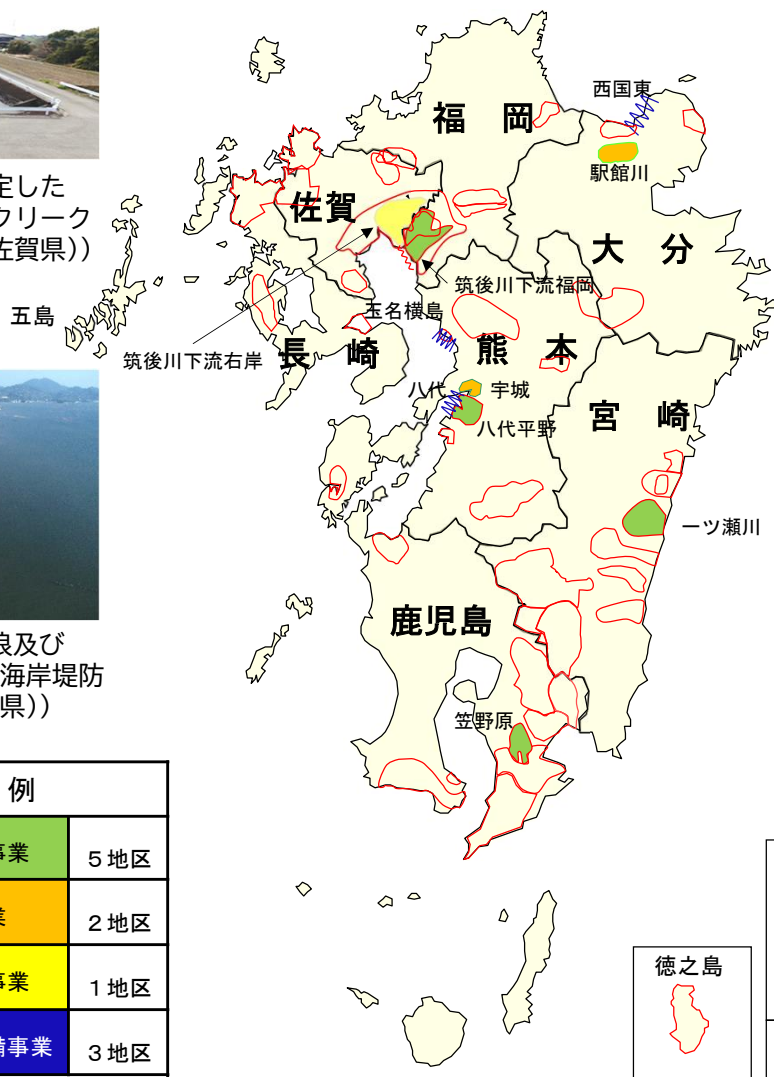
海岸事業で高潮・波浪及び大規模地震対策を行った海岸堤防
(玉名横島地区(熊本県))



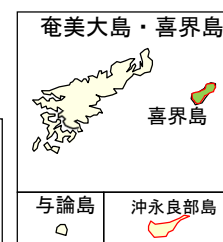
区画整理により集積されたベビリーーフ団地
(駅館川地区(大分県))



かんがい排水事業で整備した地下ダムによる畑地かんがい
(喜界島地区(鹿児島県))



凡 例	
国営かんがい排水事業	5 地区
国営農地再編事業	2 地区
国営総合農地防災事業	1 地区
直轄海岸保全施設整備事業	3 地区
国営事業完了地区	



農地 — 農業水利施設等 —

【計画的な農業水利施設等の長寿命化計画の推進】

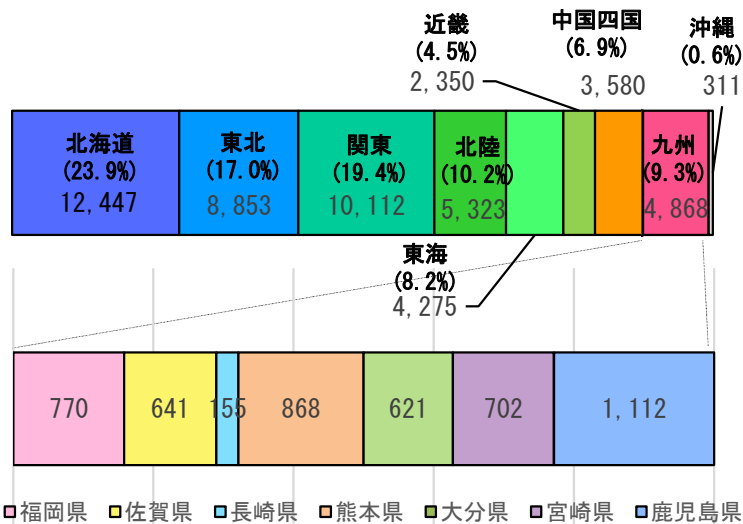
農業生産のため欠くことのできない基幹的な農業用排水路は、全国で52,118kmにおよび地球を1.3周する長さがあり、このうち、九州には4,868km(全国の約9%)の水路が整備されています。また、ダム、頭首工、用排水機場等の基幹水利施設(点施設)は全国で7,781か所、九州には1,117か所(全国の約14%)の施設が存在しています。

一方で、これらの施設は老朽化が進行しており、宮崎県の基幹水利施設(点施設)を筆頭に管内4県で半数以上の施設が耐用年数を超過するなど、突発事故の増加や施設機能の低下が懸念される状況にあります。

そこで、「インフラ長寿命化計画(行動計画)^{*1}：令和3(2021)年3月改正」に基づき、ストックマネジメントサイクル^{*2}の核となる個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進しています。

【基幹水利施設(水路)の延長】

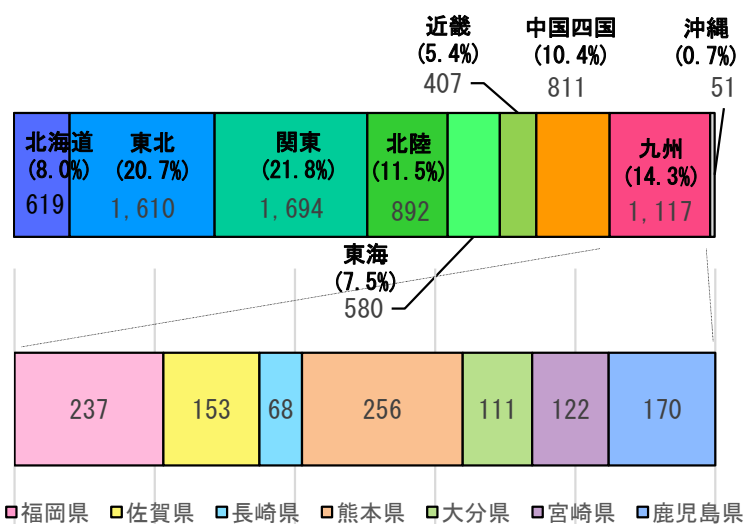
全国 52,118km



資料：農業基盤情報基礎調査
(令和6(2024)年3月31日時点)

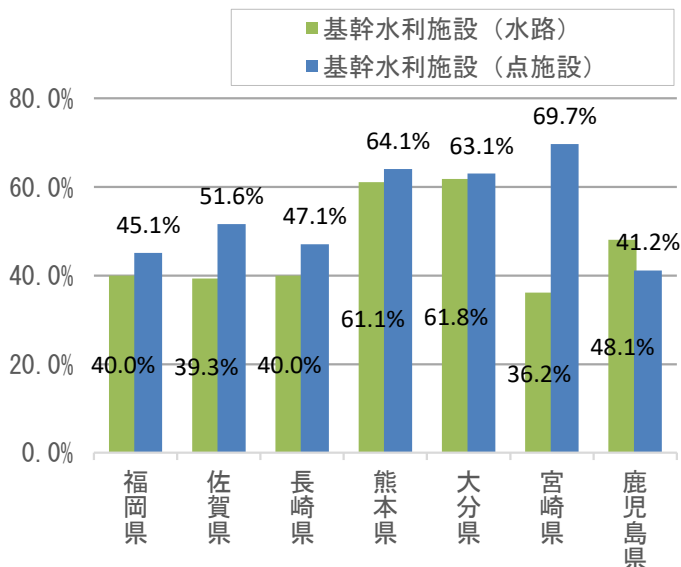
【基幹水利施設(点施設)の施設数】

全国 7,781か所



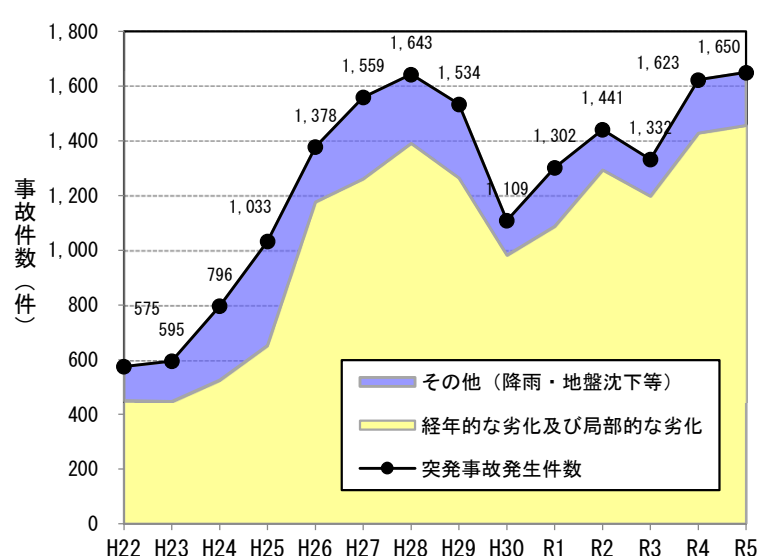
資料：農業基盤情報基礎調査
(令和6(2024)年3月31日時点)

【耐用年数超過割合】



資料：農業基盤情報基礎調査
(令和6(2024)年3月31日時点)

【農業水利施設の突発事故発生状況(全国)】



資料：農村振興局整備部水資源課施設保安全管理室調

農地 — 荒廃農地解消の取組 —

【荒廃農地の再生利用に向けた取組の推進】

令和 6 (2024) 年度に新たに発生した荒廃農地面積は4,979ha、一方、新たに再生利用された荒廃農地面積は1,869haとなっています。

農業者の高齢化や労働力不足を原因とした荒廃化が進む中、地域においては荒廃農地の再生に向けた取組や、農業委員会による所有者等への利用の働きかけ、農地所有者・地域住民による再生、保全活動等が行われています。令和 7 (2025) 年 3 月末時点における再生利用が可能な荒廃農地面積は19,232haとなっており、引き続き、各関係者の取組が期待されます。

農林水産省では、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度による地域・集落の農地保全のための共同活動や、農山漁村振興交付金(最適土地利用対策)による農地の粗放的な利用等の促進による荒廃農地の発生防止支援、また、農地耕作条件改善事業や遊休農地解消対策事業等による荒廃農地の再生整備を支援しています。

九州における荒廃農地面積（令和 6 (2024) 年度）

（単位：ha）

新たに発生した面積	農用地区域	新たに再生利用された面積	農用地区域	再生利用が可能な荒廃農地 (A)	農用地区域	(参考値)			
						再生利用が困難と見込まれる荒廃農地 (B)	農用地区域	荒廃農地面積計 (A+B)	農用地区域
4,979	2,778	1,869	1,168	19,232	11,634	38,435	17,989	57,667	29,622

資料：農林水産省調べ

- 注：1 荒廃農地の各面積は令和 7 (2025) 年 3 月 31 日時点の数値。新たに発生した面積、再生利用された面積は令和 6 (2024) 年 4 月 1 日～令和 7 (2025) 年 3 月 31 日までの期間の数値
 2 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。
 3 農用地区域とは、「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和44年法律第58号）に基づき、市町村が、おおむね10年を見通し、農用地として利用すべき土地として定めた区域のこと。

【事例】 【荒廃農地の再生・発生抑制に係る実証事業】

鹿児島県大崎町では、令和 6 (2024) 年度から荒廃農地の再生利用と発生抑制のための実証事業に取り組まれています。

本実証事業は、荒廃農地や荒廃化が懸念される条件不利な農地において、省力的な作物を導入することにより、懸念される労働力不足への対応と農地の保全の可能性を探るものです。

具体的には、地域の農家や福祉事業者の協力の下、サンショウ(令和 6 (2024)～7 (2025) 年度：48 a) やマコモダケ(令和 7 (2025) 年度：13a) を、荒廃農地を再生した農地に植え付けています。

また、継続的な取組とするには一定の収益が見込まれることが重要との考えから、栽培に当たっては、大崎町の特徴である資源循環への積極的な取組を活かして、生ごみから作られた有機堆肥を活用することによるブランド力の向上や、協力企業との商品開発も進められており、さらには、農福連携による作業負担の軽減と障害者等の生きがいがづくりの場の創出にも配慮しています。

今後は、現地見学会の企画や、実証事業の結果を踏まえた栽培マニュアルを策定することにより、地域への取組拡大を目指しています。



サンショウ



マコモダケ

【問合せ先】 鹿児島県大崎町農林振興課

地域(農村)－ 農業・農村の多面的機能と環境保全 －

【農業・農村の多面的機能】

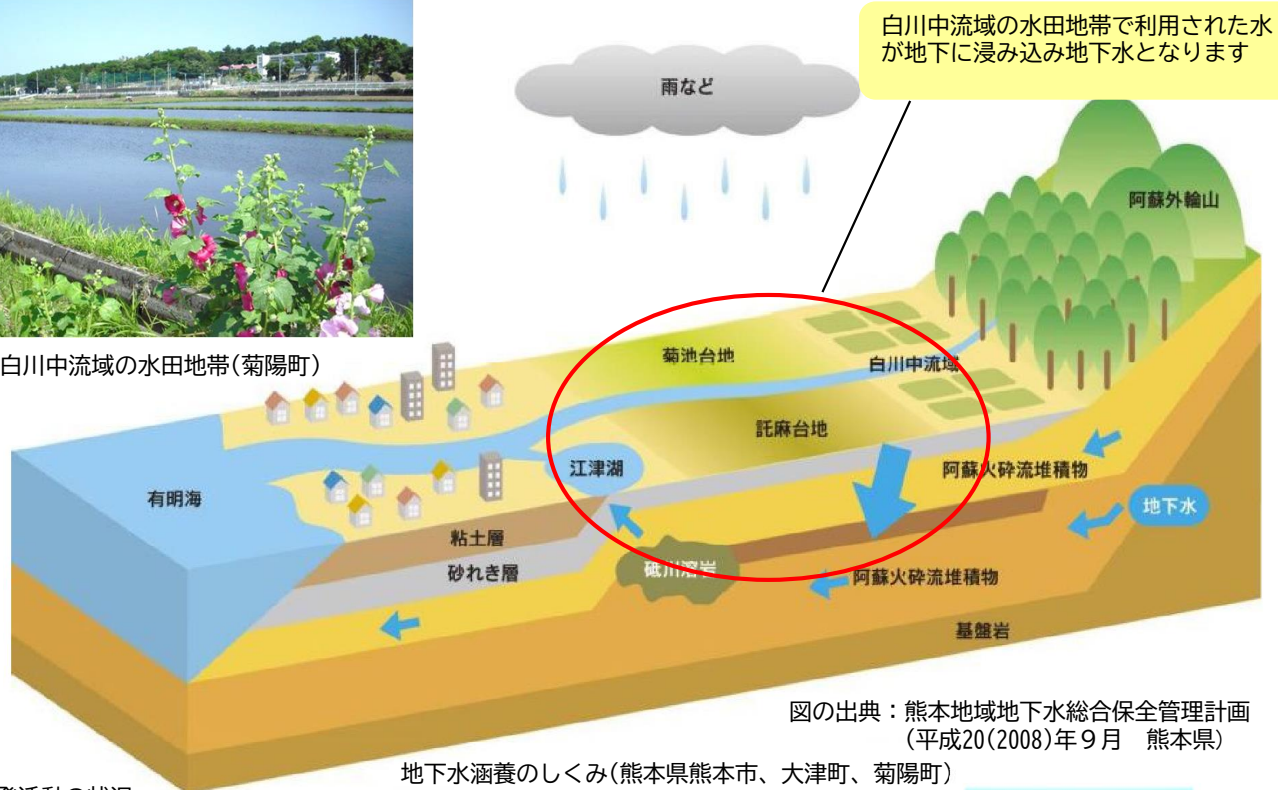
農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

例えば、水田は、雨水の一時的な貯留、洪水や土砂崩れの防止、地下水の涵養などの多様な働きを有しています。また、伝統的な祭事により文化を受け継いだり、自然や多様な動植物と触れあう体験により農業・農村への理解を深めるなど、農村の文化や環境を活用した様々な取組が地域の創意工夫の下で行われています。

○地下水を涵養する働き



白川中流域の水田地帯(菊陽町)



図の出典：熊本地域地下水総合保全管理計画
(平成20(2008)年9月 熊本県)

地下水涵養のしくみ(熊本県熊本市、大津町、菊陽町)

○普及啓発活動の状況



■道の駅等でのリーフレット設置



多面的機能

農業・農村のいろいろな働き

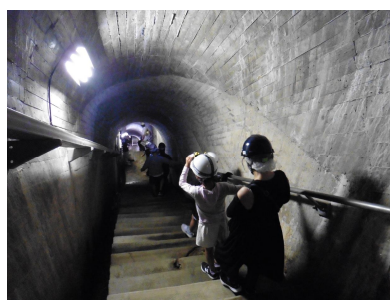
■動画、リーフレットによる紹介



令和7(2025)年度夏休み特別イベント



令和7(2025)年度九州「農地・水・環境全」フォーラムin宮崎



令和7(2025)年度佐賀平野「水と歴史」の探検隊

■地域イベントでのPR

■体験学習でのPR

【多面的機能支払交付金による支援】

農林水産省では、農業農村の多面的機能の発揮につながる農地や水路等を保全する地域ぐるみの共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。その活動は、令和7(2025)年3月末現在、九州では約26万haの農地(九州の農地約5割)において、3,773の活動組織に、農業者・非農業者合わせて約42万人・団体が参画しています。また、農地維持支払活動の対象とする農業用施設は、水路約5.5万km、農道約3.5万km、ため池約6.3千箇所となっています。

この活動に対して、活動組織構成員からは、「遊休農地の発生を抑制し地域資源の適切な保全管理に寄与している」、「多様な主体が参画した農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いている」、「農地集積や集約に向けた話し合い等が行われ構造改革の後押しや地域農業への貢献に寄与している」等の効果の声があがっています。

令和6(2024)年度実施状況(令和7(2025)年3月末現在)

県名	農地維持支払			資源向上支払(共同)			資源向上支払(長寿命化)		
	活動組織数	取組面積(ha)		活動組織数	取組面積(ha)		活動組織数	取組面積(ha)	
		うち広域活動組織			うち広域活動組織			うち広域活動組織	
福岡県	893	17	37,067(53%)	718	17	32,892	167	16	13,466
佐賀県	613	22	35,782(69%)	597	22	35,362	455	21	30,971
長崎県	264	12	14,972(37%)	210	12	13,925	164	11	11,772
熊本県	436	54	73,013(63%)	294	52	68,361	263	52	52,816
大分県	581	24	24,604(42%)	446	22	22,022	120	19	11,803
宮崎県	420	30	27,331(46%)	275	25	20,879	221	23	14,182
鹿児島県	566	39	48,409(48%)	476	39	46,298	256	38	34,168
九州合計	3,773	198	261,178(53%)	3,016	189	239,739	1,646	180	169,179
全国	25,283	1,051	2,329,749(57%)	20,070	989	2,087,560	11,124	778	806,639

資料：農林水産省農村振興局「令和6年度多面的機能支払交付金の実施状況」、取組面積の()は対象農用地に対するカバー率

県名	農地維持支払活動の対象とする農業用施設		
	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
福岡県	9,014	5,707	1,501
佐賀県	8,796	5,565	1,345
長崎県	3,611	2,352	946
熊本県	11,416	7,781	688
大分県	5,957	3,846	818
宮崎県	7,078	2,695	391
鹿児島県	9,356	7,529	597
九州合計	55,228	35,476	6,286
全国	426,943	247,444	47,071

県名	対象活動組織の構成員内訳			
	農業者個人	農業関係者団体	非農業者個人	農業関係者以外の団体
福岡県	31,989	729	24,939	2,499
佐賀県	26,161	718	14,610	2,443
長崎県	16,840	262	2,884	1,076
熊本県	58,719	436	64,571	2,791
大分県	23,572	268	11,379	1,307
宮崎県	43,050	251	4,692	1,961
鹿児島県	52,542	264	21,679	3,429
九州合計	252,873	2,928	144,754	15,506

資料：農林水産省農村振興局「令和6年度多面的機能支払交付金の実施状況」

※県別値の小数点以下を四捨五入している関係で、合計値と一致しない場合がある。

416,061人・団体

多面的機能支払交付金の対象活動、活動例

【農地維持支払】

水路の泥上げや草刈り、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える地域共同活動を支援



【年度活動計画の策定】



【農地法面の草刈り】



【水路の泥上げ】



【農道の路面維持】

【資源向上支払(共同)】

水路、農道等の軽微な補修、景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援



【施設の機能診断】



【ひび割れの補修】



【生きもの調査】



【外来種駆除】

【資源向上支払(長寿命化)】

農地周りの水路、農道等の補修・更新等による施設の長寿命化のための活動を支援



【水路の更新】



【未舗装農道の舗装】

地域(農村)－ 棚田を含む中山間地域等の活性化－

【棚田を含む中山間地域等の活性化に向けた取組の推進】

棚田を多く含む中山間地域は、農産物の供給にとどまらず、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保や良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。

しかしながら、平地に比べその地形的な条件の不利性もあり、農業の担い手の減少や荒廃農地の増加が進行し、多面的機能の低下が懸念されています。

このため、農林水産省では、中山間地域での農業生産活動が継続的に行われるよう、中山間地域等直接支払制度や棚田地域振興法に基づく各種支援等を講じています。

また、令和3(2021)年度に棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民の皆さまに棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解と協力をいただくことを目的として、優良な棚田を認定する取組「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」を実施しており、九州管内では68棚田(全国で271棚田)が認定されています。

令和6年(2024)度中山間地域等直接支払制度の実施状況(実績)

(交付面積単位: ha)

県 名		交付 市町村数	協 定 数			交付面積	(参考) 令和5(2023)年度 協定数	
			集落協定	個別協定	計		協定数	交付面積
九州	福岡県	32	525	6	531	4,911	531	4,914
	佐賀県	19	465	0	465	6,608	464	6,597
	長崎県	19	889	45	934	9,842	931	9,550
	熊本県	36	1,308	10	1,318	31,604	1,319	31,604
	大分県	17	1,209	27	1,236	15,823	1,234	15,834
	宮崎県	21	349	0	349	5,222	349	5,224
	鹿児島県	27	642	1	643	7,214	644	7,203
	計	171	5,387	89	5,476	81,223	5,472	80,926
都府県計		905	23,518	600	24,118	336,412	24,082	335,493
北海道計		98	326	2	328	281,113	328	276,841
全 国 計		1,003	23,844	602	24,446	617,525	24,410	612,334

資料: 農林水産省「令和6年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」(令和7(2025)年8月30日公表)

注: 数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～

県名	認定数
福岡県	5
佐賀県	10
長崎県	9
熊本県	17
大分県	10
宮崎県	13
鹿児島県	4
計	68



ホームページ:

https://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/220224_tanada_sinkou.html##tanadaisan

地域（農村）－環境保全型農業－

【環境保全型農業の推進】

九州農政局では、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業である「環境保全型農業」を推進しています。

環境保全型農業直接支払交付金では、有機農業や、化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う堆肥の施用など、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行っています。

九州における環境保全型農業直接支払交付金（令和6（2024）年度）の実施面積は7,720haであり、全国の8.5%を占めています。

実施面積の大きい支援対象取組は、有機農業（3,100ha、40%）、地域特認取組（1,640ha、21%）、堆肥の施用（1,640ha、21%）、カバークロップ（1,264ha、16%）の順となっています。

* 地域特認取組とは、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組をいう。
（例：総合的病害虫・雑草管理（IPM）、冬期湛水管理など）

○九州における支援対象取組別の実施面積（令和6年度）

区分	実施面積 (単位: ha)	支援対象取組別								
		堆肥の施用	カバークロップ	リビングマルチ	草生栽培	不耕起播種	長期中干し	秋耕	有機農業	地域特認取組
福岡県	1,031	342	373	2	3	48	-	-	256	7
佐賀県	266	-	75	-	-	9	-	-	64	119
長崎県	1,594	278	79	-	2	-	-	-	136	1,100
熊本県	2,081	290	321	-	5	-	-	5	1,051	409
大分県	421	157	85	-	-	-	-	-	174	5
宮崎県	734	181	137	-	-	-	-	2	413	-
鹿児島県	1,593	393	194	-	-	-	-	-	1,006	-
九州	7,720	1,640	1,264	2	11	57	-	7	3,100	1,640
全国	90,615	24,097	16,031	3,889	47	135	3,744	1,896	14,631	26,146

注：表示単位未満を四捨五入しているため、合計とその内訳の積算値が一致しない場合がある。

資料：「令和6年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況」

○環境保全型農業の取組による効果

堆肥の施用



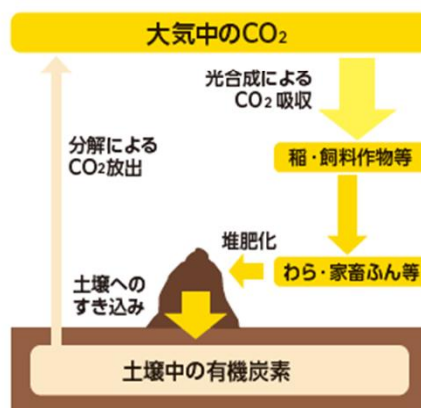
地球温暖化
防止効果

主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組



堆肥（有機物）を農地土壌に施用することで、土壌中の炭素貯留量を増加させ、間接的に大気中のCO2削減に貢献

取組による効果



わらや家畜ふん等から製造した堆肥を土壌にすき込むことで、稲や飼料作物が生育中に吸収したCO₂を有機炭素として土壌中に蓄積。土壌中の有機炭素は時間とともに分解されるが、分解される有機炭素の量よりも土壌に入る有機炭素の量が多ければ土壌中の有機炭素量は増加する。

資料：農林水産省「環境保全型農業の取組による効果」

地域 — 再生可能エネルギーの利用(バイオマス) —

【再生可能エネルギーの活用による農山漁村の活性化の取組の推進】

再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進するため、「農山漁村再生可能エネルギー法（平成26(2014)年5月施行）」に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

九州では、令和7(2025)年度に宮崎市が同法に基づく基本計画を新たに作成し、令和8(2026)年6月末現在、7県29市町が作成しています。

【バイオマス産業都市の推進】

バイオマス産業都市とは、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定し、構想の具体化に向けた取組を推進しています。

九州では、令和7(2025)年度に西都市が新たに選定され、令和8(2026)年6月末現在、6県16市町が選定されています。

九州の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画作成市町村一覧

(令和8(2026)年6月末現在)

県	市 町	作成年度 (カッコ内最終改定年度)	電 源 種 類 (規模 (KW))
福岡県	筑前町	令和元年度	木質バイオマス (5,700KW)
	田川市	令和3年度	木質バイオマス (1,999KW)
佐賀県	唐津市	平成27年度 (令和7年度)	風力 (42,650KW)
	伊万里市	平成29年度	木質バイオマス (9,850KW)
長崎県	五島市	平成30年度	風力 (600KW)
熊本県	八代市	平成27年度 (令和元年度)	木質バイオマス (6,750KW)
	荒尾市	平成28年度 (平成29年度)	木質バイオマス (12,500KW)
	菊池市	平成26年度 (令和2年度)	太陽光 (7,098KW) 木質バイオマス (6,250KW) 小水力 (130KW)
	小国町	平成30年度	地熱 (50KW)
	甲佐町	令和5年度	木質バイオマス (1,990KW)
	山都町	平成29年度 (令和7年度)	太陽光 (90,000KW)
	錦町	令和4年度	木質バイオマス (1,995KW)
	(未公開)	平成28年度	小水力 (3KW)
	(未公開)	平成28年度	小水力 (3KW)
大分県	大分市	令和6年度	木質バイオマス (22,000KW)
	日田市	平成28年度 (令和元年度)	木質バイオマス (17,700KW)
	豊後大野市	平成29年度	木質バイオマス (18,000KW)
	臼杵市	令和元年度	木質バイオマス (45KW)
宮崎県	宮崎市	令和7年度	木質バイオマス (9,000KW)
	都城市	平成29年度 (令和4年度)	畜産系バイオマス (3,210KW) 木質バイオマス (5,750KW)
	日南市	平成29年度	木質バイオマス (25,400KW)
	日向市	平成29年度 (令和4年度)	木質バイオマス (32,500KW)
	串間市	平成28年度 (令和5年度)	風力 (64,800KW) 木質バイオマス (4,940KW)
	川南町	平成28年度 (令和4年度)	畜産系バイオマス (22,700KW) 木質バイオマス (11,500KW)
	都農町	平成29年度	木質バイオマス (5,750KW)
	枕崎市	平成30年度	木質バイオマス (1,990KW)
	垂水市	平成29年度 (令和4年度)	畜産系バイオマス (3,140KW)
鹿児島県	薩摩川内市	平成26年度 (平成28年度)	風力 (27,600KW) 木質バイオマス (23,700KW)
	霧島市	平成28年度	木質バイオマス (5,750KW)
	さつま町	令和2年度	木質バイオマス (1,990KW)

九州のバイオマス産業都市一覧

(令和8(2026)年6月末現在)

県	市 町	選定年度
福岡県	みやま市	平成26年度
	宗像市	平成27年度
	糸島市	平成28年度
	朝倉市	令和元年度
佐賀県	佐賀市	平成26年度
	玄海町	令和元年度
熊本県	南小国町	令和5年度
大分県	佐伯市	平成26年度
	臼杵市	平成27年度
	国東市	平成28年度
	竹田市	令和元年度
宮崎県	小林市	平成27年度
	川南町	令和3年度
	西都市	令和7年度
鹿児島県	薩摩川内市	平成28年度
	長島町	平成28年度

地域(農村) — かんがい施設 —

【世界かんがい施設遺産の登録】

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会(ICID)が認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

これまでに、我が国を含め21ヵ国200施設、国内では56施設、そのうち九州では、8施設が登録されています(令和7(2025)年10月現在)。

【九州の世界かんがい施設遺産】

①【山田堰・堀川用水・水車群】

福岡県朝倉市(平成26(2014)年登録)
先人の知恵が時代と場所を越え受け継がれるかんがい施設



朝倉市の三連水車

②【通潤用水】

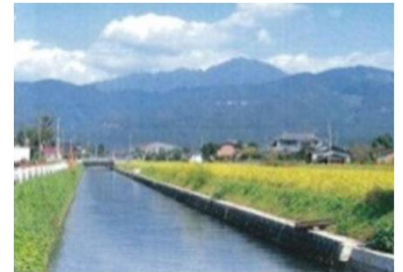
熊本県大和町(平成26(2014)年登録)
日本最大級の石造アーチ水路橋により台地を潤す



通潤橋

③【幸野溝・百太郎溝水路群】

熊本県多良木町(平成28(2016)年登録)
頑強な石トンネルと先進的環境思想が受け継がれる水路群



幸野溝

④【白川流域かんがい用水群】

熊本県熊本市、菊陽町、大津町
(平成30(2018)年登録)
くまもと地域の水循環と街を支える農業用水



馬場楠井手の鼻ぐり

⑤【菊池のかんがい用水群】

熊本県菊池市(令和元(2019)年登録)
水田開発と農業水利の歴史的発展を伝えるフィールドミュージアム



原井手下り

⑥【宇佐のかんがい用水群】

大分県宇佐市(令和3(2021)年登録)
宇佐宮の水田開発に表れた先駆的で多彩な農業土木技術の集合と結合



平田頭首工

⑦【湯の口ため池・井手】

熊本県山鹿市(令和7(2025)年登録)
約170年前に建築された山鹿市蒲生地域の農業を支える施設



湯の口ため池

⑧【竹田のかんがい用水群】

大分県竹田市(令和7(2025)年登録)
大野川上流の中山間部の水田をかんがいの「大小21本の用水路群」



城原井路

世界かんがい施設遺産に登録されている施設の概要はこちら



【世界農業遺産・日本農業遺産の認定】

農業遺産は、伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を認定する制度であり、国際連合食糧農業機関(FAO)が認定する世界農業遺産と農林水産大臣が認定する日本農業遺産があります。

九州では、世界農業遺産3地域と日本農業遺産2地域が認定されています。

九州農政局では、九州の認定地域が情報を共有し、連携して効果的な取組を進められるよう、認定地域合同の情報交換会や消費者の部屋での展示を通じた情報発信を行っています。

【世界農業遺産(平成25(2013)年5月 認定)】熊本県阿蘇地域

「阿蘇の草原の維持と持続的農業」

阿蘇の広大な草原は、野焼き、放牧・採草という農業上の利用により千年もの長い間維持されてきたもので、この営みを通じて地域固有の文化、生物多様性、景観が形成され、今も多様で豊かな資源が守られています。



【世界農業遺産(平成25(2013)年5月 認定)】大分県国東半島宇佐地域

「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」

しいたけ栽培のほだ木に利用するクヌギは、約15年のサイクルで伐採・萌芽・再生を繰り返し、クヌギ林が維持されます。クヌギ林は雨水を蓄え、その有機物を含んだ湧水は、連携した複数のため池を通じ農林水産業を支えるとともに多様な生態系を育んでいます。



【世界農業遺産(平成27(2015)年12月 認定)】宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」

高千穂郷・椎葉山地域では、面積の約92%が森林を占める平地が極めて少ない状況下において、自然と調和した「山間地農林業複合システム」を構築してきました。そこには、農林業だけでなく、古来からの伝統文化を継承する強固な地域コミュニティが存在し、当地域のシステムの要となっています。



【日本農業遺産(令和3(2021)年2月 認定)】宮崎県日南市

「造船材を産出した飢肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」」

「日南かつお一本釣り漁業」は、日本近海を北上するかつおを船団で追い、漁師が竿で一匹一匹釣り上げていく漁業です。造船材に特化した人工造林を行った特殊な飢肥林業と絡み合い、今日まで地域を支える産業として継承されています。



【日本農業遺産(令和3(2021)年2月 認定)】宮崎県田野・清武地域

「宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム」

田野・清武地域の農業は、気候風土を活かし、年間を通じた露地畑作と「干し野菜」の技術を多角的に組み合わせたシステムとして発展してきました。冬季に「大根やぐら」が建ち並ぶ風景は、この地域ならではのランドスケープです。



【九州3県農業遺産フェア】

熊本県、大分県、宮崎県の合同事業として、令和7(2025)年11月24日、福岡県粕屋郡粕屋町のイオンモール福岡において「九州3県農業遺産フェア」が開催されました。

パネルやパンフレットの展示、世界及び日本農業遺産ブランド認証品等の販売の他、特産品が当たるガラポン抽選会等が実施されました。御来場いただいた多くの方々に、農業遺産地域の紹介や認定地域の認証品等の販売を通じて、農業遺産地域の魅力を発信することができました。



農業遺産フェアの様子

地域(農村) — むらの宝 —

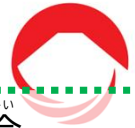
【ディスカバー農山漁村(むら)の宝の選定】

農林水産省及び内閣官房は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として選定し、全国へ発信しています。

令和7(2025)年度(第12回)は、全国の449の団体・個人から応募があり、30事例が全国選定されました(うち九州からは29の団体・個人の応募があり、2事例が全国選定)。

また、九州農政局では、全国選定されたもの以外にも九州独自の特長ある優れた取組があることから、3事例を令和7年度九州農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として選定し、これらの取組についても全国へ発信しています。

令和7(2025)年度 農林水産省「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」



そのぎ かせんたん 彼杵おもしろ河川団 (長崎県東彼杵町)



【彼杵小学校林での森林間伐体験】 【彼杵川第3の魚道の改築の
発案及び工事の監修】

海・川・山をつなぐ環境再生に継続的に取り組み、森林保全から魚道整備、資源循環、次世代育成まで地域連携で総合的な保全体制を構築している。

しんかいぎょ けんきゅうかい かごしま深海魚研究会 (鹿児島県鹿児島市)



【うんまか深海魚を使って
作り食べるイベント】

産学官でかごしま深海魚研究会を設立し、深海魚を核にした水産業・外食産業・観光産業の活性化を目指す取り組みを開始。未利用魚を「うんまか深海魚」ブランドとして商品化。

令和7(2025)年度 九州農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」

たから かぶしきがいしゃ うきはの宝 株式会社 (福岡県うきは市)



【福岡県内で喫茶店
「ばあちゃん喫茶」を展開】

さつまいも等を使った加工品の一貫生産・直販で事業を拡大し、「ばあちゃん喫茶」の展開によって「ばあちゃんビジネス」を他地域へ広げている。

いっばんしゃだんほうじん みくつ 一般社団法人 福津いいざい (福岡県福津市)



【イオンモールで子ども達が
地域食材弁当を販売】

福津市と直売所等が連携し設立した地域商社として、生鮮・加工品の販売や食育、県産品の普及を進めている。

たかだ かずと 高田 一人 (宮崎県日向市)



【デジタルノマドの受け入れ】

細島の活性化のため、漁業のICT化から観光・ワーケーション受入れ、未利用資源のEC販売まで様々な海業に取り組んでいる。

各事例の詳細は「九州農政局 ディスカバー」で検索！



地域(農村) — 農泊の推進 —

【農山漁村の所得向上に向け農泊の取組を支援】

「農泊」とは、農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。近年、地域資源を観光コンテンツとして活用し、国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図る取組が増えてきましたが、コロナ禍により農泊地域の宿泊者数は大きく減少しました。

農林水産省では、「農泊推進実行計画」をとりまとめ、①コロナ禍で疲弊した「農泊地域の実施体制を再構築する」、②これまでに整えたコンテンツを広く可視化し「まずはわが農山漁村に来てもらう」、③訪れた人にとっても「いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村にする」の3つの方向性に沿って関係者が連携して取り組み、「食料・農業・農村基本計画」では、令和11(2029)年度までに農泊地域での年間延べ宿泊者数を1,200万人泊とする目標を立てています。

また、平成29(2017)年度から農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を創設し、令和6(2024)年度末までに全国で673地域（九州は100地域）の農泊に取り組む地域を支援しています。

採択地域数	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計
令和7(2025)年3月末	18	6	11	24	11	7	23	100

農泊（農山漁村滞在型旅行）



九州シン農泊合宿交流会



九州地域の実践者、これから農泊をはじめようと考えている方、行政関係者等を参集し、「九州シン農泊合宿交流会」と題し、農泊地域の取組発表や地域おこし事業の取組紹介など、知見の共有やネットワークづくりのための交流会を令和7(2025)年10月に開催。令和8(2026)年度も開催し、九州地域の農泊の推進を図ることとしています。

地域(農村) — 農業と福祉との連携 —

【農福連携の推進】

農福連携は、農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。

令和6(2024)年6月5日、農福連携等推進会議において「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」が決定され、農福連携等に取り組む主体数を令和12(2030)年度末までに1万2千以上とし、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする新たな目標が掲げられました。

九州農政局では、農業、福祉両サイドの関係行政機関で構成する「九州地域農福連携推進情報連絡会」での農業と福祉のニーズに係る情報共有や意見交換、「九州地域農福連携促進ネットワーク」を通じての情報発信、農山漁村振興交付金による支援のほか、地域単位での農業と福祉のネットワークづくり、地域内のルールづくり、マッチング等、地域単位の推進体制づくりの契機となるよう、管内の関係者を集めた「農福連携等地域別交流会in九州農政局」を開催する等により、農福連携の推進を図っています。

【ノウフク・アワード2025】



国民運動としての機運を高め、農福連携の全国的な展開につなげることを目的として、令和2(2020)年度から、全国で農福連携に取り組んでいる団体・企業や個人を募集し、農福連携の優れた取組をノウフク・アワードとして表彰しています。

ノウフク・アワード2025では、審査委員会において、「人を耕す」、「地域を耕す」、「未来を耕す」という3つの視点から総合的に審査が行われ、全国で21の団体が受賞し、九州からは2団体が準グランプリを受賞しました。

【準グランプリ】

「人を耕す」部門

社会福祉法人新友会ひまわり畑
(大分県大分市)

「地域を耕す」部門

佐賀県
(佐賀県)



農山漁村振興交付金(農福連携型)活用団体 (平成29(2017)年度～令和7(2025)年度)

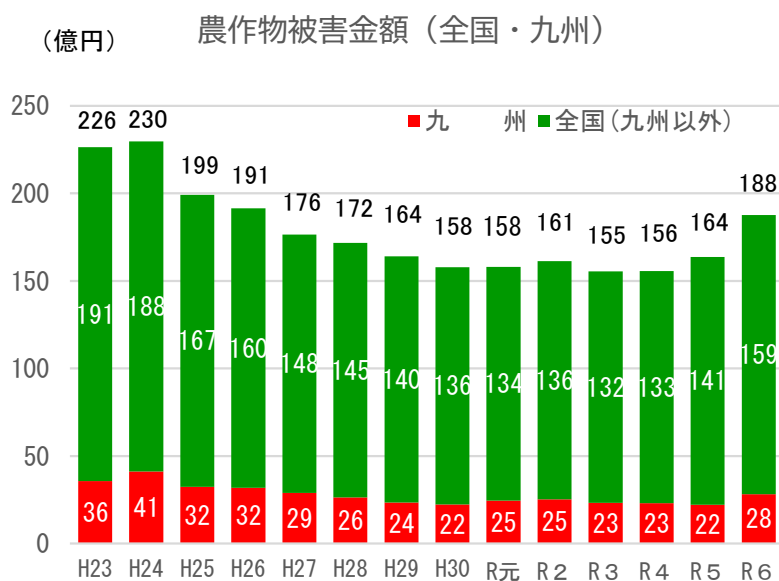
県 名	ハード整備支援 +ソフト対策支援	ソフト対策支援	人材育成支援	実施団体計
福 岡	11	1	-	12
長 崎	1	1	-	2
熊 本	7	3	2	12
大 分	3	-	-	3
宮 崎	5	-	1	6
鹿児島	7	2	-	9
九州計	34	7	3	44

地域(農村) — 鳥獣被害対策 —

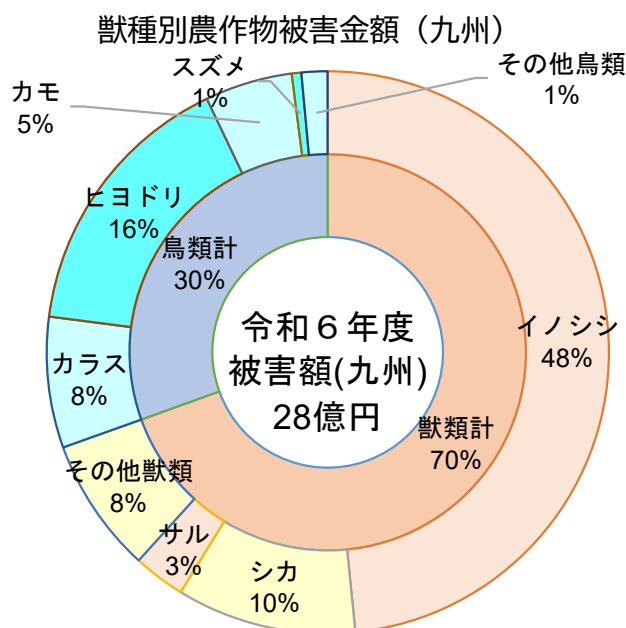
【野生鳥獣による九州の農作物被害額は増加】

令和6(2024)年度の野生鳥獣による九州の農作物被害額は28億円で、前年度と比較して6億円増加しました。九州の農作物被害額は、平成24(2012)年度の41億円をピークに減少し、近年は横ばいで推移していましたが、ヒヨドリ等の鳥類及びイノシシによる農作物被害により増加しています。獣種別では、イノシシ、鳥類、シカの順に被害額が多く、これらの獣種で約9割を占めています。

農林水産省では、被害防止計画を作成した市町村に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により、①鳥獣侵入防止柵設置などによる被害防除、②鳥獣が農地に近づくのを防ぐための草刈り、伐採などの環境整備、③農地に侵入を繰り返すようになった有害個体の捕獲の3対策を組み合わせる総合的な取組の支援を継続するとともに、ICTを活用した鳥獣被害対策の効率化、広域で連携した捕獲強化の取組を推進し、被害の防止に努めています。



資料：農林水産省調べ



資料：農林水産省調べ

【ICTを活用した取組事例】

ICT等の新技術を導入し、得られたデータを活用した効果的、効率的な鳥獣害対策の普及を推進するため、令和7(2025)年度から「スマート捕獲等普及加速化事業」を開始しました。

本事業により、ICT機器等を活用した鳥獣被害対策の実証及び他地域への横展開を九州5地区のモデル地区で取り組んでいます。

ICTを活用した鳥獣被害対策



捕獲確認アプリ



スマート捕獲等普及加速化事業地区



ドローンによる生息調査



害獣捕獲通知センサー(AIカメラ付き)



遠隔操作システム付囲いわな



鳥獣被害対策
コーナー



スマート捕獲等
普及加速化事業

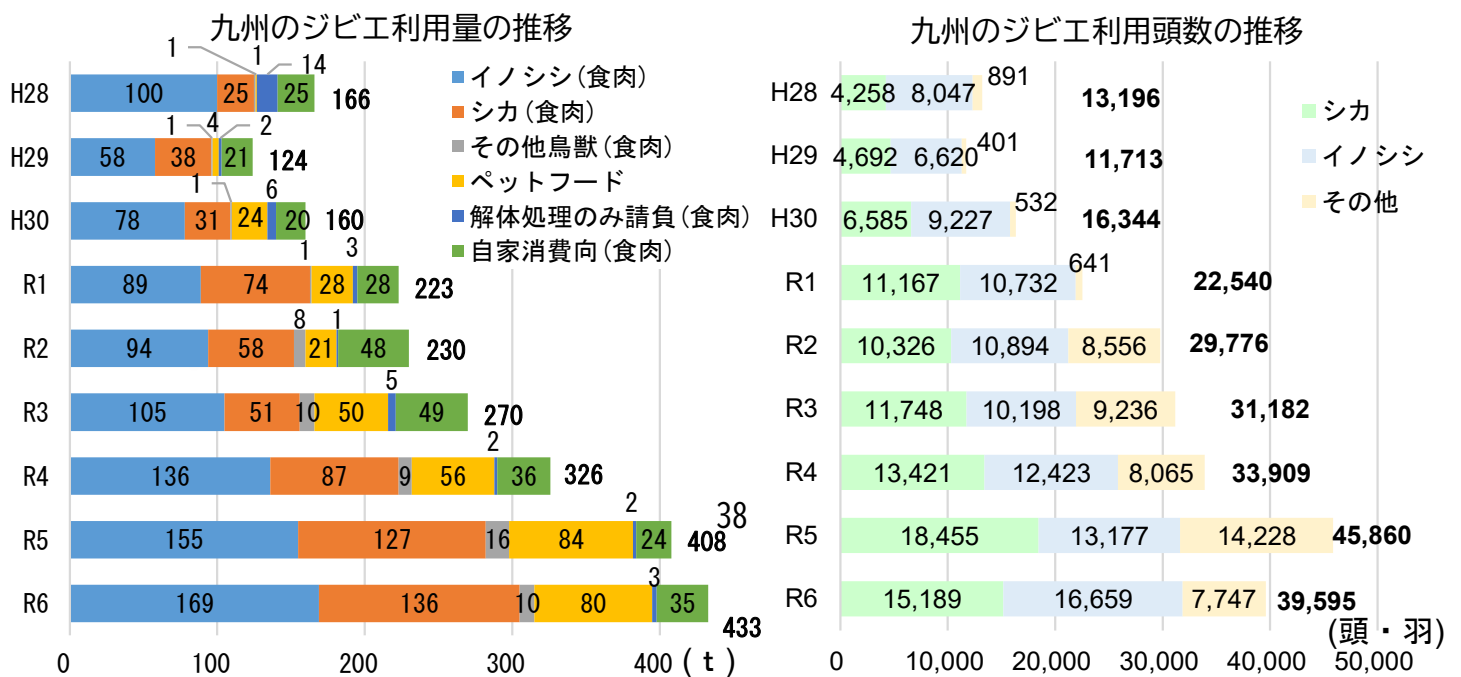
地域(農村)ージビエ利用拡大ー

【捕獲した鳥獣のジビエ利用拡大】

令和6(2024)年度に九州の食肉処理施設が処理した野性鳥獣のジビエ利用量は433 tで、前年度と比較して25 t(6%)増加しました。

このうち、食肉として利用されたのは353 t、ペットフードとして利用されたのは80 tで、近年、ペットフードの利用が増加傾向にあります。

農林水産省では、捕獲した鳥獣を地域資源として活用するためジビエの利活用を推進しており、鳥獣被害防止総合対策交付金により、ジビエ処理加工施設等の整備を支援するとともに、九州各県においては、ジビエフェアの開催、学校給食での活用など、ジビエの利用拡大に向けた様々な取組が行われています。



【ジビエを楽しむ！】

農林水産省では、ジビエ専門ポータルサイト「ジビエト」を開設し、こだわりのジビエ料理が食べられる全国各地の飲食店や、皮革製品等のショップ情報を掲載するほか、おうちで作れるジビエレシピやジビエが食べたくなる動画など、ジビエを知って楽しむ様々な情報を紹介しています。

また、全国約2,100店舗(令和6(2024)年度実績)の飲食店等が参加する「全国ジビエフェア」を開催(10月～翌年2月)したほか、ジビエ料理の普及・展開を図るため「ジビエ料理コンテスト」を実施しました。

ジビエ料理コンテスト(第10回受賞料理)

～ 農林水産大臣賞 ～

【一般部門】

猪肉と鹿肉真薯のお椀
～感謝して頂く命の恵み～
今井湧貴
(辻調理師専門学校・大阪)

【小・中・高校生部門】

ガパオ・クワン・サップ
高橋侑志
(佼成学園中学校2年)



ジビエポータルサイト
ジビエト



全国ジビエフェア

【令和7（2025）年九州における自然災害】

農林水産省が取りまとめた令和7（2025）年に発生した自然災害に係る農林水産関係の被害額は、2,035億円に上り、そのうち九州各県からの報告に基づく被害額は、約1,170億円で全国の約58%を占めました。

全国の被害については、令和6年年末からの大雪被害や8月から9月にかけての大雨被害が大きく影響しています。九州においては、1年間で17件の自然災害が発生し、その中でも8月の大雨（8月6日から8日にかけて発生した大雨）の被害が顕著で、特に九州北部地方や鹿児島県（奄美地方を除く）においては、線状降水帯が発生するなど記録的な大雨となったことから農林水産関係に甚大な被害が発生しました。

【令和7（2025）年8月の大雨による被害状況】

九州においては、8月6日から8月12日にかけて、前線を伴った低気圧の影響により線状降水帯が発生し、この間の期間降水量は、鹿児島県霧島市溝辺町で568.5ミリ、熊本県八代市で598.0ミリ、熊本県上益城郡甲佐町で690.5ミリなど、鹿児島県や熊本県では記録的な大雨となりました。これに伴い熊本県では、八代市、玉名市など8市町、鹿児島県霧島市に大雨特別警報が発表されました。

この8月の大雨（台風第12号（8月21日鹿児島県日置市に上陸）を含む）により、熊本県や鹿児島県を中心に農作物、農業用ハウスや畜産施設、農業用機械、農地・農業用施設等が甚大な被害を受け、九州における農林水産業の被害額は、合計で1,133億円となりました。

なお、8月25日には鹿児島県に小泉前農林水産大臣が、熊本県には山本前農林水産大臣政務官が訪れ、知事や市長、農業者等から被害状況等の説明を受け、復旧に向けた意見交換を行いました。

令和7（2025）年8月の大雨に係る農林水産業の被害状況(九州・全国)

令和8（2026）年2月末現在

全国			九州		
合計	うち農作物等	うち農地・農業用施設等	合計	うち農作物等	うち農地・農業用施設等
1,395億円	101億円	957億円	1,133億円	85億円	786億円

資料：農林水産省HP「災害に関する情報」。九州値は県からの報告に基づき九州農政局が作成



水田への土砂流入
(鹿児島県始良市)



被害状況の説明を受ける小泉前農林水産大臣
(鹿児島県霧島市)



ミニトマトの冠水
(熊本県上益城郡嘉島町)

【令和7（2025）年8月の大雨に関する支援の実施】

九州農政局では、職員派遣（MAFF-SAT）として延べ204名を被災自治体や現地に派遣し、被害状況等の速やかな把握と早期復旧に向けたアドバイスを行うなど技術的支援を実施しました。

特に、農地・農業用施設の早期復旧により営農への支障を最小限にするため、査定前着工を促進することに注力しました。また、災害査定(4,254件)についても、同年12月末までにほぼ完了することが出来ました。

この他にも、排水機場が被災し湛水被害が発生した地域への排水ポンプ車の派遣や排水ポンプの設置を行い、住居や農地の湛水被害の解消に向けた支援を行いました。



被災自治体との情報交換
(熊本県美里町)



被害状況調査（農地）
(長崎県杵岐市)



排水ポンプ車による排水状況
(熊本県上天草市)

【令和7（2025）年8月の大雨により被災した水利施設の復旧支援】

鹿児島県霧島市の松永用水路では、上流部約1.6 kmの区間に大雨による土砂が流入し水路が埋まり通水が出来なくなりました。

本地域は、水稻の出穂期にあたり、通水阻害で営農に支障が生じないよう早急な対応を求められたことから、九州農政局では、技術系職員（MAFF-SAT）を霧島市に派遣し、被害状況の詳細把握を行い応急対策に係るアドバイスを実施しました。

その結果、霧島市が早期復旧を実施する運びとなり、8月20日には元通りに通水が可能となりました。



技術系職員による被災状況調査
(鹿児島県霧島市)

○ 松永用水路の被害箇所



災害 — 災害への備え —

【激甚化する自然災害への対応の強化】

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、大規模災害による農業関係の被害は増加傾向にあります。

このため、九州農政局では、「第1次国土強靱化実施中期計画(令和7(2025)年6月6日閣議決定)」を踏まえ、安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、流域治水の取組や防災重点農業用ため池[※]の整備などの国土強靱化を加速化させています。

また、査定前着工制度の活用を推進するとともに、改良復旧の取組・推進や大規模災害への備えを平時から行うなど、災害からの復旧の迅速化・効率化に努めています。

【防災重点農業用ため池における防災工事等の推進】

防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護することを目的として、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和2(2020)年10月1日施行)が制定され、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図っています。



【災害復旧の迅速化】

被害の拡大防止や営農活動の早期再開等を図るため、積極的に査定前着工制度を活用し、応急対策工事を実施しています。



令和7(2025)年8月豪雨により被災した農業用水路の応急仮工事の事例

【改良復旧の取組】

被災した農地・農業用施設の復旧に当たっては、原形復旧とするだけでなく、同様の災害で再度被災しないよう、未被災箇所や施設の改良を含めた復旧・整備(改良復旧)についても積極的に推進しています。



【平時の取組】

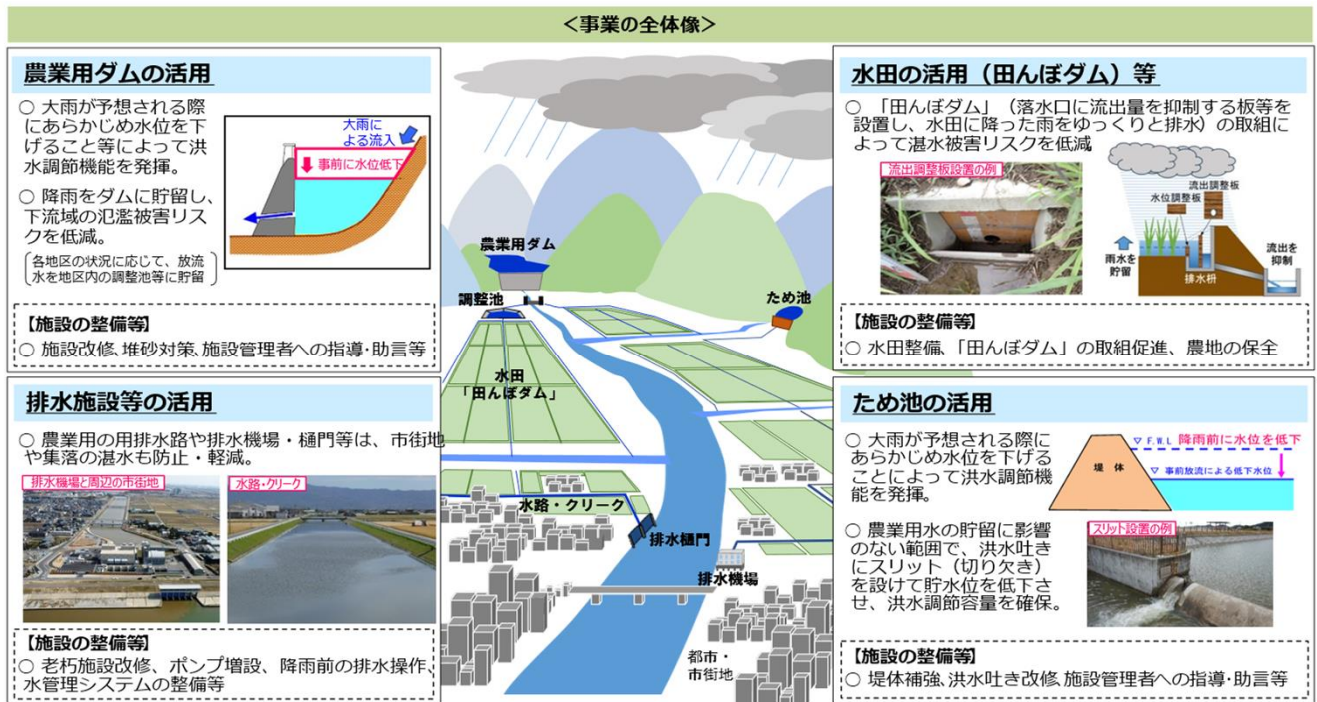
九州農政局では、平時に市町村を個別に訪問し、大規模災害発生時の対応が速やかに行われるよう、災害復旧に向けて行うべき作業・手続・手順等を事前に説明しています。

※ 農業用ため池のうち、「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池」で都道府県知事が指定したもの。

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進】

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しています。これらの農地・農業水利施設が持つ多面的機能を活かして、関係者が協働して流域の防災・減災に取り組む「流域治水」を推進しています。

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）



資料：農林水産省農村振興局関係予算 概算決定の概要より

【流域治水への対応(協議会への参画と取組を支援)】

九州農政局では球磨川水系をはじめ九州の一級水系及び二級水系の流域治水協議会に参画し、関係機関の各種取組を支援しています。

【既存農業用ダムの活用(事前放流等の取組を支援)】

九州の65水系(一級河川：14水系、二級河川：51水系)の農業用ダムにおいては、大雨が予想される際に、あらかじめダムの水位を低下させる事前放流等の実施方針を定めた治水協定を98協定(一級河川：37協定、二級河川：61協定)締結しています。九州農政局では治水協定を締結した国営造成23ダム、関係自治体等が管理する75ダムの事前放流等を支援しています(令和7(2025)年3月31日時点)。

【水田の貯留機能の活用(田んぼダムの取組を支援)】

田んぼダムは平成14(2002)年に新潟県で始まり、現在全国約9.9万haに広がっています。九州では、令和2(2020)年7月豪雨で大きな被害が発生した熊本県球磨川流域や福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県で取組が進められています。九州農政局ではこの取組を支援し、広域的な取組の推進を図ります。

【クリークの活用(先行排水の取組を支援)】

筑後川下流域の筑後・佐賀平野においては貯水機能と用排兼用機能を有するクリーク(農業用排水路)が広がっており、農業用水の安定供給のみならず、大雨前には先行排水を行い、空き容量を確保することで洪水調節の役割を担っています。九州農政局ではクリークや排水機場の整備等を支援し、先行排水の取組拡大を推進しています。

【参考】

県別の農業産出額



令和6(2024)年 各県上位5品目の産出額

県名・ 産出額	県内上位5品目					全国順位 の推移
	1位	2位	3位	4位	5位	
福岡 2,301億円	 米 536億円	 いちご 233億円	 ぶどう 95億円	 鶏卵 88億円	 肉用牛 77億円	R6年：19位 H26年：14位 H16年：16位 H6年：18位
構成割合	23.3%	10.1%	4.1%	3.8%	3.3%	
佐賀 1,372億円	 米 333億円	 肉用牛 188億円	 みかん 127億円	 たまねぎ 94億円	 ブロイラー 94億円	R6年：27位 H26年：25位 H16年：25位 H6年：25位
構成割合	24.3%	13.7%	9.3%	6.9%	6.9%	
長崎 1,745億円	 肉用牛 249億円	 米 163億円	 ばれいしょ 158億円	 豚 147億円	 いちご 132億円	R6年：23位 H26年：21位 H16年：22位 H6年：29位
構成割合	14.3%	9.3%	9.1%	8.4%	7.6%	
熊本 4,116億円	 米 545億円	 トマト 437億円	 肉用牛 420億円	 生乳 332億円	 豚 294億円	R6年：6位 H26年：6位 H16年：7位 H6年：6位
構成割合	13.2%	10.6%	10.2%	8.1%	7.1%	
大分 1,498億円	 米 316億円	 肉用牛 141億円	 豚 136億円	 ねぎ 110億円	 生乳 87億円	R6年：25位 H26年：23位 H16年：23位 H6年：23位
構成割合	21.1%	9.4%	9.1%	7.3%	5.8%	
宮崎 3,725億円	 肉用牛 797億円	 ブロイラー 756億円	 豚 580億円	 米 237億円	 きゅうり 208億円	R6年：7位 H26年：5位 H16年：6位 H6年：10位
構成割合	21.4%	20.3%	15.6%	6.4%	5.6%	
鹿児島 5,689億円	 肉用牛 1,192億円	 ブロイラー 1,054億円	 豚 912億円	 米 336億円	 鶏卵 332億円	R6年：2位 H26年：3位 H16年：4位 H6年：4位
構成割合	21.0%	18.5%	16.0%	5.9%	5.8%	
九州 20,445億円	 肉用牛 3,064億円	 米 2,466億円	 豚 2,183億円	 ブロイラー 2,165億円	 生乳 734億円	
構成割合	15.0%	12.1%	10.7%	10.6%	3.6%	

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

福岡県

【米、いちごが増加】

平野部において米や麦類、大豆等の土地利用型農業が展開されており、いちごを始めとする野菜の生産も盛んです。

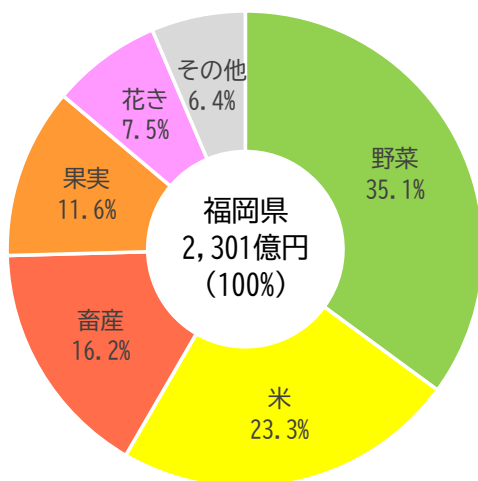
令和6(2024)年の農業産出額は2,301億円(全国19位)で、部門別にみると、野菜が35.1%、米が23.3%、畜産が16.2%を占めています。

令和6(2024)年は、主に米や野菜の産出額が増加したことから、前年に比べ205億円(9.8%)増加しましたが、20年前と比較すると、米やいちご等が増加している一方で、小麦や生乳等が減少しています。

全国の上位品目（農業産出額）

庭園樹苗木（1位：41億円）、たけのこ（1位：30億円）、いちご（2位：233億円）、こまつな（2位：35億円）、かき（3位：44億円）

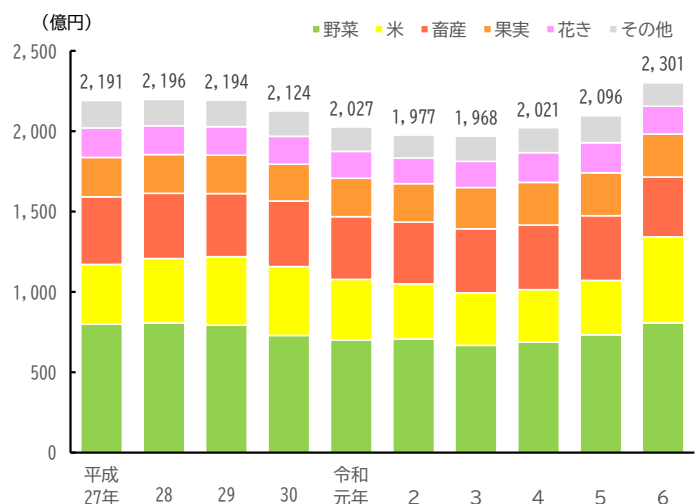
令和6（2024）年農業産出額 構成割合



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：割合については表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

農業産出額の推移（10年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前と比較して増減額が大きい品目

< 増加した品目 >

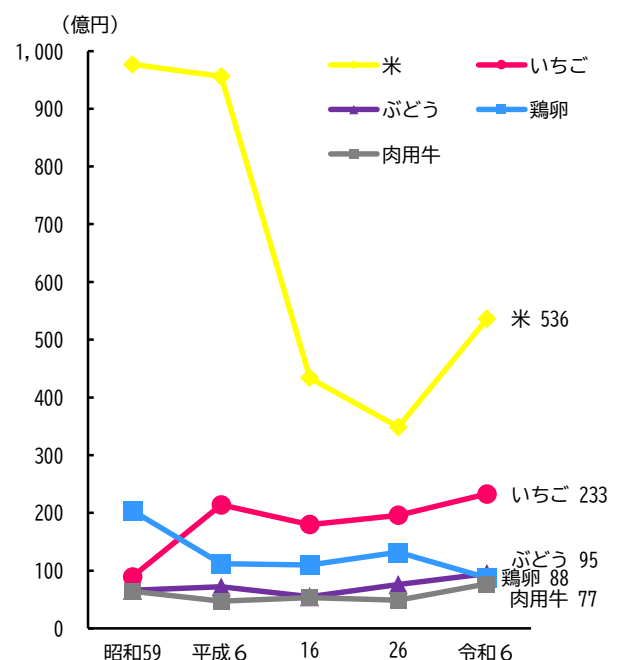
品 目 名	平成16年	令和6年	増 減 額	増 減 率
	億円	億円	億円	%
米	434	536	102	23.5
い ち ご	180	233	53	29.4
ぶ ど う	55	95	40	72.7
こ ま つ な	6	35	29	483.3
肉 用 牛	53	77	24	45.3

< 減少した品目 >

品 目 名	平成16年	令和6年	増 減 額	増 減 率
	億円	億円	億円	%
小 麦	86	27	△ 59	△ 68.6
生 乳	114	74	△ 40	△ 35.1
きく（切り花）	66	38	△ 28	△ 42.4
庭 園 樹 苗 木	67	41	△ 26	△ 38.8
鶏 卵	110	88	△ 22	△ 20.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

県内上位5品目の推移（40年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

佐賀県

【肉用牛、米が増加】

九州でも有数の穀倉地帯であり、米や麦類、大豆などの土地利用型農業が展開されており、肉用牛やみかんの生産も盛んです。

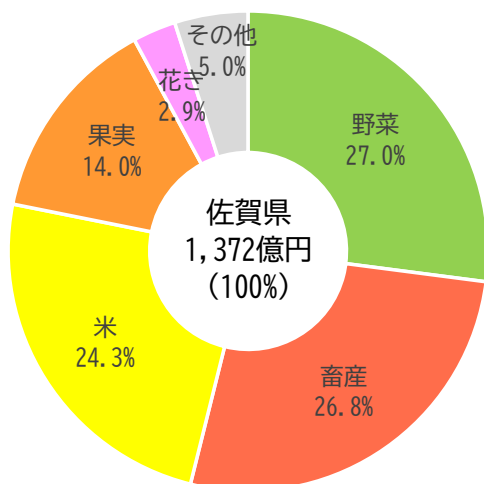
令和6(2024)年の農業産出額は1,372億円(全国27位)で、部門別にみると、野菜が27.0%、畜産が26.8%、米が24.3%を占めています。

令和6(2024)年は、主に米や野菜の産出額が増加したことから、前年に比べ88億円(6.9%)増加しましたが、20年前と比較すると、肉用牛や米等が増加している一方で、小麦や二条大麦等が減少しています。

全国の上位品目（農業産出額）

アスパラガス（2位：25億円）、たまねぎ（3位：94億円）、小麦（3位：15億円）、れんこん（3位：21億円）、みかん（5位：127億円）

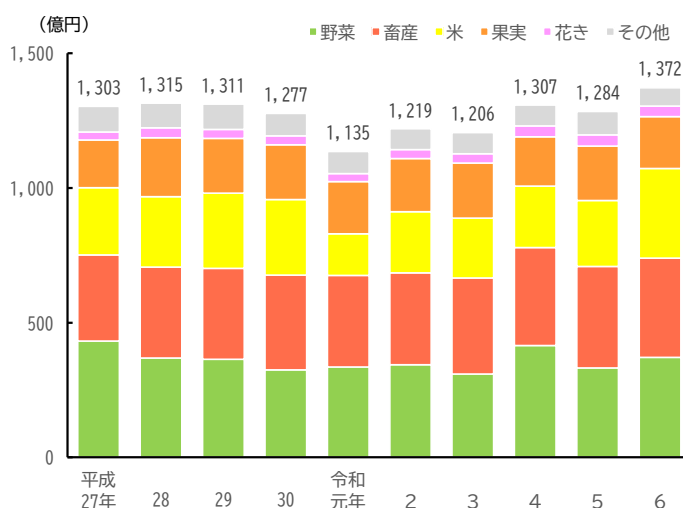
令和6(2024)年農業産出額 構成割合



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：割合については表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

農業産出額の推移（10年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前と比較して増減額が大きい品目

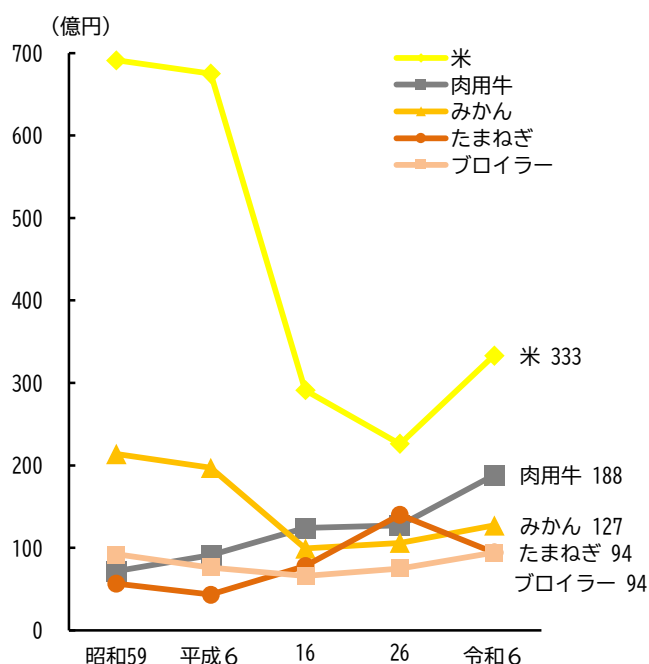
< 増加した品目 >

品目名	平成16年 億円	令和6年 億円	増減額 億円	増減率 %
肉用牛	124	188	64	51.6
米	291	333	42	14.4
みかん	99	127	28	28.3
ブロイラー	66	94	28	42.4
きゅうり	21	48	27	128.6

< 減少した品目 >

品目名	平成16年 億円	令和6年 億円	増減額 億円	増減率 %
小麦	55	15	△40	△72.7
二条大麦	47	8	△39	△83.0
いちご	102	84	△18	△17.6
大豆	25	10	△15	△60.0
生乳	27	16	△11	△40.7

県内上位5品目の推移（40年間）



長崎県

【肉用牛、ばれいしょが増加】

地域の特徴を活かした畜産や野菜、果樹などを中心とした農業が展開されており、特に肉用牛やばれいしょの生産が盛んです。

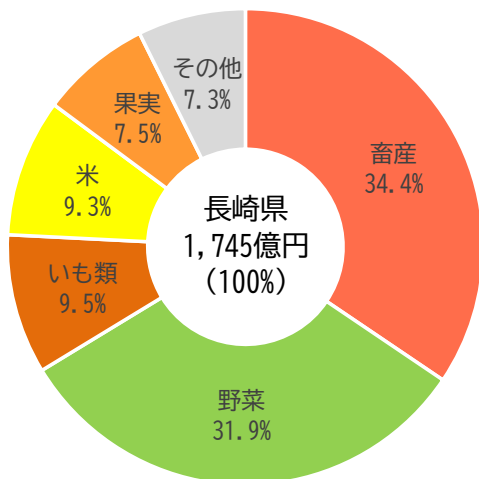
令和6(2024)年の農業産出額は1,745億円(全国23位)で、部門別にみると、畜産が34.4%、野菜が31.9%、いも類が9.5%を占めています。

令和6(2024)年は、主に野菜、米の産出額が増加したことから、前年に比べ155億円(9.7%)増加しましたが、20年前と比較すると、肉用牛やばれいしょ等が増加している一方で、葉たばこやびわ等が減少しています。

全国の上位品目（農業産出額）

びわ（1位：10億円）、ばれいしょ（2位：158億円）、はくさい（3位：22億円）、にんじん（4位：42億円）、たまねぎ（4位：42億円）、きく（切り花）（4位：34億円）

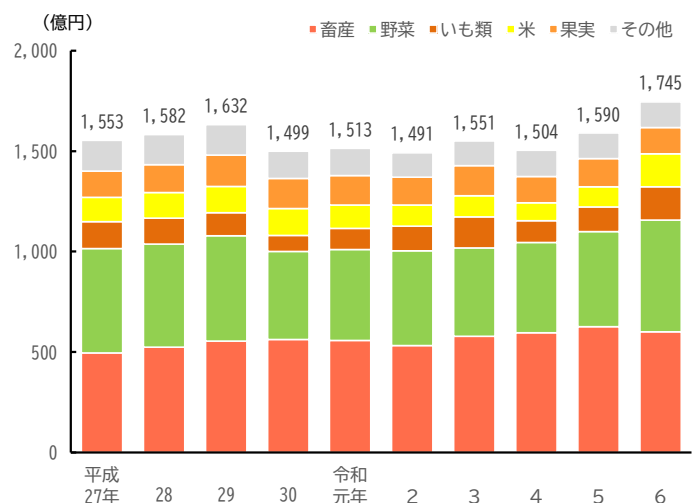
令和6（2024）年農業産出額 構成割合



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：割合については表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

農業産出額の推移（10年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前と比較して増減額が大きい品目

< 増加した品目 >

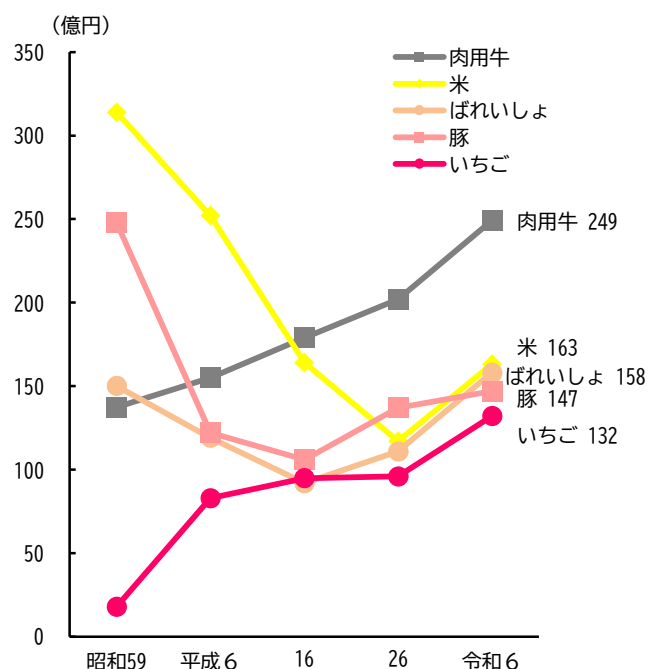
品目名	平成16年 億円	令和6年 億円	増減額 億円	増減率 %
肉用牛	179	249	70	39.1
ばれいしょ	92	158	66	71.7
プロイラー	24	85	61	254.2
豚	106	147	41	38.7
いちご	95	132	37	38.9

< 減少した品目 >

品目名	平成16年 億円	令和6年 億円	増減額 億円	増減率 %
葉たばこ	51	21	△30	△58.8
びわ	23	10	△13	△56.5
生乳	57	49	△8	△14.0
アスパラガス	23	16	△7	△30.4
茶（生葉）	13	6	△7	△53.8

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

県内上位5品目の推移（40年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

熊本県

【トマト、米が増加】

高冷地から平坦地まで多様な地形や気候を活かした畜産や野菜、果樹等を中心とした農業が展開されており、特に肉用牛やトマトの生産が盛んです。

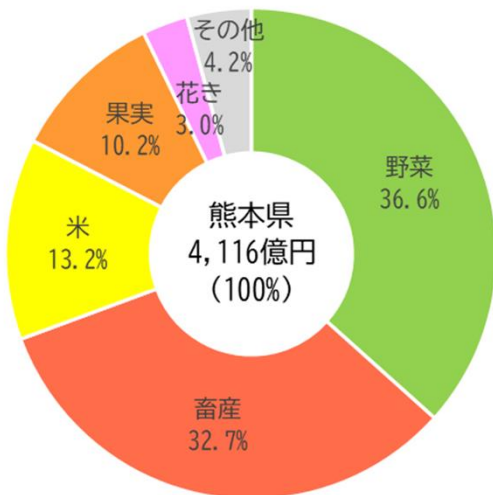
令和6(2024)年の農業産出額は4,116億円(全国6位)で、部門別にみると、野菜が36.6%、畜産が32.7%、米が13.2%を占めています。

令和6(2024)年は、主に米や野菜の産出額が増加したことから、前年に比べ359億円(9.6%)増加しましたが、20年前と比較すると、トマトや米等が増加している一方で、葉たばこや「い」等が減少しています。

全国の上位品目（農業産出額）

トマト（1位：437億円）、すいか（1位：126億円）、しらぬい(デコボン)（1位：83億円）、葉たばこ（1位：39億円）、メロン（2位：126億円）

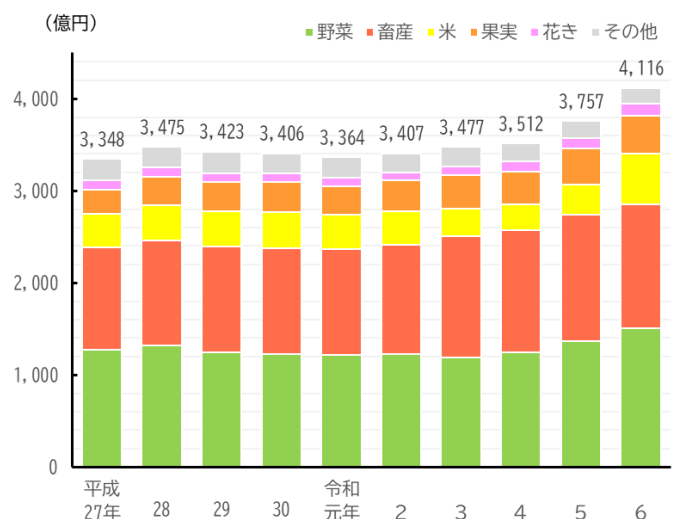
令和6（2024）年農業産出額 構成割合



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：割合については表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

農業産出額の推移（10年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前と比較して増減額が大きい品目

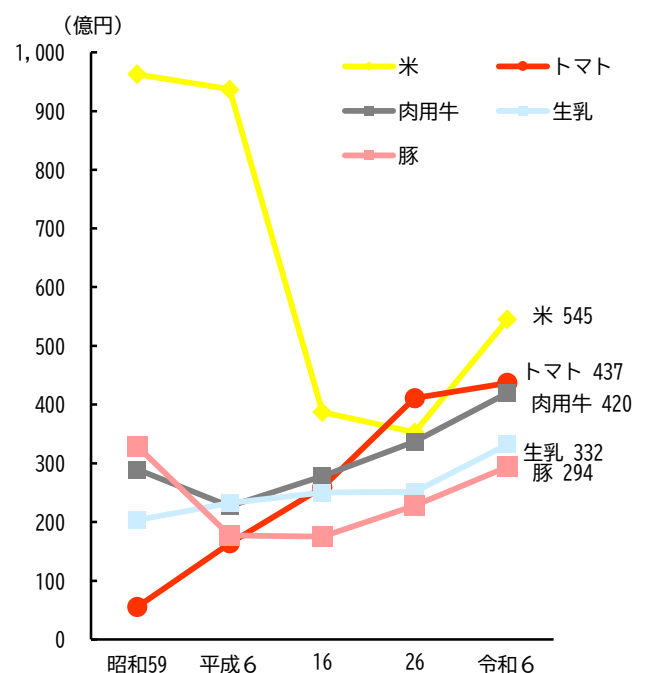
< 増加した品目 >

品目名	平成16年 億円	令和6年 億円	増減額 億円	増減率 %
トマト	259	437	178	68.7
米	387	545	158	40.8
肉用牛	278	420	142	51.1
豚	175	294	119	68.0
生乳	250	332	82	32.8

< 減少した品目 >

品目名	平成16年 億円	令和6年 億円	増減額 億円	増減率 %
葉たばこ	109	39	△70	△64.2
い	57	17	△40	△70.2
量表	50	13	△37	△74.0
メロン	132	126	△6	△4.5
ねぎ	15	12	△3	△20.0

県内上位5品目の推移（40年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

大分県

【豚、ねぎが増加】

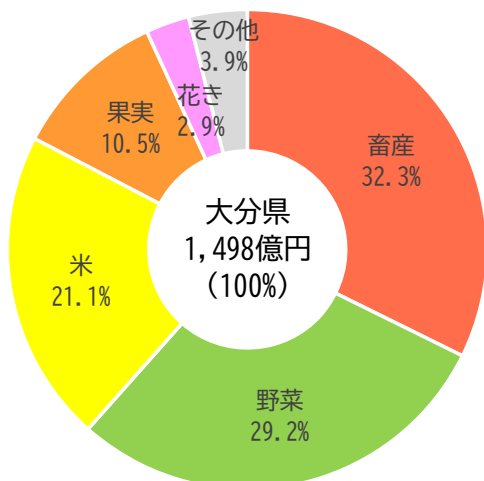
畜産や野菜、米を中心とした農業が展開されており、特に肉用牛やねぎの生産が盛んです。令和6(2024)年の農業産出額は1,498億円(全国25位)で、部門別にみると、畜産が32.3%、野菜が29.2%、米が21.1%を占めています。

令和6(2024)年は、主に米や野菜、豚の産出額が増加したことから、前年に比べ156億円(11.6%)増加しましたが、20年前と比較すると、豚やねぎ等が増加している一方で、葉たばこやみかん等が減少しています。

全国の上位品目（農業産出額）

カボス（1位：24億円）、しそ（2位：18億円）、ねぎ（4位：110億円）、ピーマン（6位：26億円）、にら（6位：18億円）

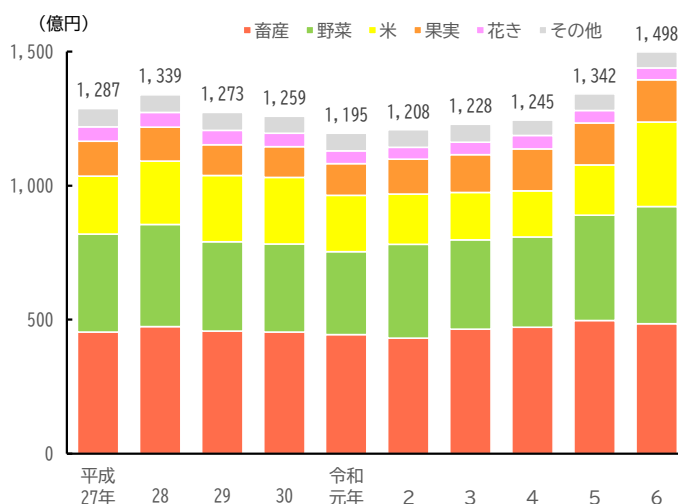
令和6(2024)年農業産出額 構成割合



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：割合については表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

農業産出額の推移（10年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前と比較して増減額が大きい品目

< 増加した品目 >

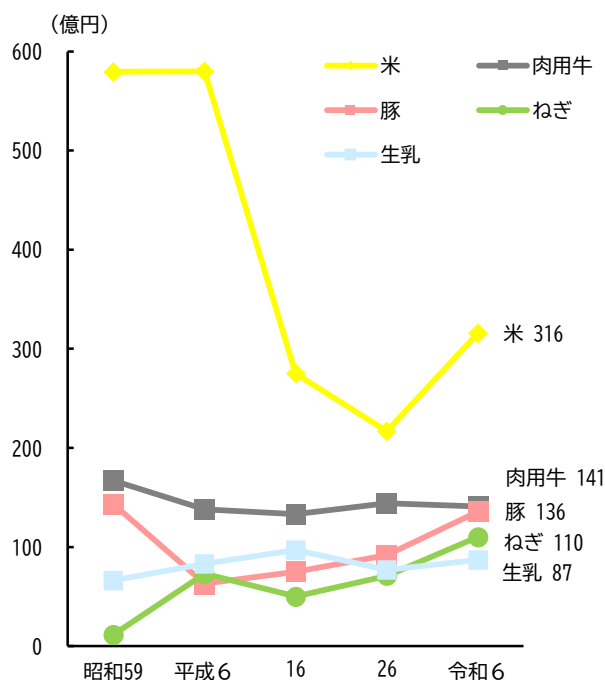
品目名	平成16年 億円	令和6年 億円	増減額 億円	増減率 %
豚	75	136	61	81.3
ねぎ	50	110	60	120.0
米	275	316	41	14.9
ぶどう	15	32	17	113.3
かんしょ	7	24	17	242.9

< 減少した品目 >

品目名	平成16年 億円	令和6年 億円	増減額 億円	増減率 %
葉たばこ	44	5	△39	△88.6
みかん	69	33	△36	△52.2
生乳	97	87	△10	△10.3
きゅうり	13	9	△4	△30.8
乳牛	11	7	△4	△36.4

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

県内上位5品目の推移（40年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

宮崎県

【ブロイラー、肉用牛が増加】

全国有数の畜産地帯で、ブロイラーや肉用牛、豚等の生産が盛んですが、きゅうり等の野菜の生産も盛んです。

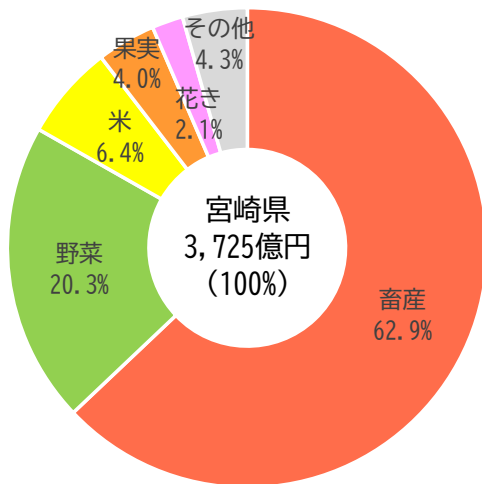
令和6(2024)年の農業産出額は3,725億円(全国7位)で、部門別にみると、畜産が62.9%、野菜が20.3%を占めています。

令和6(2024)年は、主に米や野菜等の産出額が増加したことから、前年に比べ5億円(0.1%)増加しましたが、20年前と比較すると、ブロイラーや肉用牛等が増加している一方で、葉たばこやメロン等が減少しています。

全国の上位品目（農業産出額）

きんかん（1位：22億円）、きゅうり（1位：208億円）、マンゴー（1位：50億円）、ブロイラー（2位：756億円）、ピーマン（2位：119億円）、ごぼう（2位：33億円）

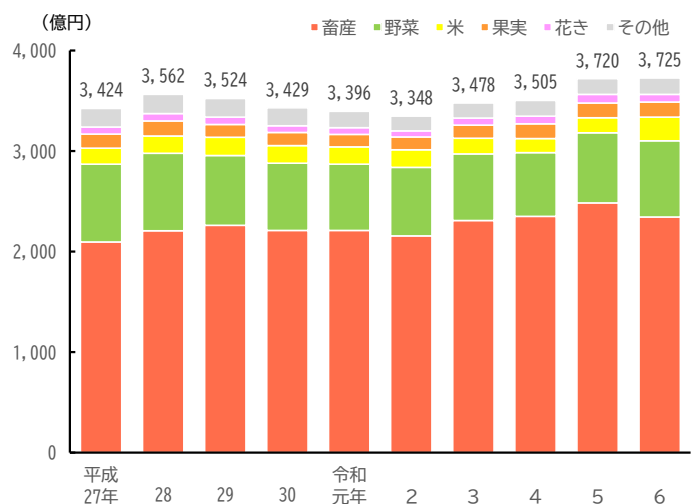
令和6（2024）年農業産出額 構成割合



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：割合については表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

農業産出額の推移（10年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前と比較して増減額が大きい品目

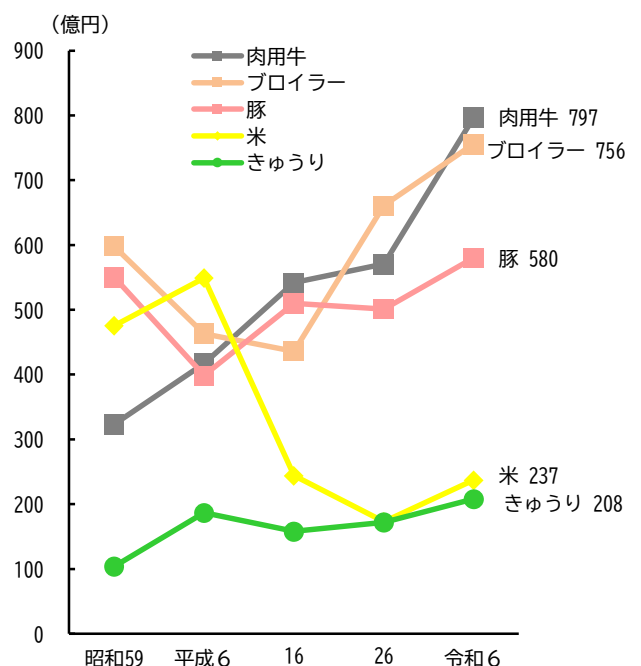
< 増加した品目 >

品 目 名	平成16年 億円	令和6年 億円	増 減 額 億円	増 減 率 %
ブ ロ イ ラ ー	436	756	320	73.4
肉 用 牛	542	797	255	47.0
豚	510	580	70	13.7
き ゅ う り	158	208	50	31.6
マ ン ゴ ー	17	50	33	194.1

< 減少した品目 >

品 目 名	平成16年 億円	令和6年 億円	増 減 額 億円	増 減 率 %
葉 た ば こ	114	12	△ 102	△ 89.5
メ ロ ン	39	10	△ 29	△ 74.4
み か ん	36	17	△ 19	△ 52.8
茶（生葉）	30	13	△ 17	△ 56.7
荒 茶	19	7	△ 12	△ 63.2

県内上位5品目の推移（40年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

鹿児島県

【ブロイラー、肉用牛が増加】

全国有数の畜産地帯であり、肉用牛やブロイラー、豚の生産が盛んですが、ピーマン等の野菜や、いも類の生産も盛んです。

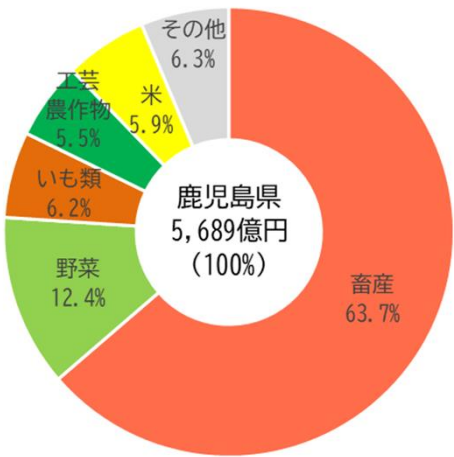
令和6(2024)年の農業産出額は、過去最高となる5,689億円(全国2位)で、部門別にみると、畜産が63.7%、野菜が12.4%、いも類が6.2%を占めています。

令和6(2024)年は、主に米や野菜の産出額が増加したことから、前年に比べ251億円(4.6%)増加しましたが、20年前と比較すると、ブロイラーや肉用牛が増加している一方で、茶(生葉)や葉たばこ等が減少しています。

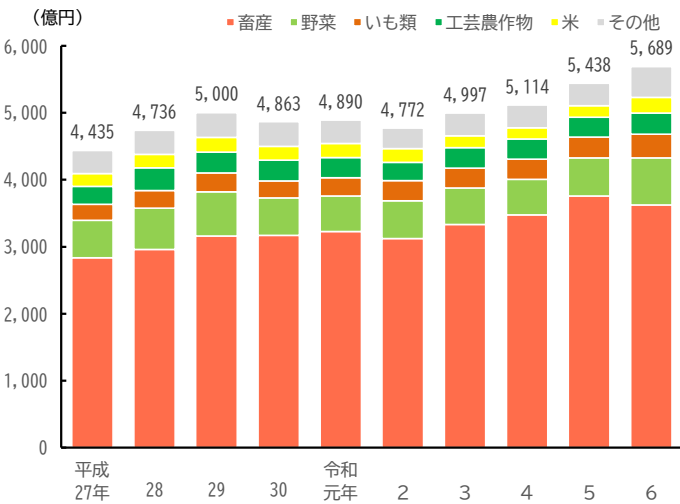
全国の上位品目（農業産出額）

ブロイラー（1位：1,054億円）、豚（1位：912億円）、茶(生葉)（1位：157億円）、オクラ（1位：50億円）、さやえんどう（未成熟）（1位：45億円）

令和6（2024）年農業産出額 構成割合



農業産出額の推移（10年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：割合については表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前と比較して増減額が大きい品目

< 増加した品目 >

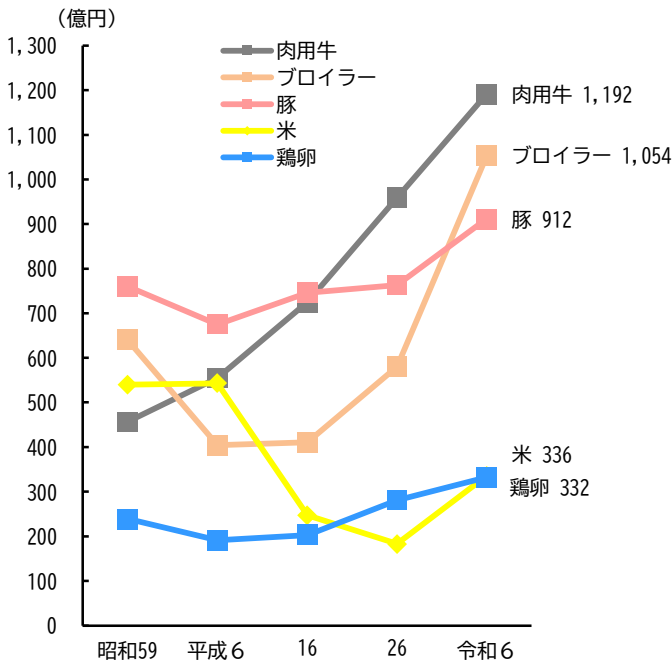
品 目 名	平成16年	令和6年	増 減 額	増 減 率
	億円	億円	億円	%
ブ ロ イ ラ ー	411	1,054	643	156.4
肉 用 牛	725	1,192	467	64.4
豚	746	912	166	22.3
鶏 卵	203	332	129	63.5
米	247	336	89	36.0

< 減少した品目 >

品 目 名	平成16年	令和6年	増 減 額	増 減 率
	億円	億円	億円	%
茶（生葉）	253	157	△ 96	△ 37.9
葉 た ば こ	89	10	△ 79	△ 88.8
きく（切り花）	62	31	△ 31	△ 50.0
か ぼ ち ゃ	27	15	△ 12	△ 44.4
荒 茶	94	84	△ 10	△ 10.6

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

県内上位5品目の推移（40年間）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

